

遠野市中心市街地活性化基本計画

岩手県遠野市

平成21年3月

遠野市中心市街地活性化基本計画 ― ― 目次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	P1
[1] 遠野市の概況	
[2] 中心市街地の成り立ちと現状	
[3] 中心市街地に蓄積されている資源と社会資本・産業資源	
[4] 地域の現状に関する統計的なデータの把握	
[5] 地域住民のニーズ等の把握・分析	
[6] これまでの中心市街地活性化に関する取り組みと課題	
[7] 中心市街地活性化に向けた課題の整理	
[8] 中心市街地活性化に向けた基本方針	
2. 中心市街地の位置及び区域	P51
[1] 位置	
[2] 区域	
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	
3. 中心市街地の活性化の目標	P58
[1] 遠野市中心市街地活性化の目標	
[2] 計画期間の考え方	
[3] 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方	
[4] 数値目標の設定	
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	P69
[1] 市街地の整備改善の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	P73
[1] 都市福利施設の整備の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	P76
[1] まちなか居住の推進の必要性	
[2] 具体的事業の内容	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 P78
- [1] 商業の活性化の必要性
 - [2] 具体的事業等の内容
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 P105
- [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性
 - [2] 具体的事業の内容
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 P109
- [1] 市町村の推進体制の整備等
 - [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 P119
- [1] 都市機能の集積の促進の考え方
 - [2] 都市計画手法の活用
 - [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等
 - [4] 都市機能の集積のための事業等
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 P123
- [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
 - [2] 都市計画との調和等
 - [3] その他の事項
12. 認定基準に適合していることの説明 P125

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：遠野市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岩手県遠野市
- 計画期間：平成21年4月～平成26年3月（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 遠野市の概況

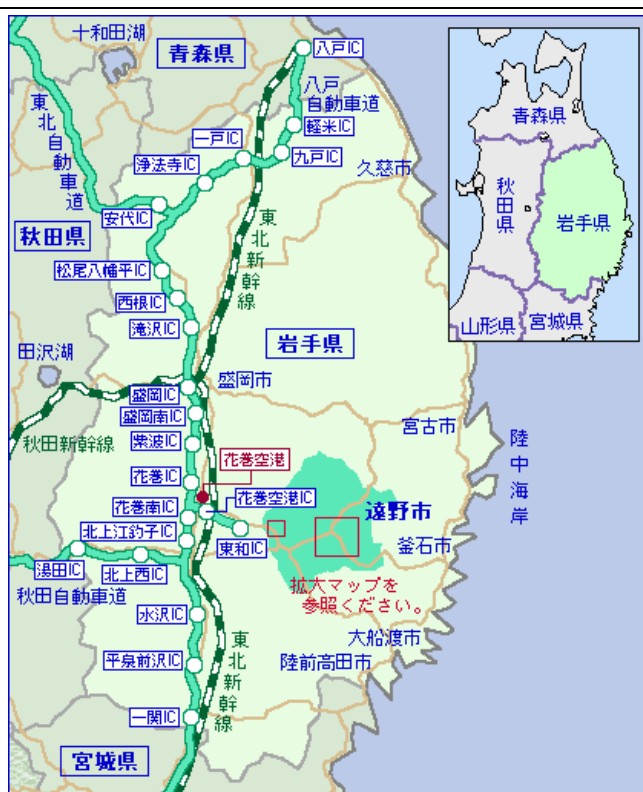
当市は、岩手県東南部の北上高地の中央に位置し、総面積825.62k㎡で、全国の市では10番目の面積を有している。(平成17年11月1日現在)。土地の多くは山林や原野となっており、田畑は8.6%、宅地は1.1%に過ぎず、遠野盆地の中央に中心市街地が形成されている。

続日本紀などによると、西暦800年頃には閉伊と呼ばれて蝦夷(えみし)の集落が営まれていた。その後安倍氏、藤原氏などの時代を経て、鎌倉時代には阿曾沼氏の時代を迎え、藩政時代には遠野南部家1万2千5百石の城下町として、また内陸部と沿岸部を結ぶ宿場町として栄えた。

その後明治の大合併(30あまりの小村)、昭和の大合併(1町7カ村)を経て平成の大合併により、平成17年10月1日に遠野市と宮守村が合併し、人口32,364人の新しい遠野市が誕生した。

基幹産業は農林業で、米を中心に、野菜やホップ、葉たばこなどの工芸作物、畜産が複合経営されており、ホップやヤマメの生産量日本一、東北一のワサビ生産地として知られている。

さらに、四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、全国の多くの人々に親しまれ、「遠野物語」に代表される歴史、文化を活かしたグリーン・ツーリズム(遠野ツーリズム)が盛んで、今後は、地域資源をさらに活かし、都市と農村の交流人口の拡大を図り定住へつなげることを目指している。



[2] 中心市街地の成り立ちと現状

寛永4年(1627年)に南部直栄が八戸から移封、その後、遠野南部家の城下町として形成された中心市街地は、沿岸と内陸を結ぶ要衝の地としても大変賑わい、「馬千匹・人千人」といわれた江戸の昔から市日の歴史があり、商いによる街の活性化が図られてきた。

昭和29年、遠野町と周辺7村が合併して遠野市となり、市役所及び行政機能の中心を中心市街地に設置した。

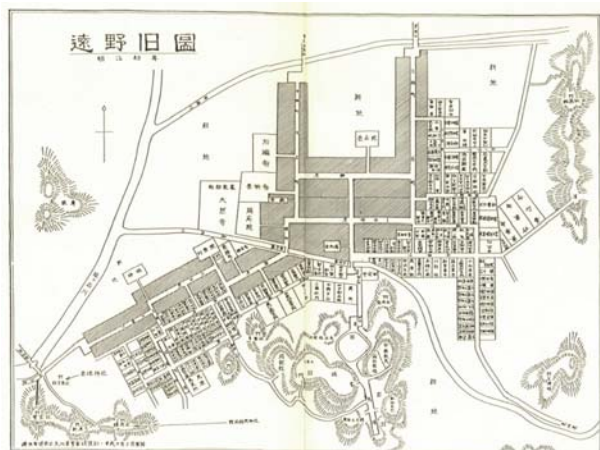
昭和55年に県立遠野病院が郊外へ移転し、その後平成3年に国道283号バイパス開通にともなって、沿線には広い駐車場を備えた全国チェーンの大型専門店が立地するとともに、食料品スーパーや飲食店が出店し、商業は中心市街地からバイパスへの重心移転が行われた。

モータリゼーションの進展、多様化する消費者ニーズの対応に立ち遅れ、後継者不足などとあいまって、空き店舗が増加し中心市街地の空洞化は深刻な課題となった。

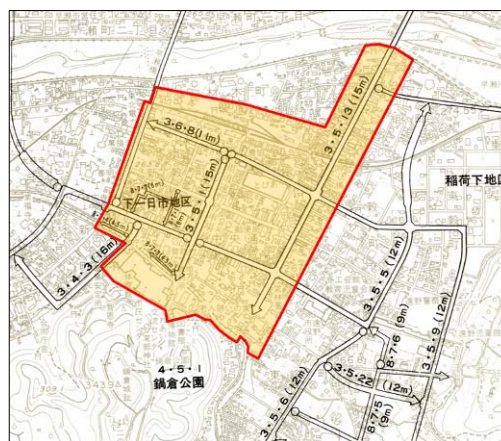
平成10年に、中心市街地活性化法が施行されたことを機に、遠野市中心市街地活性化基本計画を策定し、TMO機関(遠野商工会)と市を中心に以下の3点に重点をおいて中心市街地活性化事業に取り組んだ。

- ・ 中心市街地の都市機能の充実による賑わいが創出されるまち
 - ・ 民話の里として、観光振興と消費者ニーズに合致したまち
 - ・ 中心市街地の生活者が愛着を持ち自信をもって紹介できる生活拠点のまち
- その結果、ソフト事業を中心にある程度の成果を出すことができた。

【明治初期の遠野市中心市街地】



【現在の遠野市中心市街地】



(出典：遠野町古積残映 遠野旧図明治初年)

[3] 中心市街地に蓄積されている資源と社会資本・産業資源

(1) 歴史的・文化的資源

寛永4年(1627年)に南部直栄が江戸から移封、その後、遠野南部家の城下町として形成された中心市街地は、沿岸と内陸を結ぶ要衝の地としても大変賑わい、「馬千匹・人千人」といわれた江戸の昔から市日の歴史があり、商いによる街の活性化が図られてきた。

現在は、遠野南部城址として鍋倉公園があるほか、南部家ゆかりの品々を展示している遠野城下町資料館を設置し、遠野の歴史文化を継承している。

また、平成11年度から開催している「遠野町家のひなまつり」は、町家文化が隆盛を極めていた頃に行われていた「ひなめぐり」を再現し多くの観光客が訪れている。

この他中心市街地では、「遠野南部ばやし」「大工町太神楽」などの郷土芸能が傳承されている他、毎年開催される「日本のふるさと遠野まつり」のメイン会場として、市内約60団体の郷土芸能が一堂に会するイベントが行われている。



←【大工町】

昭和63年HOPE計画により整備された大工町。住民による景観協定をもとに街並みを整備した。

【遠野町家のひなまつりの様子】→

平成11年度から実施した遠野町家のひなまつりは、遠野が城下町として繁栄していたことを伺うことができる。TMO事業として、遠野商工会女性部を中心に実施。現在は60箇所以上の会場で取組まれ多くの観光客が来訪している。



(2) 社会資本や産業資源

当市の経済・行政の中心的な役割を果たすため、公共施設はもちろんのこと、金融機関・医療施設などが立地し、商業の中心地域となっている。

公共公益施設としては、遠野市役所、遠野市民センター及び公共職業安定所などの施設が立地している。また、遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）や遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）が、商業と観光の拠点として整備されるなど都市

機能が集中している。

医療機関については、県立遠野病院が郊外に移転したものの、個人医院は中心市街地内に集中しており、近年新設される個人医院も増えた。また、福祉サービスの相談窓口としてボランティア活動拠点センター（ちょボラ）や介護施設が設置されるなど利用しやすい環境が整備されている。

公共交通網については、遠野駅を中心に市内バス路線が整備されており、市民の通勤通学、日常生活の足のみならず、観光客に便益を提供するため、「遠野物語めぐり号」や「まちなか馬車運行」などを行っている。平成13年度からスタートした「100円バス」の運行など、市民の利便性を考慮した施策を検討し、現在、戸口訪問（予約・乗合）方式のデマンド交通と路線バスを組み合わせた新たな交通システムの実証試験運行を実施している。

※戸口訪問（予約・乗合）方式のデマンド交通：予め電話でタクシーを利用する予約があった市民の玄関先を訪問し利用者を乗車させるもので、希望者を乗合方式でまとめて移送するもの

[4] 地域の現状に関する統計的なデータの把握

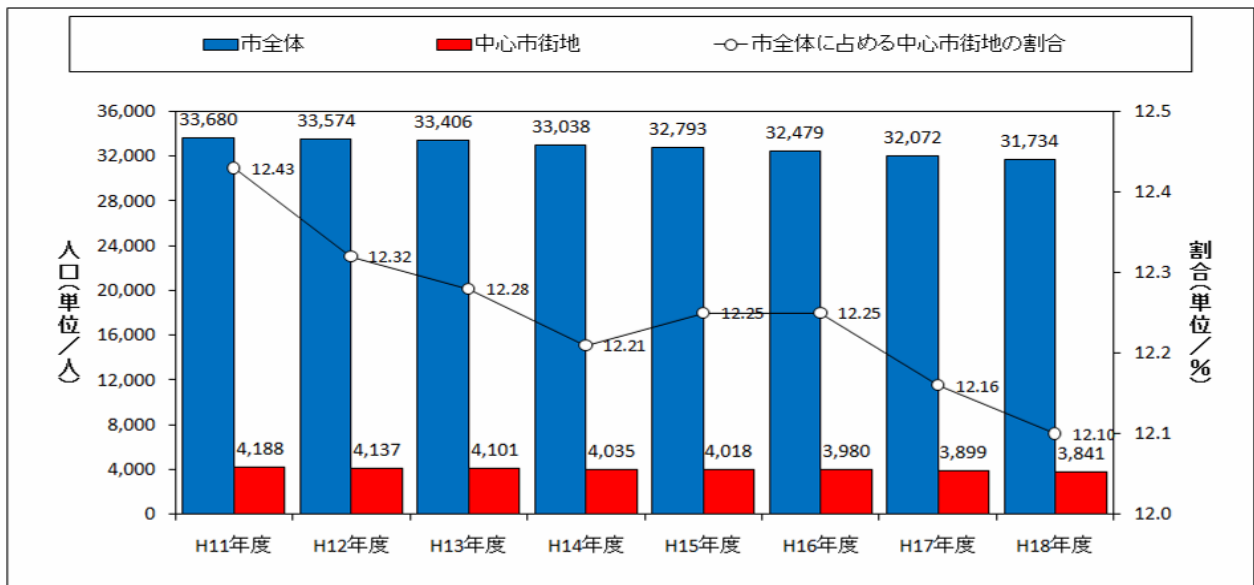
(1) 人口動態に関する状況

1) 人口の推移

住民基本台帳による人口の推移を見ると、平成 18 年度の人口は、市全体が 31,734 人、中心市街地が 3,841 人となっている。

平成 11 年度から平成 18 年度までの人口の推移を見ると、市全体・中心市街地ともに人口が減少しており、市全体の減少が 5.7% に対し、中心市街地の減少は 8.2% となっており、中心市街地の人口の減少が進んでいる。

■市全体と中心市街地の人口推移



(住民基本台帳調べ)

2) 年齢階層別の人口の推移

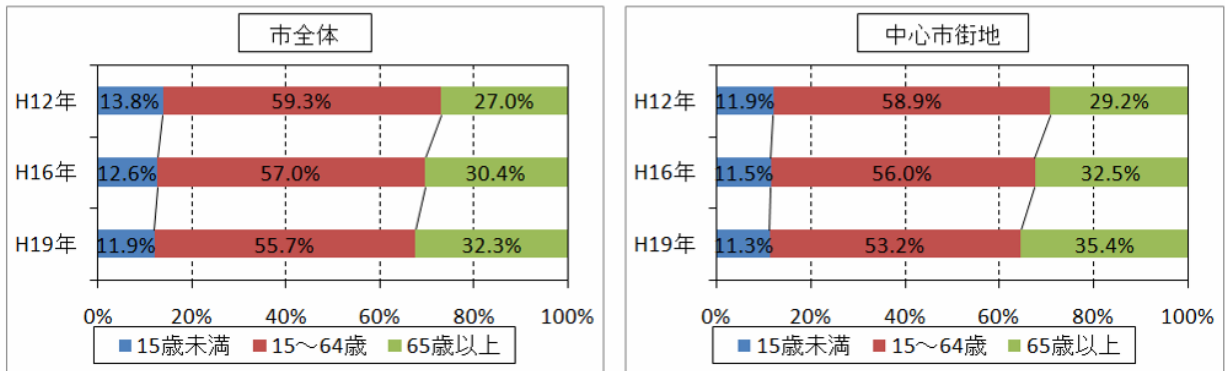
住民基本台帳による人口の年齢階層別の構成比をみると、市全体、中心市街地ともに少子高齢化の傾向にある。平成 19 年の高齢化率は、市全体が 32.3% に対し、中心市街地は 35.4% となっており、中心市街地の高齢化が進んでいる。

5 歳区分の年齢別人口の推移をみると、市全体、中心市街地ともに 10 代後半から 40 代前半までの人口が大きく減少しているが、10 代後半の階層は進学や就職などで市外へ流出するとそのまま市外に定着してしまう傾向が見られる。

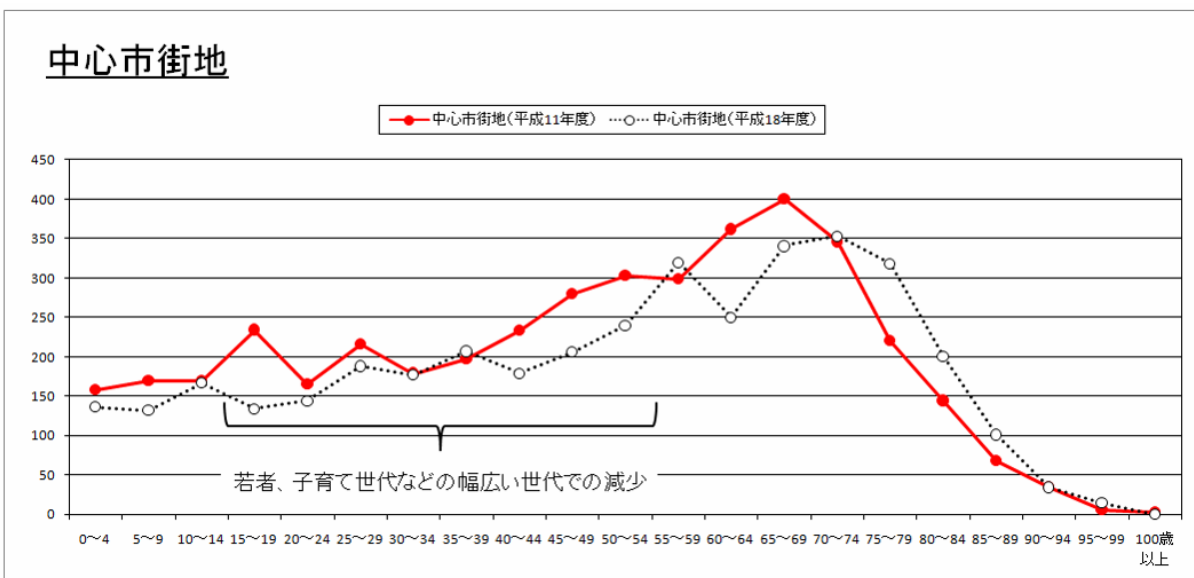
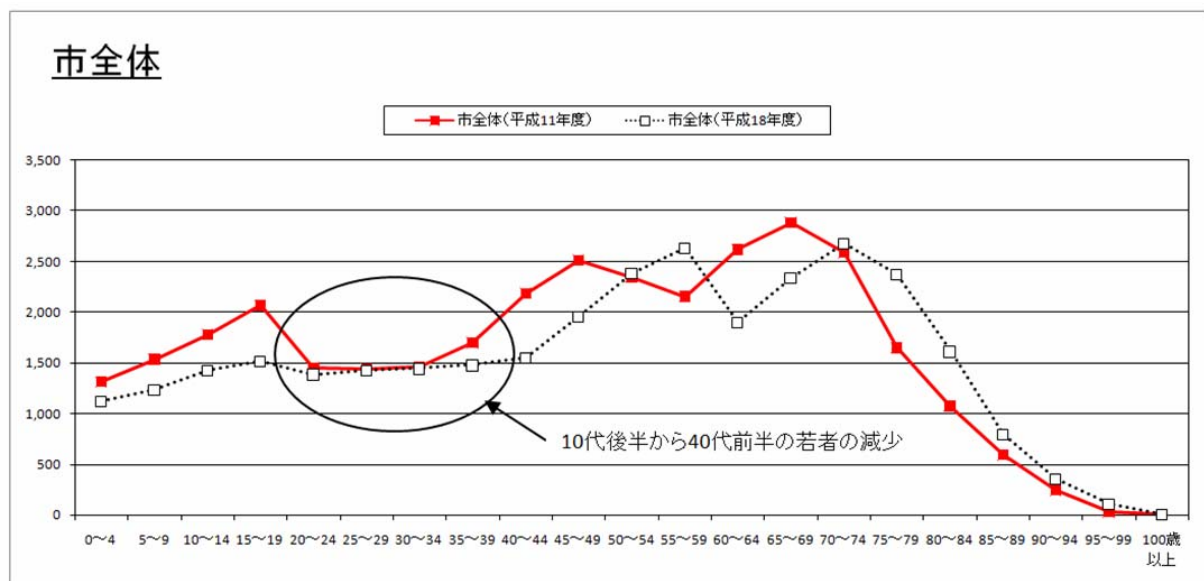
40 代後半以降の人口が多くなっているのは、団塊の世代を中心に昭和 30 年前後の生まれまでは市内の定着者が多く、農業や建設業に就業している人口が多いが、20~30 歳代の階層は就農等せずに都会に就職機会を得ている傾向が多いため 40 歳代前半まで少なくなっている。

中心市街地の人口の減少や急速に進む高齢化のため、藩政時代から町場で伝わっている祭りへの参加者が減少するなど後継者の確保が難しくなっていることから、地域のコミュニティの弱体化が進んでいる。

■市全体と中心市街地の年齢別人口（大分類）の推移



■5歳区分年齢別人口の推移



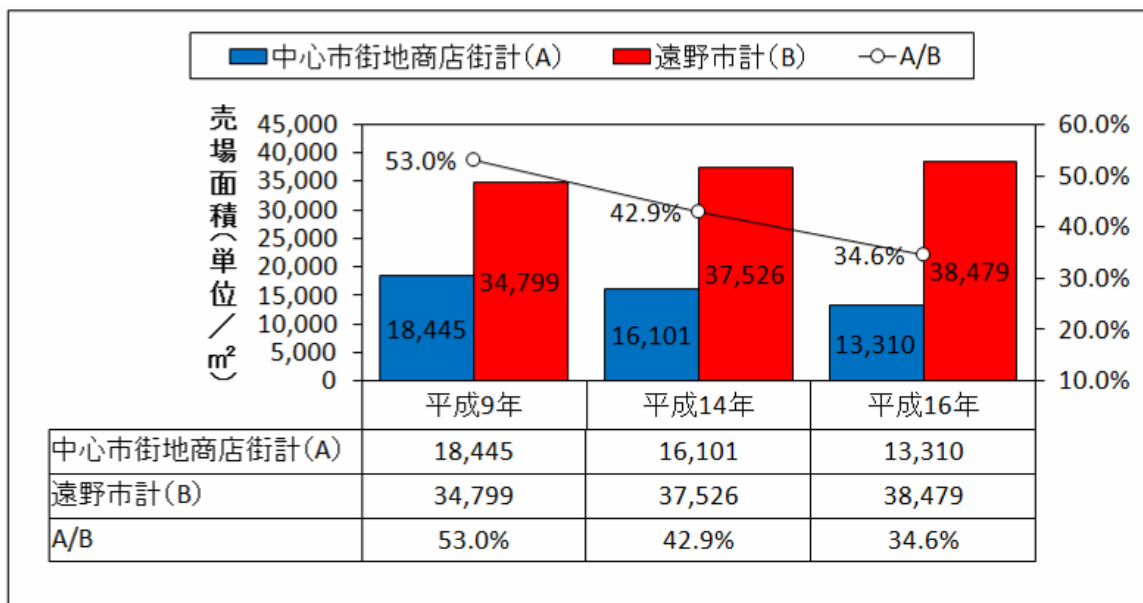
(住民基本台帳調べ)

(2) 商業の状況

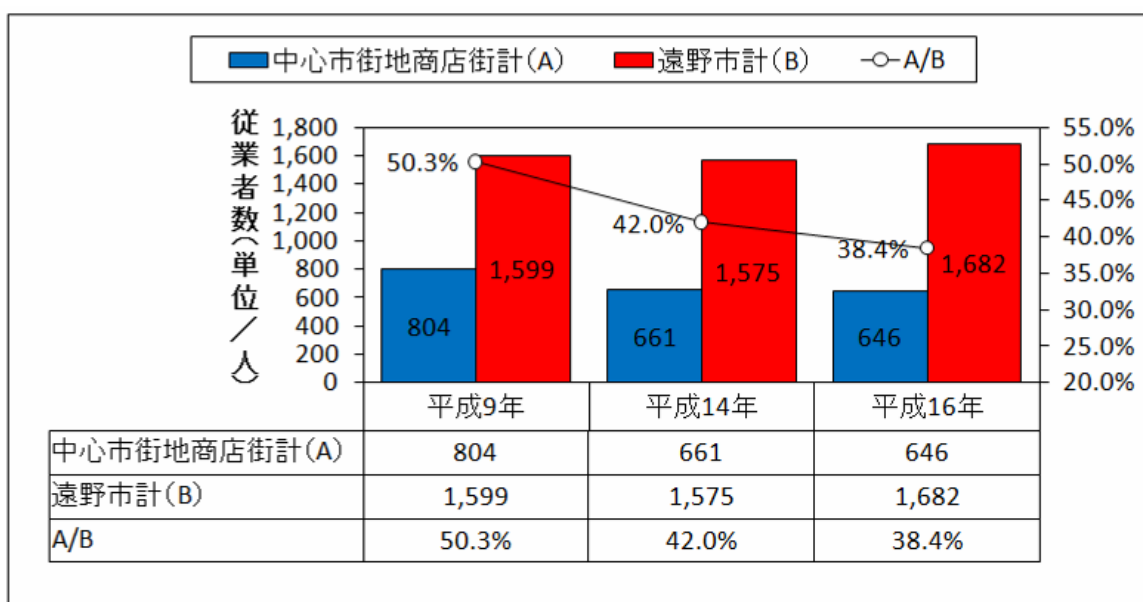
1) 小売業の売場面積・従業者数

市全体の売場面積及び従業者数は増加している一方、中心市街地の売場面積及び従業者数は減少しており、市全体に占める中心市街地の割合は、売場面積、従業者数ともに50%代から30%代にまで大幅に減少している。これは、平成3年の遠野バイパス開通後、平成7年に中心市街地からバイパス沿線に駐車場を備えた食料品・日用雑貨店が移転したことや、新たに全国チェーンの大型専門店をはじめとする店舗が出店したことで、消費者がバイパス沿線の店舗へ流出している影響が大きいと考えられる。

■市全体及び中心市街地の売場面積の動向



■市全体及び中心市街地の従業者数の動向



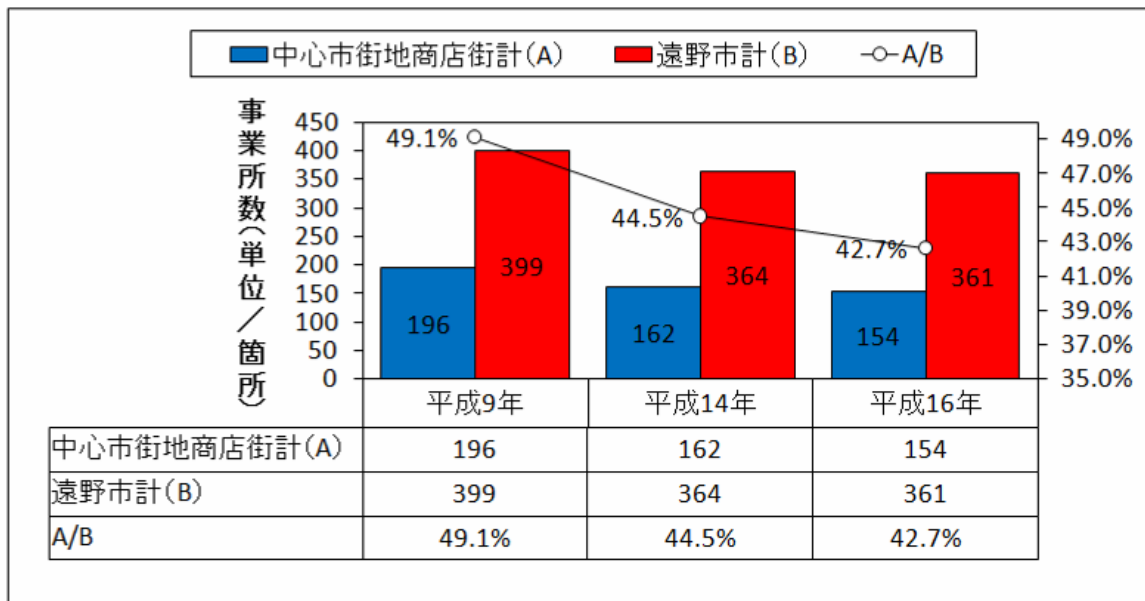
(商業統計調べ)

2) 小売業の事業所数・年間商品販売額

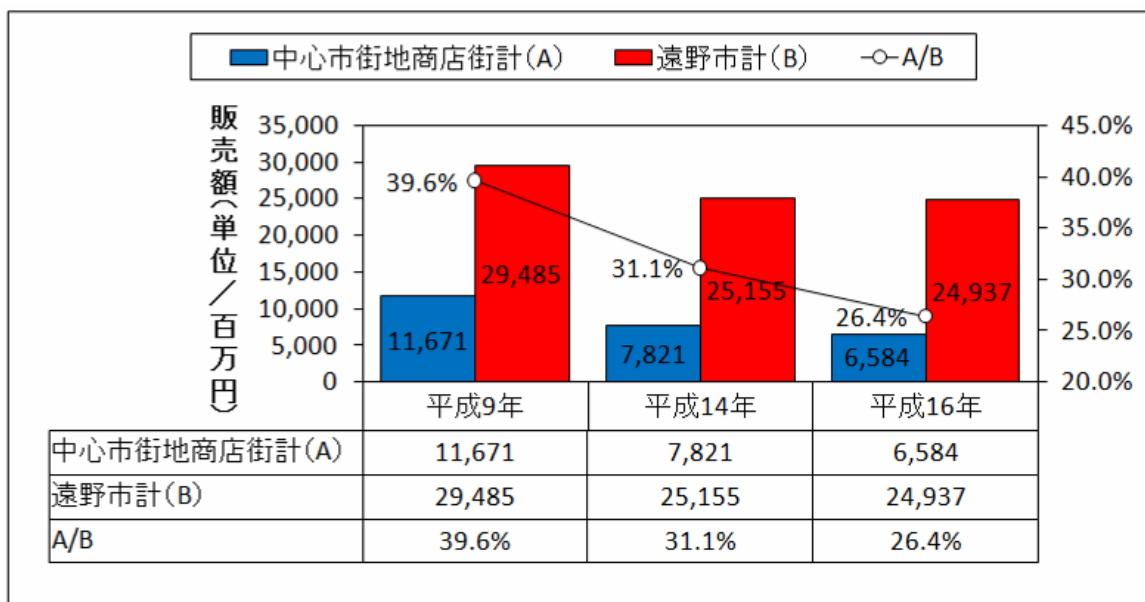
平成9年の小売業の事業所数に占める中心市街地の割合は、49.1%であったが平成16年は42.7%となっている。年間商品販売額についても、平成9年の中心市街地の割合が39.6%だったのが平成16年には26.4%となっており中心性が弱まっている。

これは、平成3年のバイパス開通以降に平成5年から10年にかけて、バイパス沿線に商業集積されてきた影響が大きいと考えられる。

■市全体及び中心市街地の事業所数の動向



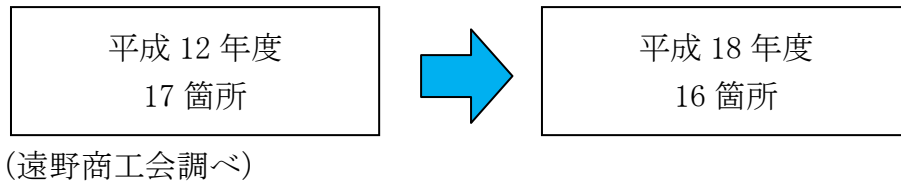
■市全体及び中心市街地の年間商品販売額の動向



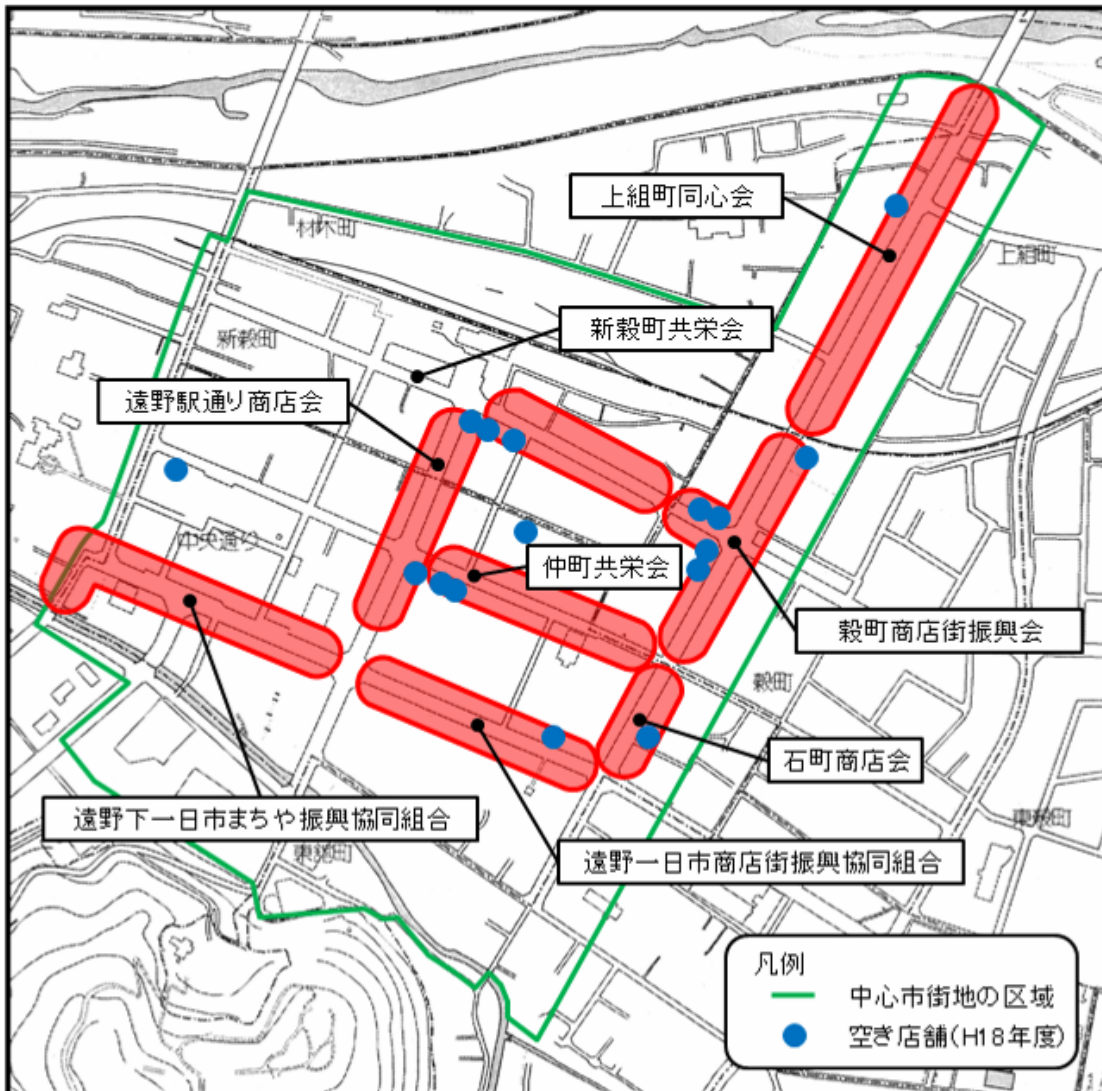
(商業統計調べ)

3) 中心市街地の空き店舗の状況

中心市街地の店舗は、住宅との併用が多く、そのため、廃業後も住宅として使用する場合が多いため、空き店舗は貸し出し可能な店舗のみを空き店舗として調査している。空き店舗数は、平成12年度17箇所、平成18年度16箇所と大きな変化はないことから、店舗等の駐車場化や商業地が居住地化している状況といえる。また、廃業後に住宅として使用している建物の外観が、シャッターのままとなっていることが多く、見た目には空き店舗に見える状況にある。また、廃業の理由としては、事業主の高齢化及び後継者の不在による廃業が多くなっている。



■ 商店街区と空き店舗の位置図



4) 大型店の状況

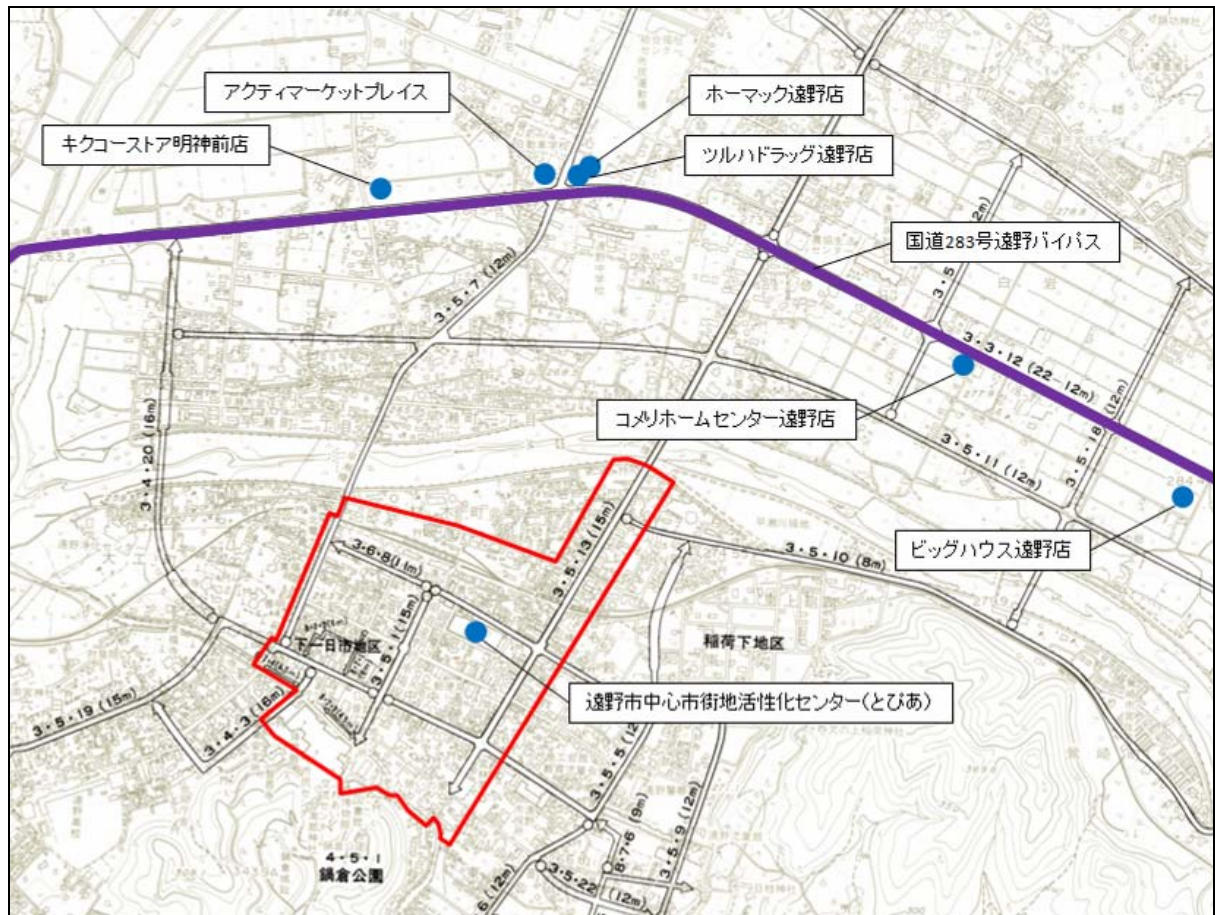
当市には、大型店が8店舗あり、その内、中心市街地内の大型店は、遠野市中心市街地活性化センター(とぴあ)だけとなっている。

平成3年のバイパス開通以降、バイパス沿線には、大型店をはじめとする多くの店舗の出店が相次いでいる。

■ 市内の大型店

所在地	店舗名称	開店日	店舗面積 (㎡)	業種	駐車場 収容台数
中心市街地内	遠野市中心市街地活性化センター(とぴあ)	平成14年12月	6,897	スーパー、専門店	400
中心市街地外	ホームック遠野店	平成5年10月	1,437	専門店	123
	キクコストア明神前店	平成6年11月	1,165	食品スーパー	118
	リバーサイド・SタウンMM1	平成7年11月	1,282	寄合百貨店	30
	コメリホームセンター遠野店	平成10年10月	3,400	専門店	106
	ビッグハウス遠野店	平成15年7月	1,651	食品スーパー	121
	ツルハドラッグ遠野店	平成16年12月	1,200	専門店	123
	アクティマーケットプレイス	平成16年8月	3,161	食品スーパー	180

(遠野市まちなか再生推進室調べ)



5) 店舗構成

平成16年の商業統計によると、中心市街地には154店舗の小売業があり、最も多いのが飲食料品小売業で39店舗(25.3%)となっている。その内、菓子・パン小売業が14店舗、酒小売業が7店舗と比較的多くあるが、鮮魚小売業が2店舗、食肉小売業が3店舗、野菜・果実小売業が4店舗と、日用生鮮品を取り扱う店舗が比較的少なく、業種構成に偏りが見られる。これは、平成3年のバイパス開通以降、バイパス沿線に大型の食品スーパーの出店が相次いだことが大きく影響していると考えられる。

(3) 通行量と駐車場の状況

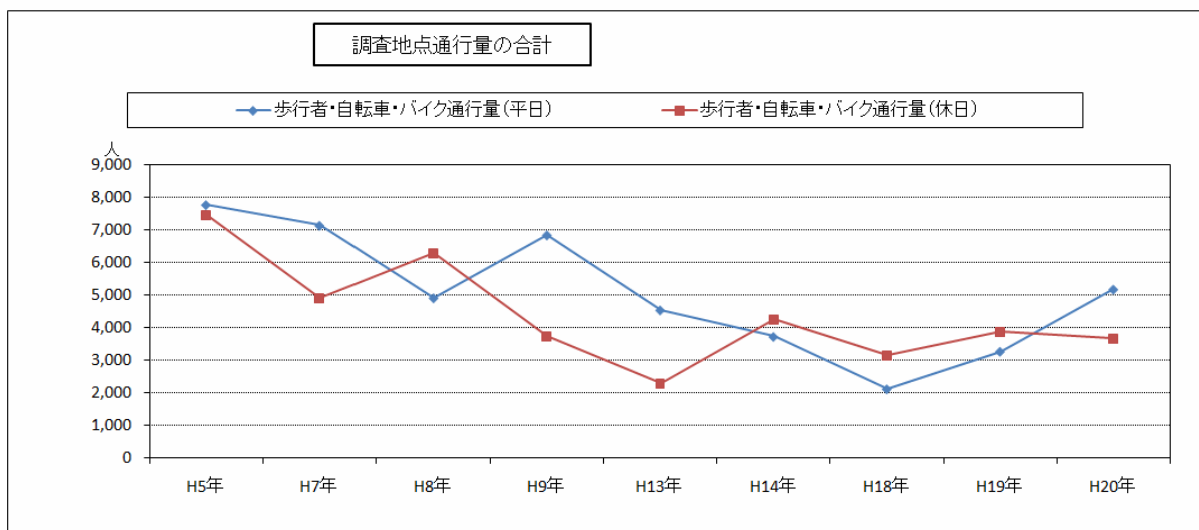
1) 歩行者・自転車・バイク通行量の状況

中心市街地における歩行者・自転車・バイクの通行量調査は、中心市街地内の5地点において実施しており、殆どの調査地点において減少傾向にある。平成20年の休日の通行量は平成5年の休日の通行量に比べ約51%も減少している。これは人口が減少傾向にあることに加え、平成3年のバイパス開通以降、バイパス沿線に大型店をはじめとする多くの店舗の出店が相次いでいることが影響していると考えられる。

■ 市街地歩行者・自転車・バイク通行量の推移(調査地点の通行量の合計) (単位:人)

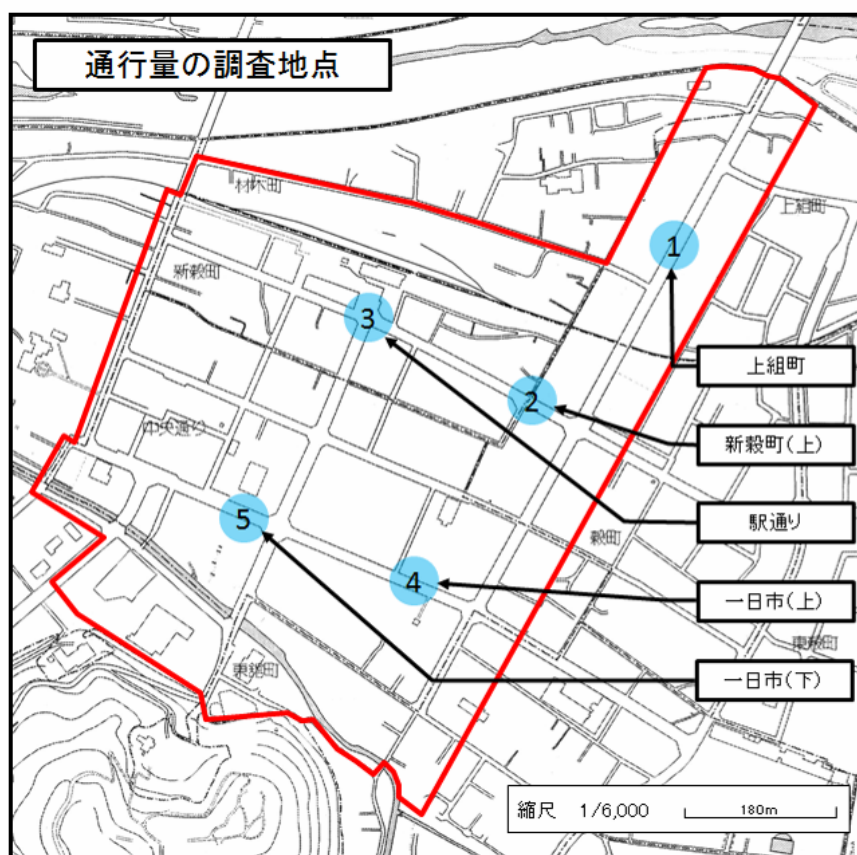
	H5年	H7年	H8年	H9年	H13年	H14年	H18年	H19年	H20年	H5~H20 の増減率	H9~H20 の増減率
歩行者・自転車・バイク通行量(平日)	7,780	7,147	4,917	6,852	4,545	3,729	2,118	3,274	5,183	-33.4%	-24.4%
増減率	-	-8.1%	-31.2%	39.4%	-33.7%	-18.0%	-43.2%	54.6%	58.3%	-	-
歩行者・自転車・バイク通行量(休日)	7,461	4,925	6,288	3,745	2,287	4,238	3,148	3,864	3,674	-50.8%	-1.9%
増減率	-	-34.0%	27.7%	-40.4%	-66.6%	85.3%	-25.7%	22.7%	-4.9%	-	-

注 平成13年から平成18年までの調査は、調査実施月が異なるため、分析データとしては使用しないが、参考データとして掲載している。



調査日（平日）
 平成5年9月6日（月）
 平成7年9月11日（月）
 平成8年9月9日（月）
 平成9年9月8日（月）
 平成13年12月17日（月）
 平成14年3月4日（月）
 平成18年10月23日（月）
 平成19年9月24日（月）
 平成20年9月8日（月）
 調査時間：AM7時～PM7時

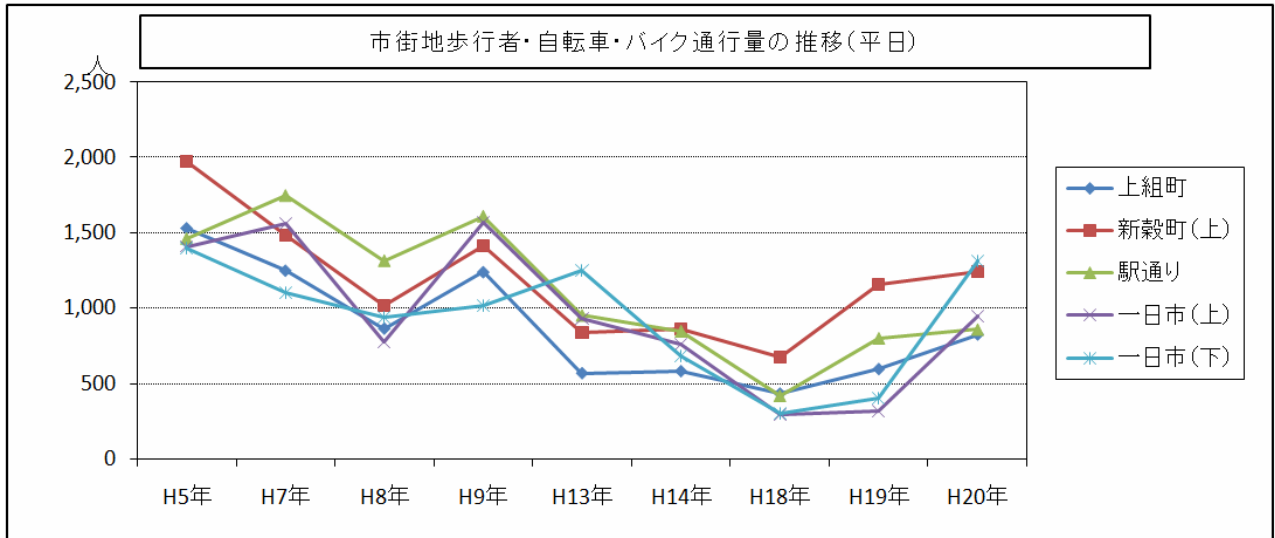
調査日（休日）
 平成5年9月5日（日）
 平成7年9月10日（日）
 平成8年9月8日（日）
 平成9年9月7日（日）
 平成13年12月16日（日）
 平成14年3月3日（日）
 平成18年10月22日（日）
 平成19年9月23日（日）
 平成20年9月7日（日）
 調査時間：AM7時～PM7時



■ 市街地歩行者・自転車・バイク通行量の推移(平日)

(単位:人)

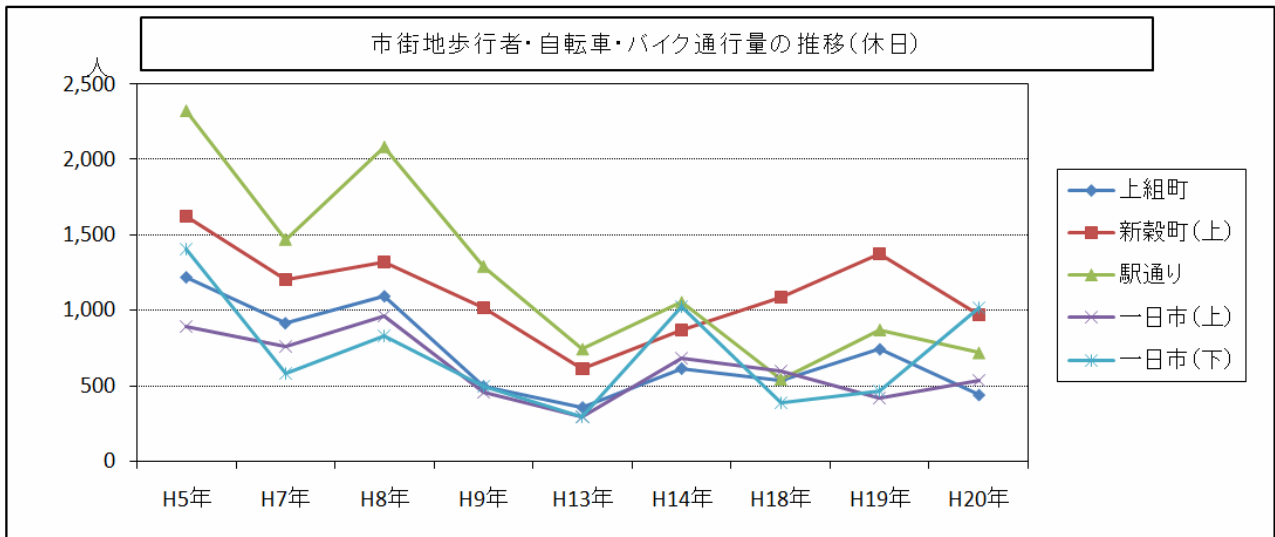
番号	調査地点	H5	H7	H8	H9	H13	H14	H18	H19	H20	H5～H20 の増減率	H9～H20 の増減率
1	上組町	1,531	1,249	864	1,239	567	581	432	595	825	-46.1%	-33.4%
2	新穀町(上)	1,977	1,487	1,019	1,417	843	863	676	1,160	1,243	-37.1%	-12.3%
3	駅通り	1,460	1,745	1,313	1,608	950	846	417	798	856	-41.4%	-46.8%
4	一日市(上)	1,412	1,564	779	1,572	932	757	292	317	948	-32.9%	-39.7%
5	一日市(下)	1,400	1,102	942	1,016	1,253	682	301	404	1,311	-6.4%	29.0%
合計		7,780	7,147	4,917	6,852	4,545	3,729	2,118	3,274	5,183	-33.4%	-24.4%



市街地歩行者・自転車・バイク通行量の推移(休日)

(単位:人)

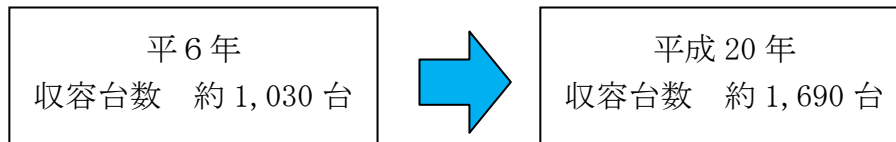
番号	調査地点	H5	H7	H8	H9	H13	H14	H18	H19	H20	H5~H20 の増減率	H9~H20 の増減率
1	上組町	1,217	914	1,092	496	357	614	537	741	439	-63.9%	-11.5%
2	新穀町(上)	1,620	1,202	1,319	1,009	608	865	1,086	1,372	965	-40.4%	-4.4%
3	駅通り	2,327	1,472	2,087	1,292	741	1,053	540	869	716	-69.2%	-44.6%
4	一日市(上)	891	758	964	451	290	682	598	416	535	-40.0%	18.6%
5	一日市(下)	1,406	579	826	497	291	1,024	387	466	1,019	-27.5%	105.0%
合計		7,461	4,925	6,288	3,745	2,287	4,238	3,148	3,864	3,674	-50.8%	-1.9%



(遠野商工会調べ)

2) 駐車場の状況

中心市街地内の駐車場は、平成9年から行われた下一日地区土地区画整理事業に併せて、自店前に駐車場を設ける店舗や公共施設等の駐車場が新たに設けられたため、駐車場の収容台数は増加している。一方、土地区画整理事業が行われなかった地区では、空き家、空き店舗跡を更地にした月極駐車場が増えているものの、商店街には、お客様共有駐車場がないため、多くの来街者が不便を感じている状況にある。



(遠野市まちなか再生推進室調べ)

(4) 交通の状況

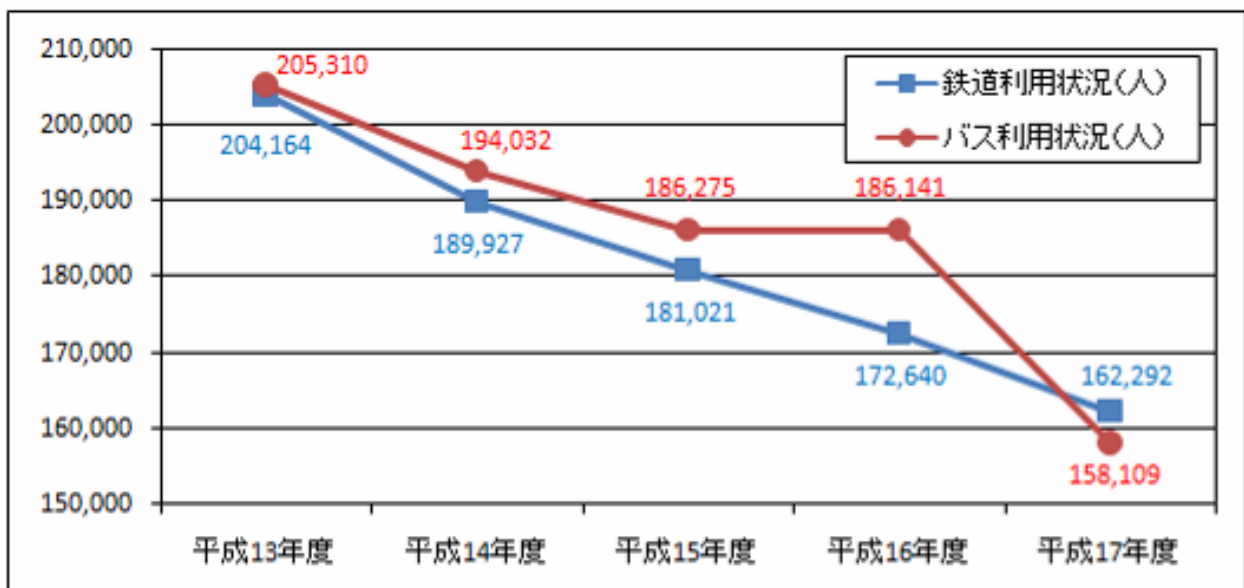
1) 鉄道及びバスの利用状況

鉄道の利用者数、バスの利用者数ともに減少傾向にある。減少の要因としては、人口の減少やモータリゼーションの進展による自家用車の利用者の増加があげられるが、鉄道利用者の実績は遠野駅でのチケット販売額等の客のみで、大勢訪れる観光客は実績数値に含まれないため利用客数は減少として出される。

市内を走るバス路線のほとんどが、中心市街地内にある遠野駅前を通る路線となっており、郊外に住む自動車の免許を持たない高齢者等にとっては、なくてはならないライフラインとなっている。

郊外に点在する観光名所を回るバスとして、中心市街地の遠野駅を発着点とする「遠野物語めぐり号」が運行され、また、中心市街地を回る馬車の運行があり、多くの観光客が利用している。

■ 鉄道及びバスの利用者数の推移

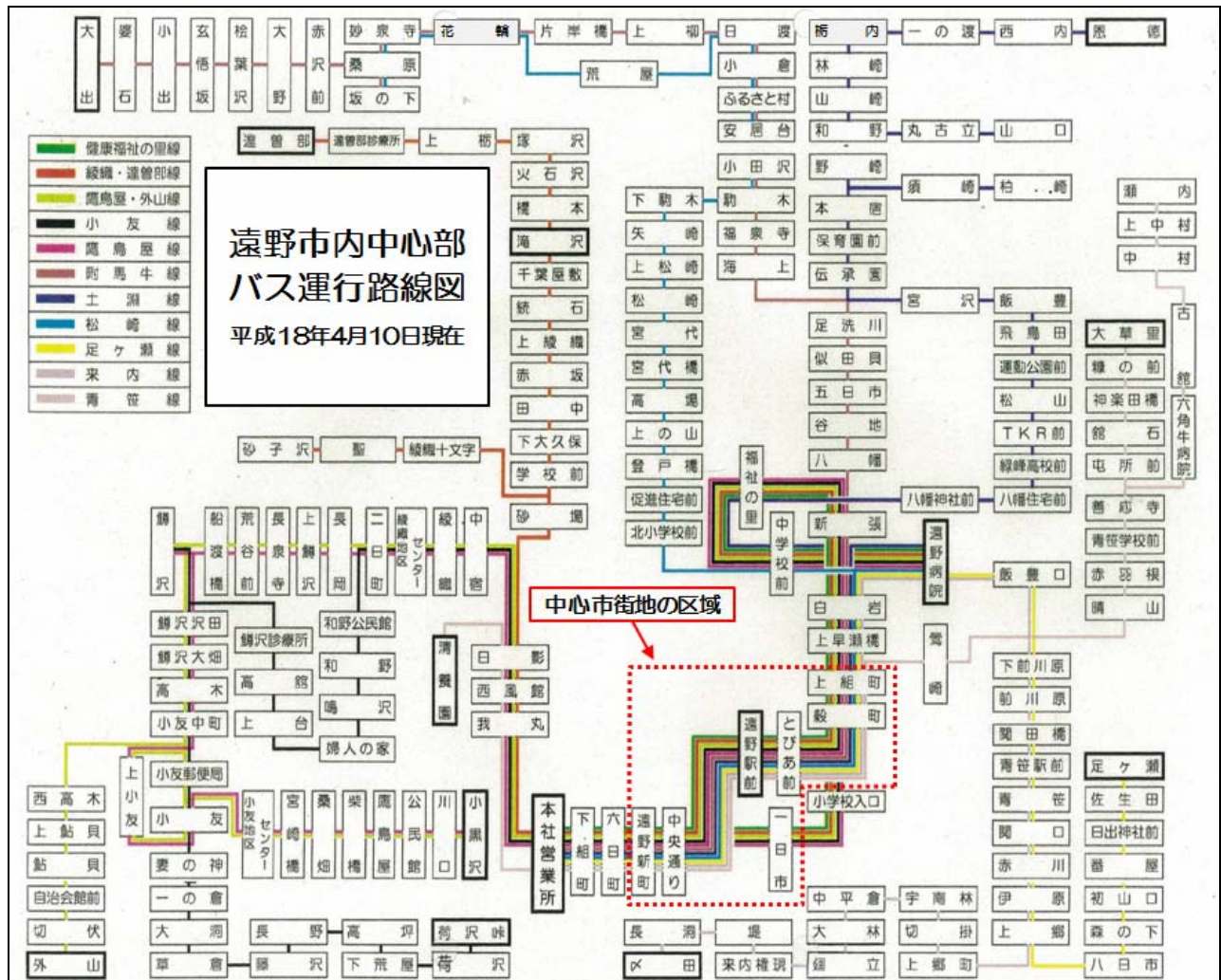


(東日本旅客鉄道(株)盛岡支店調べ・早池峰バス会社調べ 遠野市統計書抜粋)

注1. 鉄道利用状況は、中心市街地内にある遠野駅の利用状況

(チケット・定期券売上者数)

注2. バス利用状況は、市内バス会社のバス利用状況



(5) 観光に関する状況

1) 観光客の入込み数の推移

・岩手県観光統計概要（平成18年度版）によると、釜石市、大船渡市、陸前高田市等の陸中海岸南部地域及び遠野への観光客入り込み数は5,420千人回/年で、うち、遠野地域が1,515千人回/年(28.0%)と最も多く、陸中海岸南部・遠野地域を代表する観光地となっている。

・陸中海岸南部と遠野地域の観光客を県内客、県外客別に見ると、陸中海岸南部では県内客55%(2,961千人)、県外客45%(2,459千人)となっており、一方、遠野地域の観光客は、県内客40%(606千人)、県外客60%(909千人)と県外客が中心となっている。ツアーによる県外客の移動パターンは遠野地域を観光した後に陸中海岸南部の各地に回遊しており、遠野地域の観光客の増加が陸中海岸南部の観光振興に大きく寄与する。

- ・「道の駅・遠野風の丘」には産直施設があることから地元利用も多く、また沿岸と内陸を結ぶ主要な国道沿いであることから仕事関係者のトイレ休憩など観光目的でない利用も多いため、遠野市では観光客入込数を取りまとめる際、道の駅含みと含まない数字を出しており、上記の理由からいわゆる「観光客数」としては道の駅の入込は含まない数字を使用している。

国道 283 号遠野バイパス沿線に位置し、当市で最も集客力がある「道の駅・遠野風の丘」の年間の入り込み客は 90～100 万人となっている。平成 18 年における遠野地域の入り込み客が 1,515 千人回/年であり、道の駅・遠野風の丘以外の市内の観光施設を訪れる観光客は、ドラマやCMで舞台として遠野がテレビ放映されるなどの特異な年を除いては、50～60 万人台で推移している。

市内の主な観光名所、施設としては、カップ淵、五百羅漢、南部曲り家千葉家、遠野ふるさと村、伝承園、たかむろ水光園などが中心市街地の外に点在し、中心市街地には、遠野市立博物館、とおの昔話村、遠野城下町資料館などがある。

当市全体の観光客の入込みは平成 4 年以降多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状況で推移しているが、中心市街地の観光施設の入込み客数は平成 7 年の 162,016 人が平成 18 年の 86,450 人と 53%に減少している。これは、中心市街地の観光施設の老朽化、バリアフリー化の遅れ、さらには見るだけの一円観光であることなどから観光面での取り組みが遅れていることや、中心市街地の観光情報の発信が不十分であることなどが原因と考えられる。

2) 宿泊の状況

- ・当市の宿泊施設はホテル 4 軒、旅館 6 軒、民宿 14 軒、公共の宿 3 軒の合計 27 軒あり、6 割が中心市街地に立地し、宿泊者の 8 割が中心市街地内に宿泊している状況である。年間の宿泊客数は市内の観光施設を観光する観光客数の約 10%に当たる 66 千人であり、市内の宿泊稼働率は、21.0%となっている。

3) イベント開催状況

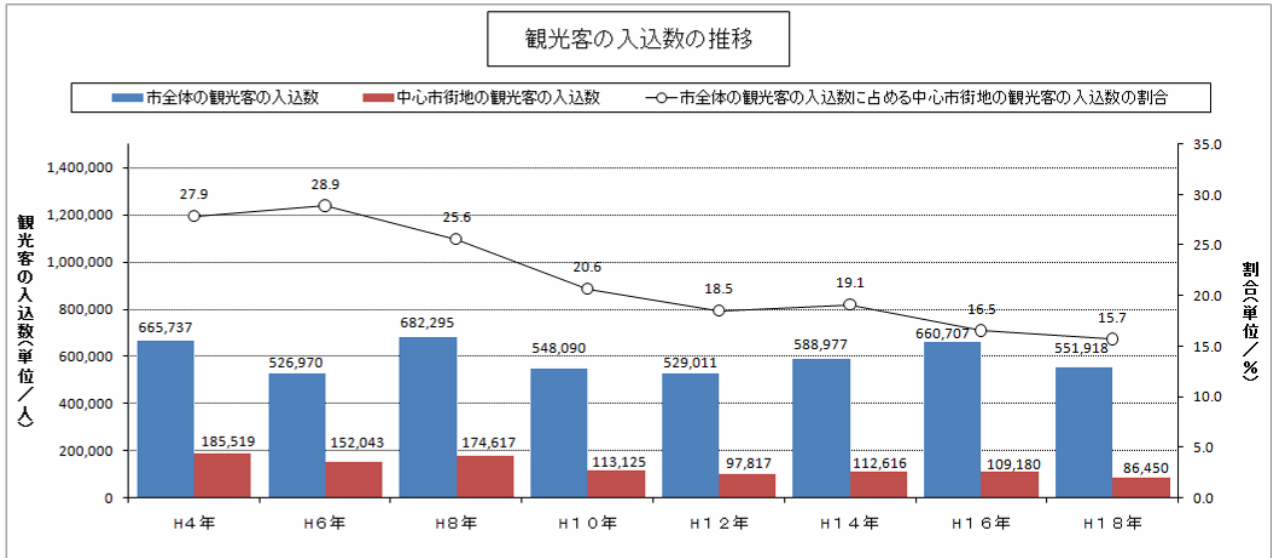
- ・中心市街地においては、四季折々（春は遠野さくらまつり 10,000 人、夏は遠野まぬけ節フェスティバル・七夕祭り 15,200 人、秋は日本のふるさと遠野まつり 35,000 人、冬は遠野町家のひなまつり 33,000 人）などの個性ある多彩なイベントが開催され、多くの方が見物に訪れるが、来訪者を購買力として吸収しきれていない。

4) 観光における新たな流れ

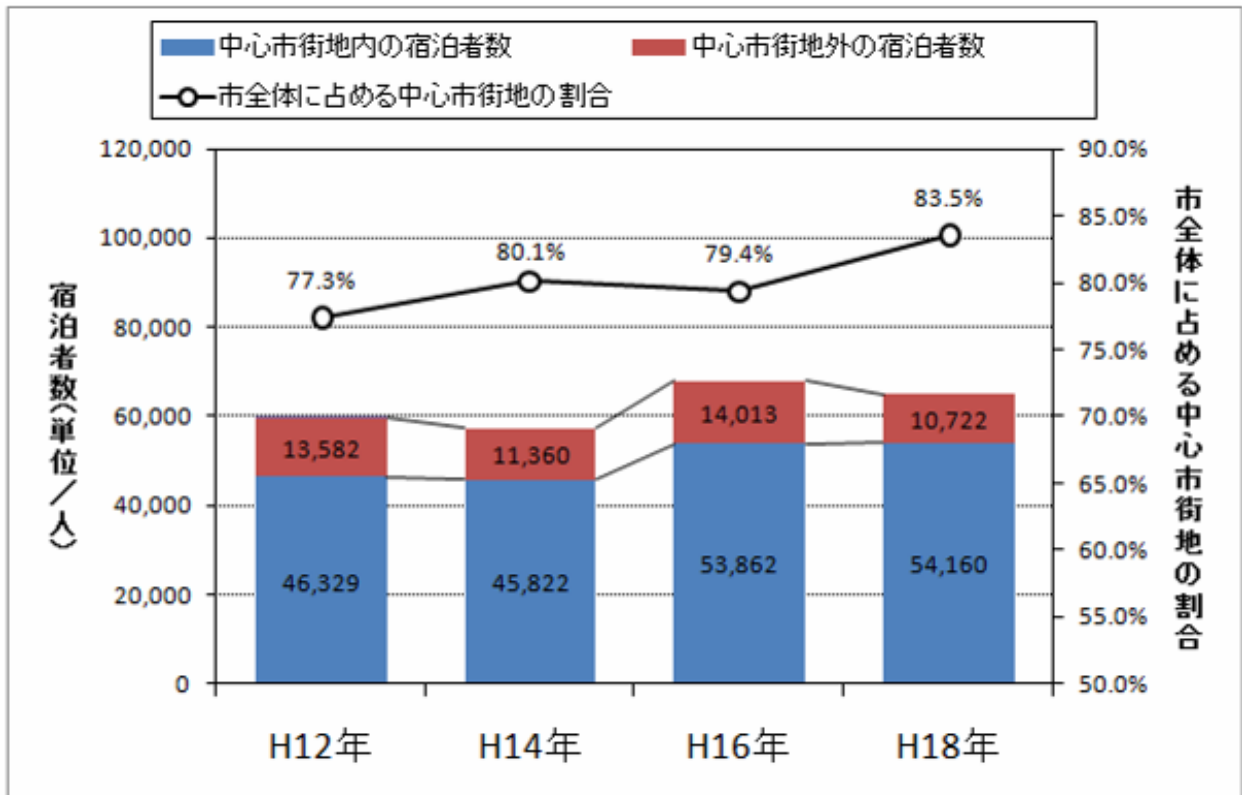
- ・観光客のニーズ（旅行スタイル）は、見る、知るだけの観光から地域の個性（生活文化や自然資源、産業）に触れる体験型観光や、訪れる地域の良さを満喫して楽しむという体験的な観光交流への転換が見られ、本市においてもグリーンツーリズムを通じたワーキングホリディ、教育旅行の受入が多くなっている。ワーキングホリディは、H16 年度 39 人、延べ 136 日が H19 年度には 82 人、延べ 447 日に増え、また、教育旅行においても H16 年度 32 校、1,342 人が H19 年度には 47 校、3,829 人と増加している。

市の組織体制としても、交流促進の担当部署を設け、誘致活動やプログラムの拡充に力を注いでおり、今後は、まちなかでの体験メニューを開発し、更なる中心市街地への波及を広めるためにも、遠野の玄関口である遠野駅周辺からの「まちなかツーリズム」の展開を構築していく必要がある。

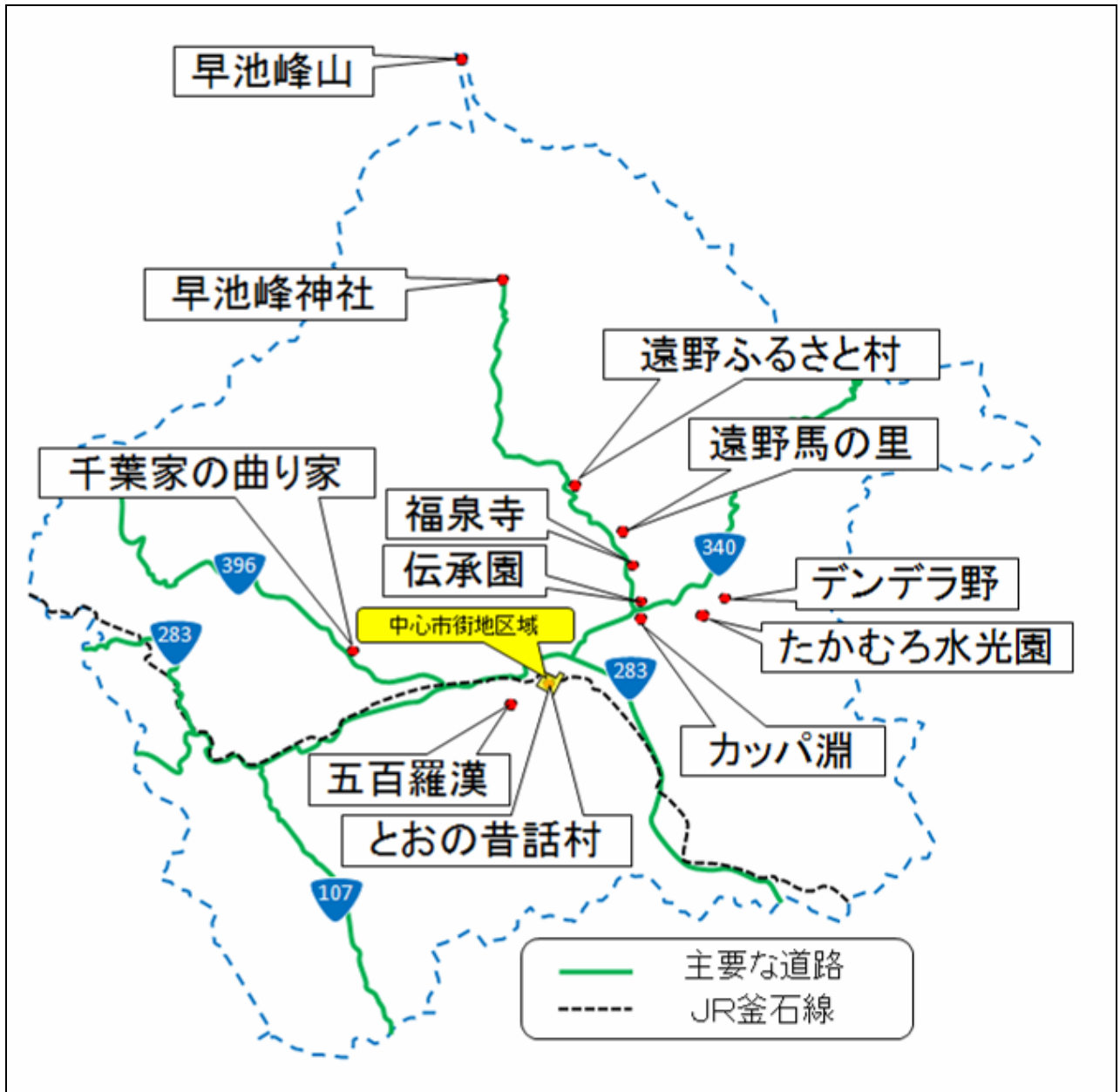
■ 観光客の入込数の推移



■ 宿泊客数の推移



■ 主な観光地



(6) 住宅の状況

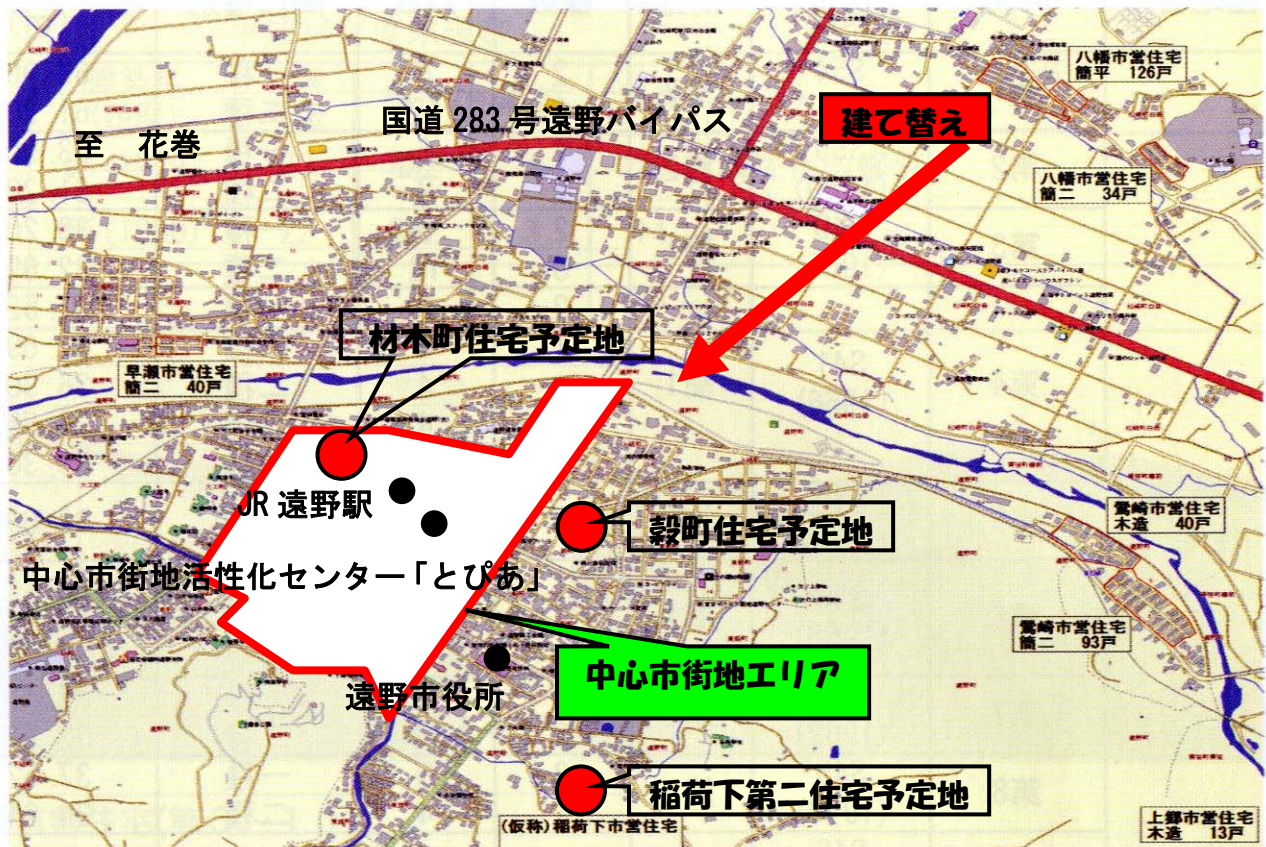
当市では、平成15年に計画した公営住宅ストック総合活用計画に基づき平成17年度から郊外の老朽化した公営住宅の建て替え工事に着手している。

近年中心市街地では、空き店舗や空き地が発生し、敷地の有効利用が望まれ、また、居住人口の減少や高齢化が進み、中心市街地の居住促進と活性化が望まれている。

市営住宅は、今まで郊外へ整備してきたが、中心市街地の居住促進と活性化を図るため平成19年度から遠野駅北側の材木町に着手し、その後稲荷下第二地区など順次中心市街地及びその周辺において58戸の整備を行っていく予定である。

バイパス沿線の地価の下落幅よりも中心市街地の地価の下落幅の方が大きくなっているが、地価は依然として、バイパス沿線よりも中心市街地が高く、中心市街地の低未利用地の活用を停滞させる要因の一つになっているといえる。これを裏付けるように市全体の世帯数が、平成12年度から平成18年度で2.7%増加しているのに対し、中心市街地の世帯数は、0.7%の増加に留まっている。

■ 公営住宅ストック状況と今後の整備予定箇所



■ 中心市街地と市全体との人口、世帯数比較

	H12 年度		H18 年度		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
中心市街地	4,137	1,581	3,841	1,592	-7.2%	0.7%
市全体	33,574	10,456	31,734	10,734	-5.5%	2.7%

(資料：住民基本台帳)

■ 市内主要地点の地価

(単位：円/㎡)

	H12 年	H14 年	H16 年	H18 年
中心市街地を代表する1地点の地価	115,000	108,000	97,600	84,600
バイパス沿線を代表する1地点の地価	47,400	47,400	46,700	44,700

(資料：国土交通省地価公示)



(7) 公共公益施設の状況

中心市街地内には、市役所、遠野市民センターの他、個人医院や金融機関等が集積しており、市民が利用しやすい都市機能が集積されている。

また、遠野駅を中心に鉄道やバスなど公共交通網の集積拠点となっているため、交通弱者にとっても利用しやすい環境となっている。

中心市街地外では、国道 283 号遠野バイパス沿いに大型店が出店し新たな商業集積がみられる。しかし、公共施設が点在しており、交通弱者には利用しにくい環境にある。

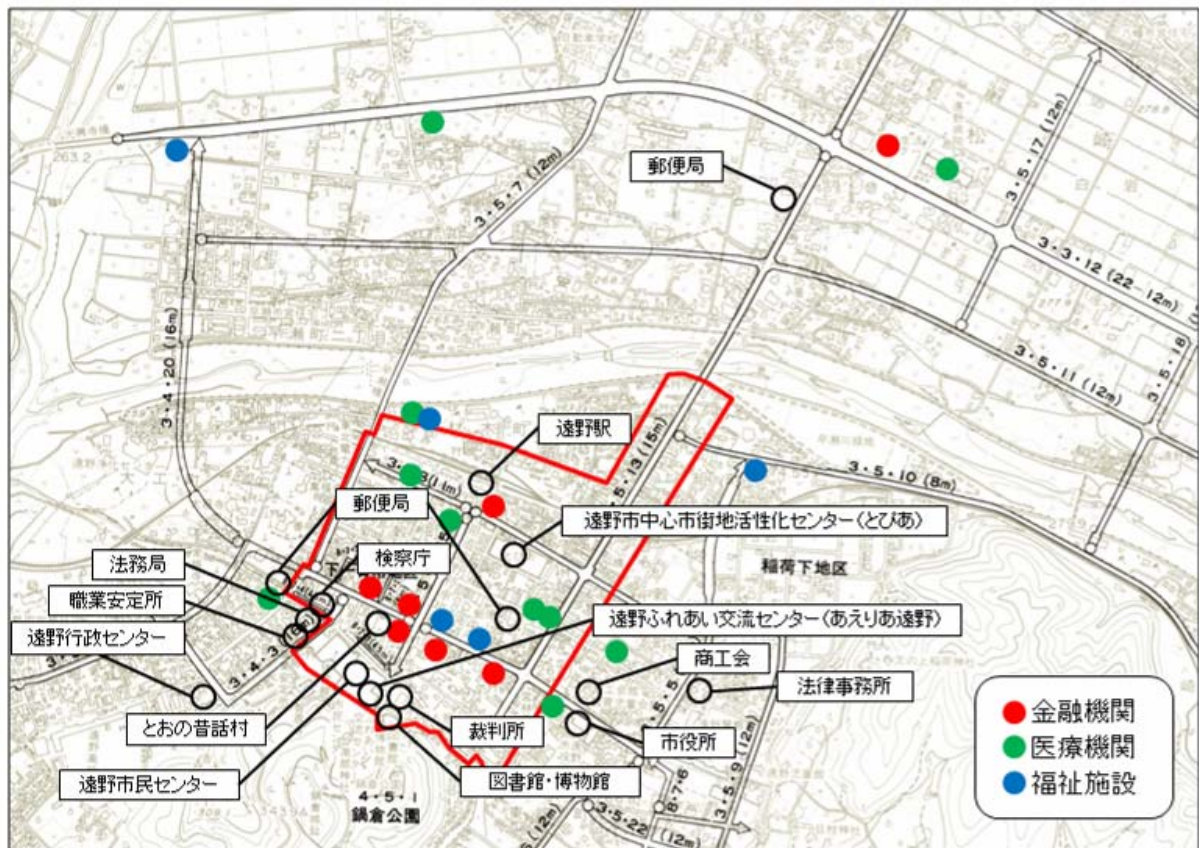
■ 中心市街地内の公共公益施設等の設置状況

所有者	施設名	備考
市	遠野市役所	S37 年増築
〃	遠野市立博物館	
〃	遠野市立図書館	
〃	遠野市民センター	併設 遠野市勤労青少年ホーム 遠野市民プール、体育館
〃	とおの昔話村	H 5 年柳田國男隠居所移転復元 H 7 年遠野物語研究所設立 H 9 年昔話資料館完成 H14 年遠野城下町資料館完成 H16 年遠野蔵の道ギャラリー完成
〃	遠野市物産センター	
〃	遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）	
〃	遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）	
県	遠野行政センター	
国	盛岡地方検察庁遠野支部	
〃	盛岡地方法務局遠野支局	
〃	岩手南部森林管理署遠野支署	
〃	釜石公共職業安定所遠野出張所	
〃	盛岡地方裁判所遠野支部	
〃	遠野簡易裁判所	
〃	盛岡家庭裁判所遠野支部	

■ 民間施設の設置状況

施設分類	設 置 数
公的機関	商工会 1、郵便局 1
金融機関	6（岩手銀行・北日本銀行・東北銀行・盛岡信用金庫・東北労働金庫・JA）
個人医院	医院 8、歯科医 3
福祉施設	老人福祉施設 3、ボランティア活動拠点 1
その他	法律事務所 1、駅 1

■ 公共公益施設位置図



[5] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 中心市街地活性化に関する市民アンケート調査

○目的 中心市街地活性化に関する市民の意識調査と市民が求める中心市街地の役割の把握

○調査実施日、調査場所及び回答者数

・遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）

平成 20 年 1 月 20 日（日）午前 10 時～午後 4 時 164 名

22 日（火）午前 10 時～午後 4 時 106 名

・遠野市子育て支援センター

平成 20 年 1 月 15 日（火）～23 日（水） 30 名

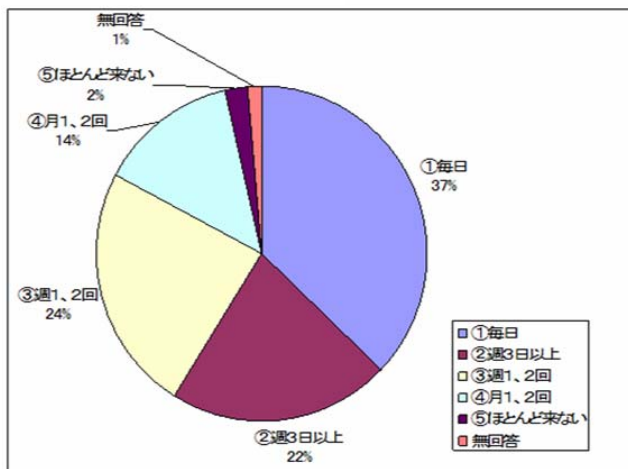
○調査方法 各施設来訪者に対する聞き取りアンケート調査

○実施者 遠野市中心市街地活性化協議会（事務局：遠野商工会）

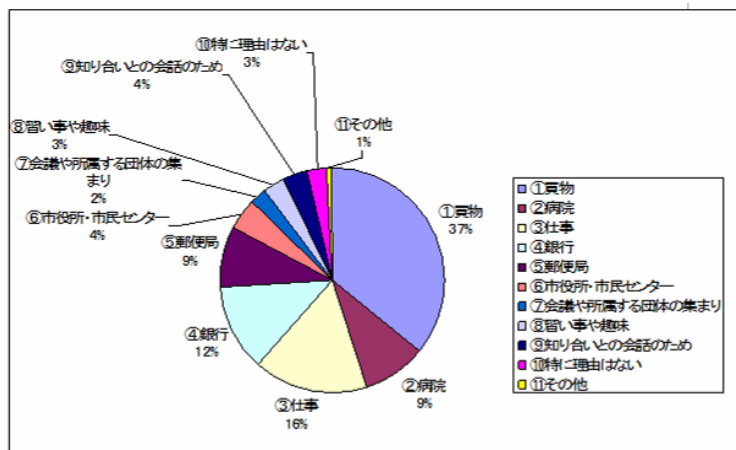
○調査結果

・中心市街地への来訪頻度については、毎日中心市街地に来訪している人は 37%、週 3 日以上の上訪者は 22%となっており、多くの人が頻繁に中心市街地に訪れていることがわかる。中心市街地への来訪目的は、買物が 37%と最も多く、次いで仕事が 16%となっている。

■ 中心市街地への来訪頻度

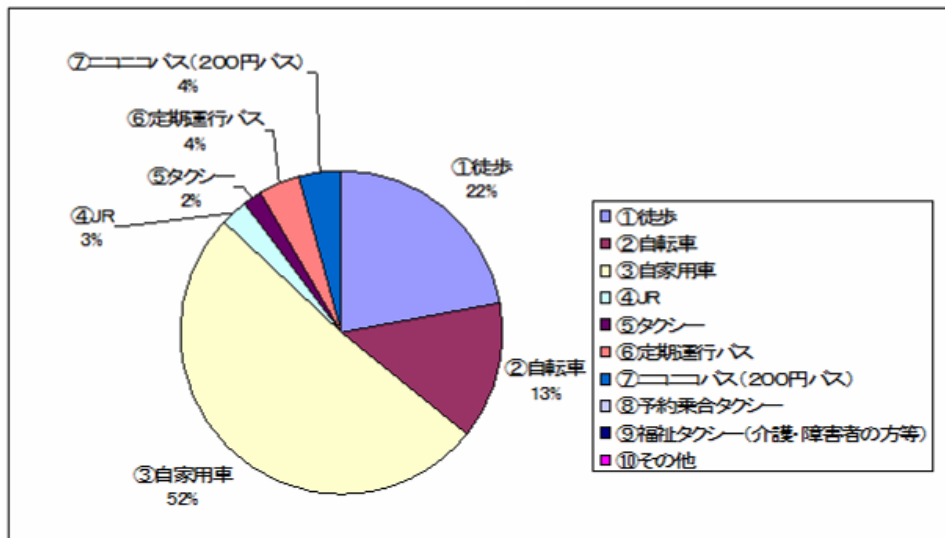


■ 中心市街地への来訪目的



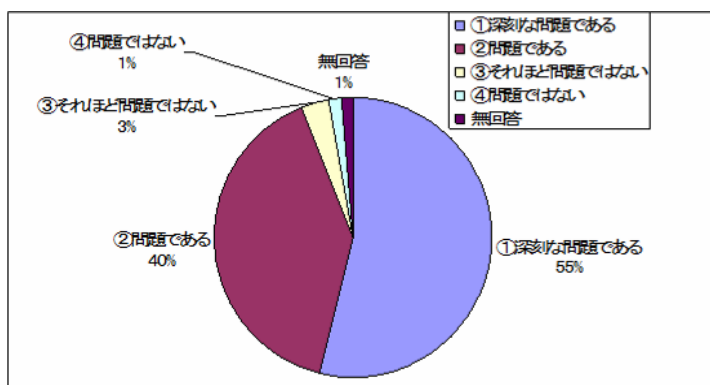
- ・ 中心市街地へ来訪する際の交通手段としては、自家用車が 52%と一番多く、徒歩と自転車を合わせると約 8 割を占めており、公共交通の利用割合が少ない状況にある。

■ 中心市街地へ来訪する際の交通手段

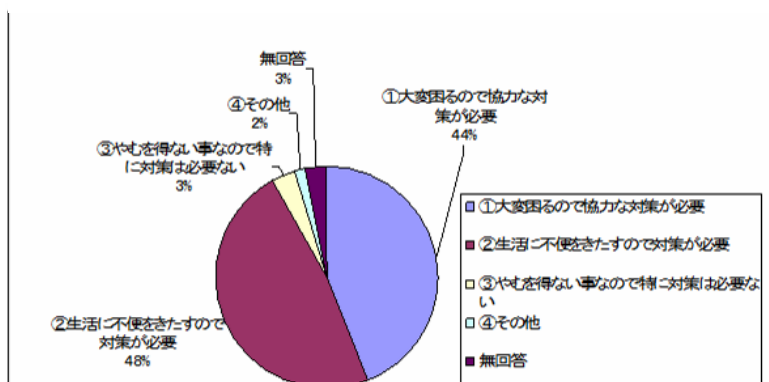


- ・ 中心市街地の空洞化についての問題意識では 94%の方が「深刻な問題である・問題である」と回答し、対策の必要性についても 92%の方が「強力な対策が必要・何らかの対策が必要」と回答している。

■ 中心市街地の空洞化についてどう思うか

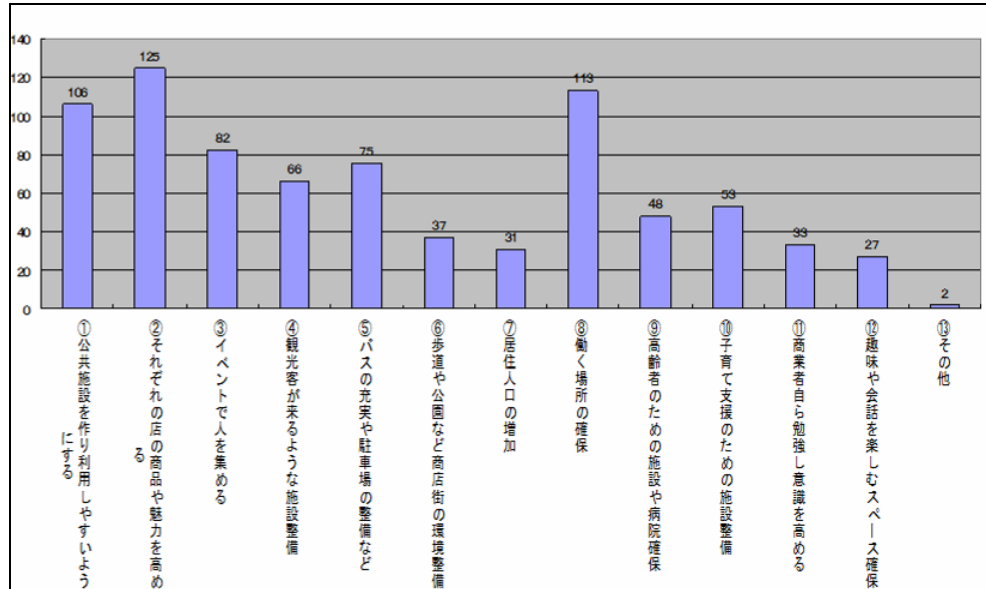


■ 中心市街地のお店や公共施設がなくなったらどのように思うか



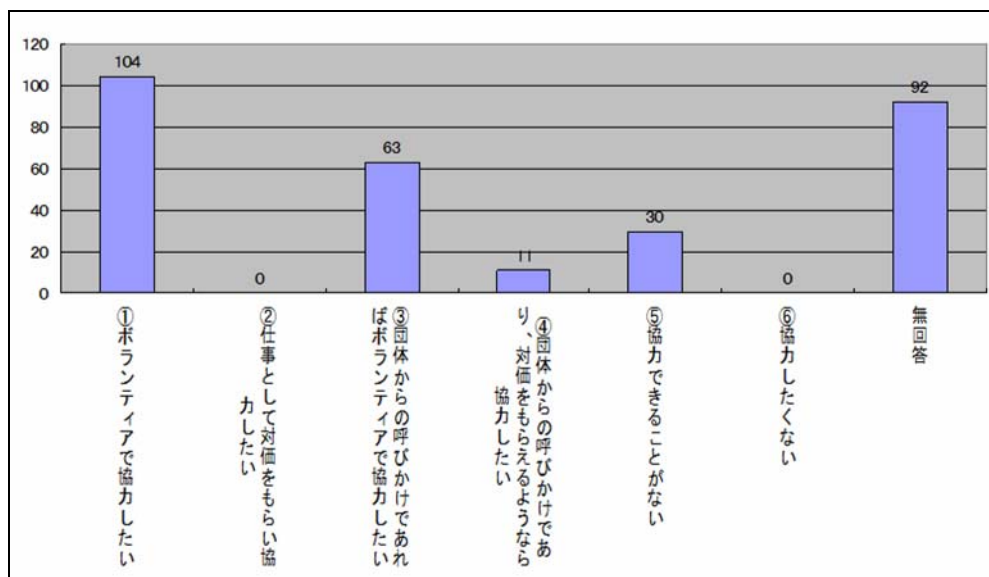
- ・ 中心市街地の活性化のために必要だと思うことという設問では、「各お店の商品や魅力を高める」や「イベントで人を集める」といった賑わいの創出の必要性を求める意見が多いほか、「公共施設を作り利用しやすくする」や「働く場所の確保」といった生活を支えるための基盤整備を期待する意見も多い。

■ 中心市街地の活性化のために必要だと思うこと



- ・ 中心市街地の活性化のための市民の参加意欲についての設問では、ボランティアで協力したいという方 34%、団体からの呼びかけであればボランティアで協力したいという方が 21%で、合計では 56%と非常に高く、逆に、協力したくないは 0%となっている。

■ 中心市街地の活性化のための市民の参加意識



(2) 子育て世代に対するグループインタビューの結果と分析

- 目的 若者世帯の居住人口を増加させるために、子育て世代のニーズ把握のために実施した。
- 調査場所 遠野市子育て支援センター
- 調査実施日 平成20年1月15日(火)午前10時30分～午前12時
- 対象者 子育て世代の専業主婦3名、子育て支援センター職員4名 計7名
- 調査方法 インタビュアーによるヒアリング
- 調査結果
 - ・中心市街地のお店を長年利用している地域の主婦は、中心市街地にはなじみの店もあり、商店街を上手に利用している。一店逸品運動で取り組んでいるお店の商品情報もよく知っており、安全な食品を求めて商店街のお店を利用している。
 - ・若い主婦は、商店街の情報はあまり知らず、商店街へはよく散歩等で子供を連れて歩くが、お店までは入らないということであった。しかし、一店逸品運動で取り組んでいるお店の情報には興味があり、情報周知の手法について検討する必要性がある。
 - ・遠野市子育て支援センターは、現在松崎町(郊外)に立地しており、子育て支援センターへ来訪する方は、中心市街地周辺からわざわざ自家用車やバスで来訪する人が多く、その他地域の方も自家用車を利用して来訪する人が多い。そのため、子育て支援センターが中心市街地内に設置されていると、さらに利用しやすくなるのではないかといった意見が多かった。
 - ・また、子育て支援センターは子育ての相談をすること以外に、若い母親同士の情報交換の場として活用されることが多いため、お店情報も併せて掲示することにより、商店で推進している一店逸品運動等の周知につながるのではないかといった意見もあった。

(3) 高齢者に対するグループインタビューの結果と分析

- 目的 高齢化が進む当市において、高齢者が利用しやすいまちづくりを進めるため、ニーズを把握するために実施した。
- 調査場所 遠野市中心市街地活性化センター(とぴあ)
- 調査実施日 平成20年1月15日(火)午後1時30分～午後3時20分
- 対象者 遠野市老人クラブ連合会各支部代表 9名
- 調査方法 インタビュアーによるヒアリング
- 調査結果
 - ・高齢者にとって中心市街地は様々な機能が集積しており、利用しやすい環境にある。特に遠野市中心市街地活性化センター(とぴあ)は、駐車場も広く、バスの集中ポイントとなっていることから非常に便利である。買い物なども中心市街地内で済ませることが多い。

- ・一方、駐車場が店舗前がない商店街のお店については、交通規制等が気になり、ゆっくり買い物を楽しみたいのに路上駐車では楽しめない。
- ・歩くことの困難な高齢者のための駐車場の整備や、駐車帯の整備をお願いしたい。
- ・遠野市が、公共交通対策として実施している 200 円バス（週 3 日全区間 200 円にて乗車）については、郊外から中心市街地内に来訪するためには、非常にありがたい制度である。
- ・時間帯によっては空車のまま運行されているバスもあり、運行数等見直すべきではないか。
- ・小友町で平成 19 年度から試験運行されている予約乗合タクシーについては非常に便利であるという利用者の声を聞き、その他の地域でも早く導入をして欲しい。
- ・中心市街地内は、区画整理等がなされきれいにはなったが、古い建物が壊されてしまいもったいない。伊藤家など町家文化が感じられる建物の活用を検討してほしい。
- ・特色有る飲食店が少ない、魅力あるお店が少ないので、オンリーワンのお店作りをさらに進めて欲しいという要望があった。

(4) 観光客のニーズの把握・分析

1) 平成 17 年度遠野町家のひなまつりバスツアーアンケート結果と分析

当市では平成 11 年度から遠野町家のひなまつりを開催し、各お店に展示されているおひな様を各家の歴史とともに紹介している。このひなまつり開催にあわせ盛岡市からバスツアーを企画し、参加者からアンケートをとった。

遠野町家のひなまつりバスツアー参加者アンケート実施概要

(1) 調査実施日

平成 18 年 3 月 2 日(金)・3 日(土)

(2) 対象者

遠野ひなめぐりバスツアー参加者 98 名

回答者 90 名(91.8%)

(3) 調査方法

アンケート用紙に記入

ひなまつりツアー参加の感想

大変楽しかった	43人	48%
楽しかった	42人	47%
普通	4人	5%
つまらなかった	0	0
合計	89人	100%

- ・95%の人が楽しかった・大変楽しかったと回答している。自由感想では、「遠野の町家文化・歴史が感じられとても良かった」という感想が多い。
- ・ひなまつりの他にも仕掛け方によっては、観光資源としてもっと活用できるものもあるのではないかと感じる。

[6]これまでの中心市街地活性化に関する取り組みと課題

(1) 中心市街地活性化法施行以前の取り組み

当市では、従来から官民一体となったまちづくりを行っている。昭和 59 年からは、岩手県建築士会遠野支部のメンバーを中心にした「コミュニティーマート構想プロジェクト委員会」を設置し、まちづくりに関する提言を集約。現在のまちづくりの基礎となっている。特にも、昭和 60 年に提案された「遠野市HOPE計画」は、昭和 63 年に実施され、岩手県初の住民による「景観協定の制定」として注目を浴びた。

当市と遠野商工会では、「遠野市広域商業診断」や「東中央通り活性化策調査」など様々な調査事業とともに、商店街活性化のための空き店舗活用事業やイベント等の実施を行ってきた。

【コミュニティーマート構想プロジェクト委員会の活動経過】

○昭和 59 年	「遠野市街地の未来」	(中心市街地)
○昭和 60 年	「遠野市HOPE計画」	(中心市街地：現在の大工町)
○昭和 61 年	「遠野駅前広場」	(中心市街地)
○昭和 61 年	「街づくりコミュニティーマート 研究報告」	(中心市街地)
○昭和 62 年	「商店の看板」	(中心市街地)
○昭和 63 年	「遠野下一日市商店街」	(中心市街地)
○平成元年	「曲り家集落」	(郊外：現在の遠野ふるさと村)
○平成 2 年	「ポケットパーク」	(中心市街地)
○平成 3 年	「下一日市」	(中心市街地)
○平成 4 年	「駅裏・材木町の再開発」	(中心市街地)
○平成 5 年	「遠野らしいバイパス」	(郊外：現在の遠野風の丘)
○平成 6 年	「町家の心」	(中心市街地)
○平成 7 年	「下一日市地区商店街の活性化策」	(中心市街地)
○平成 8 年	「遠野らしい街並み景観」	(中心市街地)
○平成 9 年	「東中央通り（上一日市）調査」	(中心市街地)



【大工町】

昭和 60 年に「遠野市 HOPE 計画」により検討され、昭和 63 年に整備された大工町

(2) 旧中心市街地活性化法施行後の取り組み

国の中心市街地活性化法（平成10年6月制定）を受けて、平成10年11月に「遠野市中心市街地活性化基本計画」を策定し、同時期に遠野商工会がTMO機関として全国第1号の認定を受け、遠野市タウンマネジメント計画（TMO構想）を策定し、次の3点を重点に中心市街地活性化に取り組むこととした。

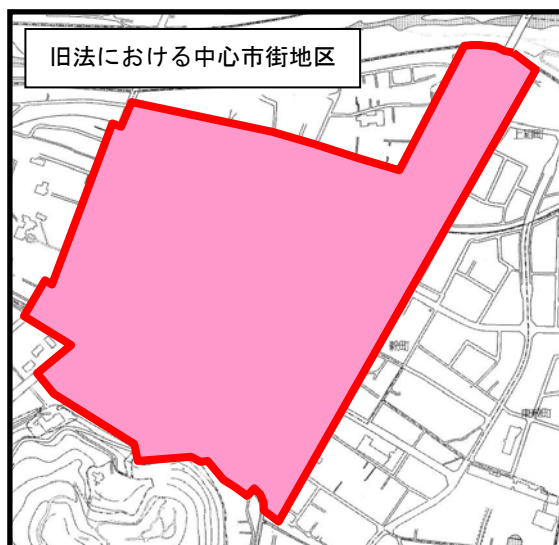
- ・ 中心市街地の都市機能の充実による賑わいが創出されるまち
- ・ 民話の里として、観光振興と消費者ニーズに合致したまち
- ・ 中心市街地の生活者が愛着を持ち自信をもって紹介できる生活拠点のまちづくり

1) 中心市街地の位置及び区域の設定

市街地南側の鍋倉城址展望台の眼下に広がる、商業等の都市機能が集積した約41haを中心市街地とした。

国道283号線（遠野バイパス）から市街地に通じる2本の道路沿いを東西の境界とする。東は上組町、穀町、石町の商店街通りで、新穀町、仲町、一日市の東の起点であり、この商店街のさらに東側には、区画整理が完了した稲荷下地区27haの住宅地、及び23haの整備予定地が隣接している。また、西は大工町通りで、新穀町、仲町、一日市の西の起点であり、商店は点在型であるが街並み景観整備がされた通りである。

一方、南は鍋倉公園を背にして遠野市民センター、市立博物館、図書館がある地域を境界とし、北はJR遠野駅北側の材木町までとした。



2) 中心市街地活性化の方針と目標

- ①潤い溢れる落ち着いた街並み整備
- ②民俗文化の活用による個店の啓発活動
- ③商店街の賑わいを創り出す街並み整備
- ④中心市街地の商店街区ごとの機能強化
- ⑤核店舗の創成による中心市街地活性化の推進
- ⑥意欲に満ちた商業者 —新遠野町衆の台頭—
- ⑦ふれあいと交流を促進する中心市街地の機能の拡充

3) 中心市街地活性化へ向けての課題

旧中心市街地活性化基本計画の事業について、市、遠野商工会（TMO）などが連携を図りながら取り組んでおり、計画に登載した 20 事業のうち完了 12、実施中 3、未実施 5 であり実施率は 75%となっている。

〈旧中心市街地活性化基本計画事業の実施率【実施数/事業数】〉

	事業数	実施済み数	実施中	未実施	実施率
市街地の整備改善事業	3	2	0	1	66.7%
商業等の活性化事業	17	10	3	4	76.4%
合計	20	12	3	5	75.0%

○市街地の整備改善事業については、3 事業のうち 2 事業実施（完了）となっている。完了している 2 事業は、下一日市地区土地区画整理事業と下一日市地区ふれあい整備事業であり、古い建物や土蔵を積極的に活用し当市のまちづくりにふさわしい景観形成に寄与している。

○未実施の事業として上一日市地区沿道区画整理型街路事業があるが、多大な事業費を要する事業であり、同時期に他地区で大型プロジェクトが進行中であったこと、さらには、地権者との協議・調整が不十分であったこと等から、今後取り組む事業については、住民、商業者などの意見を十分に反映し、合意形成を図りながら取り組むことが重要である。

○商業等の活性化事業は 17 事業のうち 13 事業が実施（完了 10、実施中 3）となっており、実施中の 3 事業は、遠野商工会が事業主体として取り組んでいる後継者育成事業等ソフト事業である。

当市の観光の玄関口である遠野駅周辺整備事業は地権者との調整が取れず未実施となっているが、観光・交流人口の増加のためには重要な事業である。

完了した事業では、中心市街地の核店舗であった遠野ショッピングセンターが核店舗の撤退により閉鎖されたことから、遠野市が取得、改築し、新規テナントの公募を行い再生・オープンした事業であり、中心市街地に多く居住する高齢者等の生活を支えている。

また、冬季間に実施している遠野町家のひなまつりでは、事業期間中に 3 万人以上の観光客が訪れる冬季間の集客イベントとして成功している。

○しかし、計画に基づき完了した事業、実施中の事業についても中心市街地の活性化を図るまでには至っていない状況にある。その要因には、市内全体の人口の減少や、郊外のバイパス沿線に大型店が集積するのとは反対に、中心市街地の商業集積が崩れていったこと、さらには、中心市街地活性化のためのハードを整備する遠野市とソフトの事業を展開する遠野商工会や商店街との連携・協力が十分ではなかったことや、中心市街地の観光振興を図る上で重要なハード・ソフトの整備や観光情報の発信ができなかったことが挙げられる。そのため、新計画を実施するに当たっては、地域が一体となって取り組む体制整備を行うとともに、観光等の情報発信機能の整備や、中心市街地に訪れる市民であれ観光客であれ、相手に対して誠心誠意のおもてなしの心を持って対応する「人」の育成が課題である。

4) 個別事業の実績と課題

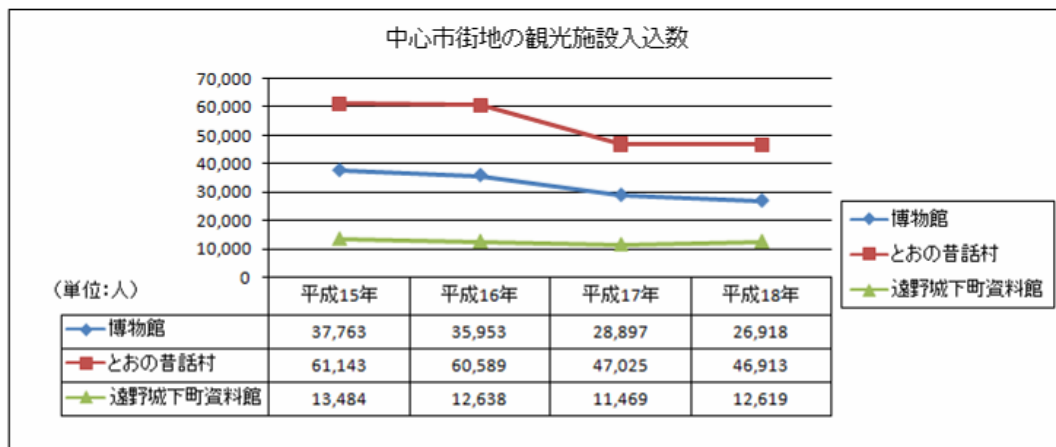
①とおの昔話村周辺地域の整備

遠野市立博物館は昭和 55 年の開館以来、当市の文化・歴史の研究・学習拠点として、また、とおの昔話村は昭和 61 年の開村以来博物館とともに中心市街地の観光の中心的施設として多くの方に利用いただけてきている。しかし、両施設とも老朽化やバリアフリー化がなされていないこと等課題が多い。

当市の中心市街地にふさわしい街づくりを推進するため、下一日市土地地区画整理事業に取組み、古い建物や土蔵を積極的に活用する創造的保全を図るための基盤整備として、平成 6 年から着手し平成 19 年度で終了した。この事業と関連し、平成 12 年には「下一日市地区ふれあい整備事業」として駐車場・さわやかトイレを整備し、平成 14 年には「下一日市地区文化施設整備事業」として、「遠野城下町資料館」「遠野蔵の道ギャラリー」を整備した。

しかし、中心市街地の観光施設は、「見る」ことについては一定の成果があったものの、近年の「話す・味わう・行う」など「交流・体験」が可能な自己実現型観光には対応しておらず年々入込数が減少傾向にあり、入込み客の増加を図るための施設整備やイベントの開発等仕組みづくりによる魅力のアップが課題である。

このため、当市の町家文化の象徴的な建物である「町家」の復元や、高齢化社会に対応したバリアフリー化、体験・交流などふれあいの基盤を整備するため、「新とおの昔話村」として「伊藤家及び蔵復元、昔話村リニューアル、屋根付通路整備、蔵の道ひろば上屋及び蔵の道ひろば市上屋整備」などの整備を一体的に行う。



下一日市地区に整備された地ビールレストラン。この施設のほか3つの建物が蔵を活用した建物である。



下一日市地区に整備された蔵の道ひろば(イベントの様子。広場を整備したことにより様々なイベントが開催されるとともに、市民の憩いの場となっている)

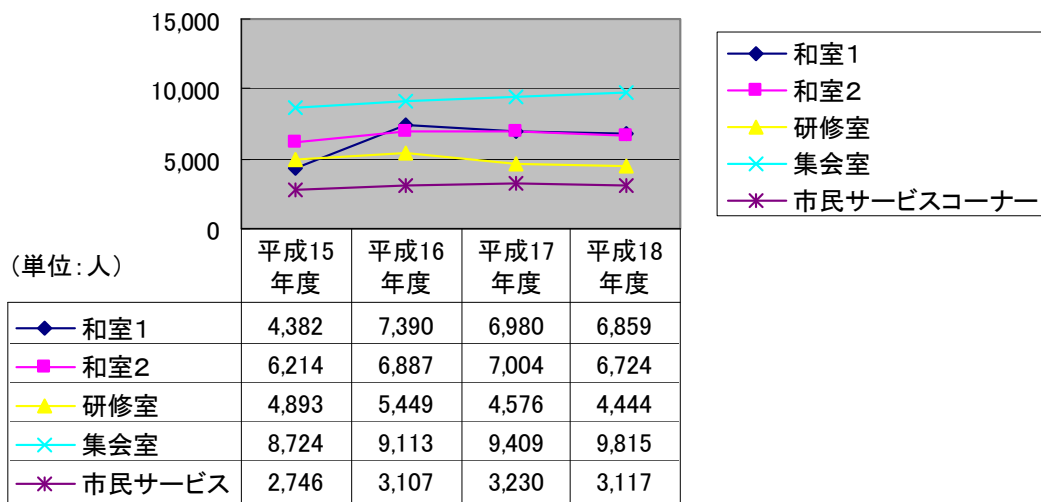
②遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）の整備

中心市街地内に立地していた遠野ショッピングセンターは、平成元年にニチイ遠野店と専門店が共同でオープンした大型ショッピングセンターであったが、核店舗の破綻により平成14年8月撤退し、その後当市が土地建物を取得し、平成14年12月に「遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）」としてリニューアルオープンした。

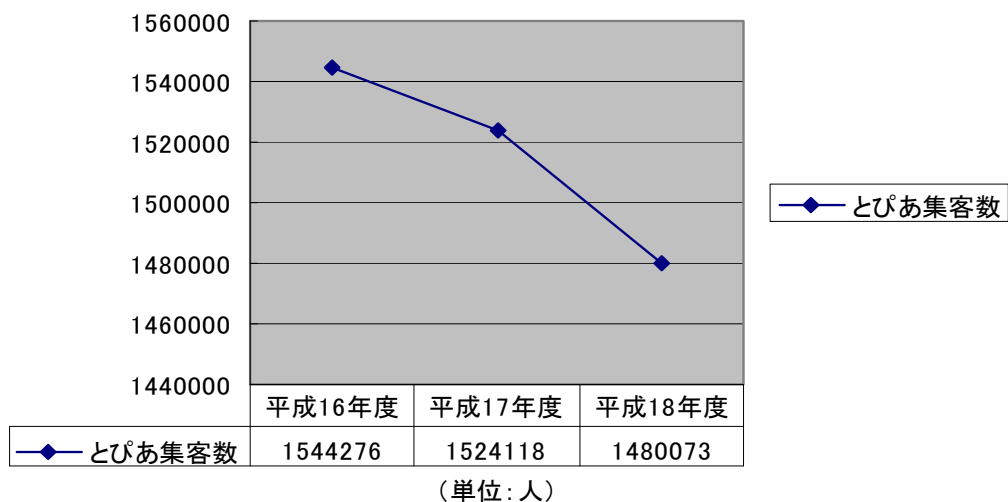
中心市街地活性化の核施設として35店のテナントと市民サービスコーナー、集会室、研修室を設置した他、インフォメーションでは住民票の交付など行政サービスが受けられる等市民・特に高齢者に利用しやすい施設として整備した。

このことにより、市民が様々な機会にこの施設を利用することにより中心市街地の集客装置としての役割を果たしている。また、郊外の大型店に消費者が流れる中、公共交通の利便性もあり中心市街地内・郊外問わず高齢者の買い物の利便性を確保することに繋がっている。

遠野市中心市街地活性化センター行政施設利用状況



とぴあ集客数



中心市街地活性化センター（とぴあ）は、テナントで構成している（協）遠野商業開発が指定管理者として運営している。

「とぴあ」をとりまく環境は厳しく、盛岡、花巻、一関への大規模なショッピングセンターの相次ぐ出店で、「とぴあ」の商圈から消費者が流出した。さらに、遠野市内だけに注目しても国道 283 号遠野バイパス沿いに大型店が進出し、消費者は中心市街地よりも車でショッピングしやすい郊外型の大型店に流れていた。また、オープン以来明確な販売促進戦略がなかったため、恒常的な売り上げの伸び悩みがあった。

そのため、平成 17 年より遠野市、遠野商工会、(株)遠野テレビ、(協)遠野商業開発により「とぴあ経営戦略検討委員会」が結成され、「とぴあ」の現状や課題を把握、今後の方向性を確認した。

以前は核店舗の主導による販売促進活動が行われていたが、協同組合となりリーダーシップをとる人材の問題もあり、大胆な販売促進へのチャレンジ精神を養う組合員の意識改革が最も重要な課題であった。

そこで「とぴあ経営戦略検討委員会」は、販売促進コンセプトとして「とぴあ物語」を理事会に提案、お客様が求める「商品」や「サービス」を追及し、その「商品」や「サービス」に各店舗がこだわりを持つとともに、「商品」の語り部になっていこうという想いを確認した。

次の段階として、組合員の意識統一を図るために、オーナーや店長クラスを中心に「増販増客勉強会」を「とぴあ」の閉店後の午後 8 時から夜遅くなるまで毎月 1 回開催した。この勉強会では「とぴあ物語」のコンセプトのもと、春・夏・秋・冬と季節ごとのイベントを実施、全体で実施するイベントに各個店の強みを生かしたイベントを立案した。安売りではなく「お客様のお楽しみイベント」として仕掛けていくことが目的である。

しかしながら、とぴあ全体を見ると、平成 16 年度以降、市民サービスコーナーや集会室等の利用者数は増加しているものの、飲食店、寝具・靴等身の回り品店、書店等の店舗で集客が落ち込み撤退する店舗が相次いだことから、集客数は年々減少傾向にあり、集客力のアップが大きな課題である。

同時に、遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）に来訪した市民を、どのようにして中心市街地内に回遊させ商店街の活性化を図るかが大きな課題である。

このため、集客数の減少に歯止めをかけるため、とぴあのリニューアルとともに増販増客事業を実施し賑わいの創出を図る。



イベント風景（コーラス）



増販増客勉強会

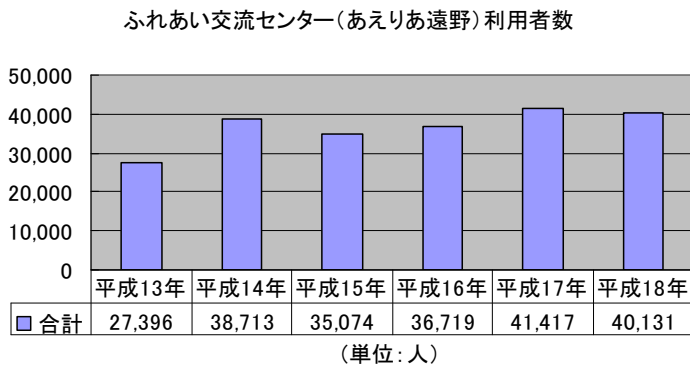


イベント風景（まなざし音楽会）

③遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）の整備

平成13年にオープンした遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）は、市民センター機能の充実、研修のための宿泊施設の整備、とおの昔話村との連携を密にした交流人口増大の仕掛けづくりを目的に整備された。この施設が整備されたことにより、これまで誘致できなかった全国規模の会議やシンポジウム等を誘致することができるようになり、会議室等の利用者数は、開業当初(平成13年度)27,396人だったが、平成18年度には40,131人まで増加した。また多くの宿泊客を受け入れることに繋がり、毎年16,000人前後が宿泊している。しかし、現在は、利用者数等がほぼ横ばいの状況であることから、観光客・宿泊客増加につなげるための仕組みづくりが課題である。

このため、あえりあ遠野の宿泊と懇親会をセットにした「語り」のイベントや、あえりあ遠野の宿泊客と中心市街地の他の宿泊客を対象とした夜の昔話ライブの充実等により中心市街地の魅力の向上を図る。



遠野ふれあい交流センター「あえりあ遠野」

④ファサード事業

本市が実施した下一日市地区土地区画整理事業に併せて、店舗のファサード部分の整備を行うため遠野市下一日市まちや振興協同組合が実施。平成10年度から5店舗が行った。区画整理事業との連携により街並み整備は行われハード面は整ったものの集客に繋がる魅力的な取組が行われておらず、周辺観光施設の誘客を商店街へ誘導することに繋がっていないため、個別指導を実施しながら販売促進を行っていく必要性がある。

又、商業の振興のためには観光客の増加による購買力の強化も重要な手法であり、下一日市地区以外の地域についても良好な景観を形成し、誘客につなげるためのファサード事業に取り組むための誘導施策が課題である。

⑤各商店街が実施するソフト事業

平成10年以降、中心市街地内8つの商店街では、それぞれイベントや販売促進のための事業を実施してきた。平成11年から実施した「祭事&催事事業」は、商店街内にある神社の例大祭などと併せて商店街のイベントを実施しようとするもので、現在は、神社等の例大祭と併せて商店街のイベントが年5事業行われている。(上組町1、上一日市3、仲町1)

また、平成 18 年度からは、遠野商工会では各商店街の活性化事業を支援するため助成事業を整備し、平成 18 年には 4 団体 4 事業、平成 19 年には 9 団体 11 事業を実施し、商店街の賑わい創出と、意欲有る商店主の育成に力を入れている。

しかしながら、商店街をリードする若手後継者が少ない状況であることから、若手後継者・経営者の育成が課題である。

⑥空き店舗活用事業

平成 12 年度から空き店舗活用事業として商店街に休憩所を整備するとともに、空き店舗に出店する事業者の家賃の一部助成などの支援を行った。

この事業で立ち上げた「語り部の休み処」は、遠野市観光協会内の一角に場所を移転し現在も運営しており、多くの観光客がこの場所で語り部の昔話を聞き好評を得ている。しかし、中心市街地内商店の経営者の高齢化により廃業する店舗も多いことや、家賃助成により店舗をオープンしても助成期間が終わり本来の家賃を請求されると、支払いが困難となり撤退してしまうという経営的な課題もある。

このため、新規出店を促すに当たり、家賃や店舗の改修費の一部を助成するとともに開業前・開業後の経営指導の徹底を図ることなどにより課題の解決を図る必要がある。

⑦遠野町家のひなまつりと遠野商工会女性部の活動

平成 11 年度（平成 12 年 2 月開催）から始まった「遠野町家のひなまつり」は、遠野商工会女性部の創部 30 周年の記念事業として、中心市街地の活性化を目的に開催された。

中心市街地内で行われるイベントの多くは、交通規制を行い道路をイベント会場として使用する形が中心であった。しかし、店舗の販売促進には繋がらず、一時の賑わいの創出という形になっていた。また若い主婦の方々からは、「商店街のお店は、何か買わないと店から出られないような気がして、気になったお店があっても、顔見知りのお店以外は入らない」という意見が多くだされた。こうしたことから、「何も買わなくても、気軽にお店に出入りできるようなイベント」の検討が必要であった。

また、商工会女性部では創部 30 周年の記念事業として、かつてひなまつりの季節になると、ひな人形を飾っているお家に「おひな様見せておくれんせ」といって各家々を見て回ったという風習を復活させようと開催された。当市がかつて城下町・宿場町として隆盛を極めていた時代から、それぞれの家で保管されていたひな人形を、各家・各店で展示し説明することにより、当市の歴史・文化を知るだけでなく、各お店の人や商品についても知ることができ、新たな顧客の開拓に繋がった。また、遠野市観光協会などとの連携により、エージェントへの周知を行った結果、ツアー企画が増え、食事・宿泊・お土産など経済効果の大きな冬のイベントの一つにまで成長した。

「遠野町家のひなまつり」を訪れた観光客は、「遠野のイメージは昔話や曲り家で、普段は郊外の観光施設しか行かないが、新たな一面を知ることが出来た。」という感想を多くいただき、新たな観光資源に繋がる期待がある。

まちづくりの視点では、ひなまつりを行う会場が、平成 11 年度 15 会場であったも

のが平成 18 年度には 57 会場と増加しており、商店街のお店以外にも年々参加団体も増えてきていることから、市民の意識も非常に高くなってきている。

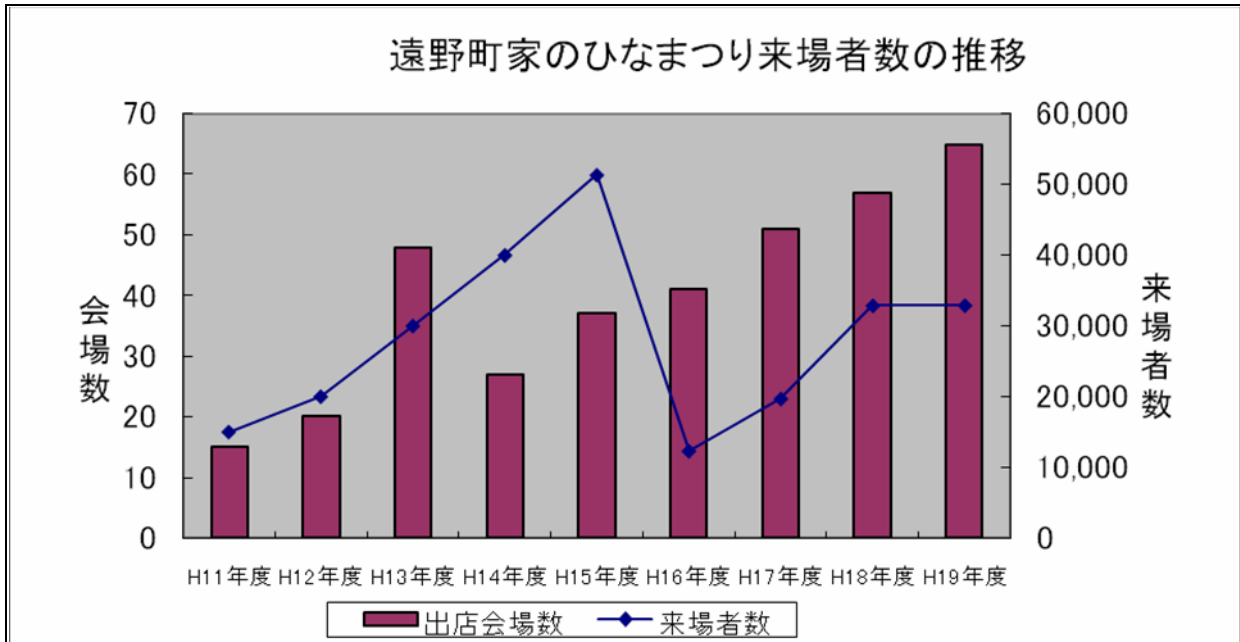
また、平成 18 年に行ったスローライフ月間 in 遠野にも積極的に参加をし、「遠野町家の観月会」「街角ギャラリー」などを実施するなど積極的に賑わい創出に取り組んでいる。

当市において中心市街地に賑わいが感じられるのは、7～9 月の夏休み期間及びゴールデンウィークだったが、新たに、ひなまつりの 2 月下旬～3 月上旬の期間にも賑わいが感じられるようになった。しかしながら、それ以外の季節、特に 11 月～1 月までの期間において中心市街地は閑散としているため、賑わいの創出を図る必要がある。ひなまつりの成功を踏まえ、四季を通じて当市の「町家の文化」を活かした集客イベントや体験メニューなどの開発が課題である。



写真：ひなまつりの様子

冬期間に商店街を歩く人は少なかったがこれを機会に多くの市民・観光客が商店街を回遊し、大きな賑わいとなった。



※ 平成 16 年度に来場者数が激減しているのは、正確な来場者数を把握するために、ご芳名帳に記載されたもののみを来場者数としたため。平成 16 年度以降の来場者実績はご芳名帳記載者数。

※ 平成 17 年度からツアーの受け入れを行っている。但し、観光協会等へ申し込みされない独自ツアーは除く。

○平成 17 年度 11 団体 652 人 ○平成 18 年度 16 団体 764 人

⑧遠野逸品の会の活動

TMOでは平成13年度から一店逸品運動に取り組み始めた。平成15年度には「遠野逸品の会」(構成員15事業所)を立ち上げ、意欲ある商業者の育成支援を行っている。

活動では、共同での販売促進のためのチラシの製作、共同ギフトボックスの提案、勉強会などを行っており、平成18年には、各事業所の見学会を経て「各店舗のこだわりを紹介する必要性」があることから、(株)遠野テレビを活用して紹介番組を制作し広く市民にPRした。

しかしながら、運動への参加者が少なく取組みの拡大が必要であり、商業者の意識啓発を図るための勉強会を通じて運動に取り組む意欲ある商業者の育成や、運動について消費者にピーアールするためのイベント等の開催をする必要がある。



⑨市民協働によるイベントの開催「スローライフ月間 in 遠野」の実績

平成18年度から当市では、スローライフ運動を実施しており、この活動の一環として市民によるスローライフを感じさせるイベントや取り組みを実施した。その結果、1ヶ月間の間に約50事業を実施し、その中の一部を平成19年度には「スローライフ運動2007」として継続的に取り組んでいる。

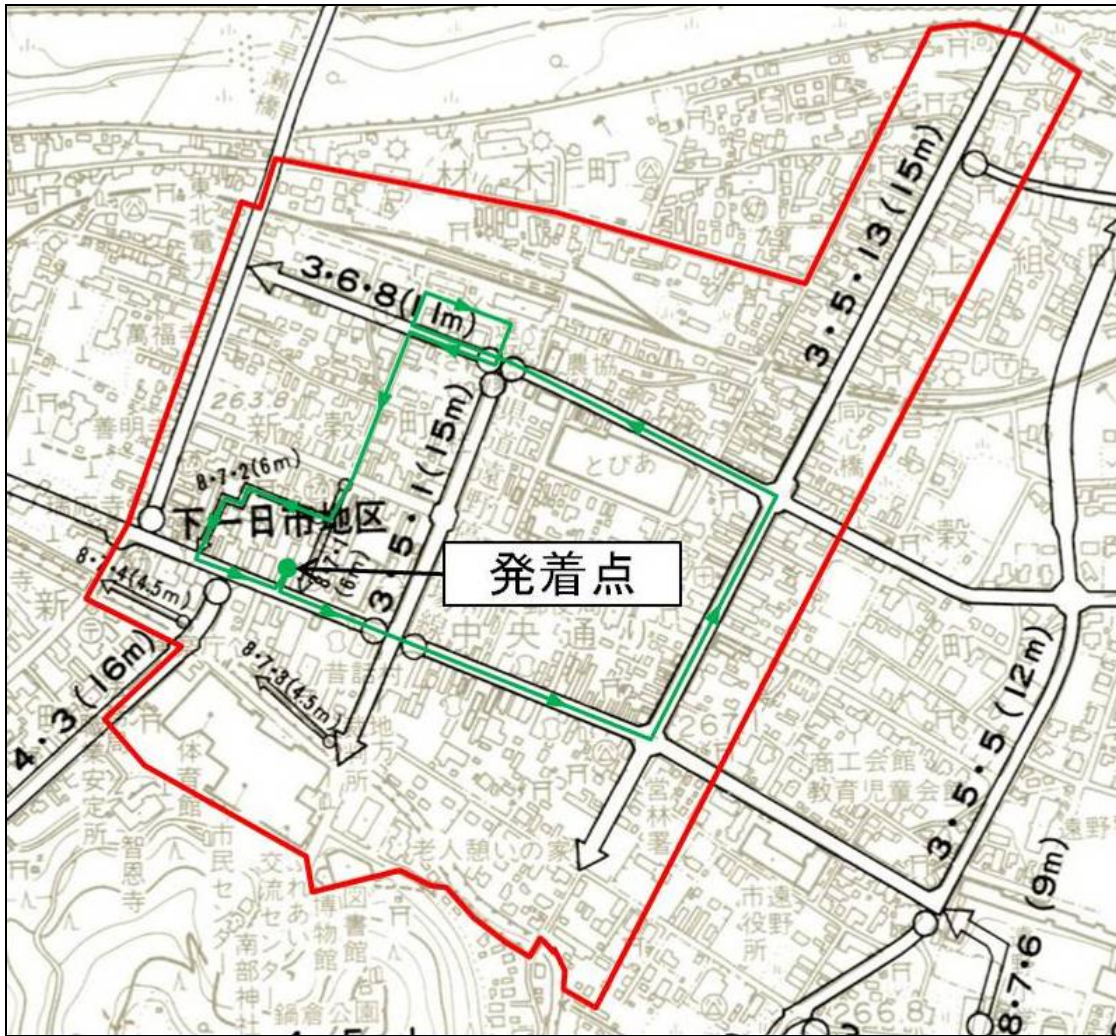
この事業をきっかけにスタートした「まちなか馬車運行」は、語り部が同乗した馬車が蔵の道ひろばを出発し、中心市街地内を一周する。この間に中心市街地の歴史や昔話の題材となったポイントなどを紹介し、新たな観光メニューとして提案をしている。

今後、まちなか観光を進めるに当たり、とおの昔話村周辺の観光エリアと商業エリアを一体とした観光ルートを開発する上で、「馬」文化をキーワードとした取り組みが課題である。

「まちなか馬車運行」の様子



■まちなか馬車運行ルート



平成 18 年度スローライフ月間に併せスタートした「遠野町家の観月会」(写真上)と野の花を活用した「花のギャラリー」(写真下)は、秋の町家文化を感じさせるイベントとして継続実施している。平成 19 年度の観月会には県外からの参加者も 7 名、市外からも 10 名参加した。遠野の秋のイベントとして定着させたい。

5) その他特徴的な取り組み

①遠野ふるさと観光ガイド（ボランティア・ガイド）の養成と活動

当市の観光は『遠野物語』を基本とし、遠野市立博物館（昭和55年開館）や伝承園（昭和59年オープン）等の施設が整備されるまでは、昔話や伝説にまつわる社寺仏閣、路傍の石碑、カップ淵などに代表される自然景観などが代表的な観光地であり、背景に伝わる話を解説し案内するボランティア・ガイドが必要とされていた。

平成14年に地元バス会社が市内の観光地を巡る定期観光バス「遠野物語めぐり号」を運行するに際し、プロのバスガイドではなくボランティア・ガイドの対応とすること、観光客からガイドの問い合わせが数多くあることから、遠野市観光協会が事業主体となり、ボランティア・ガイド養成講座を実施し、第一期の受講者は27名、20日間の養成講座を実施し、最終的に10名を認定した。

平成15年に「遠野ふるさと観光ガイドの会」を発足し、一般客、「遠野物語めぐり号」の乗車ガイド案内やロケ等の対応など活動を行っている。

以後、養成講座を実施し、平成19年度の第五期生をあわせて29名が認定された。ガイド実績は平成19年度で「遠野物語めぐり号」111回、1,733人、一般申込み138回、2,222人 合計249回、3,955人と事業を始めた平成14年度の実績1,282人対し3倍以上となっている。

ただ、近年ボランティア・ガイド養成講座の受講生を募集しても、応募者が少ないこと、実際に活動できる人が限られてきていることから、ガイドの養成と確保が課題となっており、観光案内養成事業によりガイドを養成していく。



遠野物語めぐり号の風景



ボランティアガイド養成講座終了式

■活動実績

	回数	客数（人）
平成14年度	104	1,282
平成15年度	178	2,649
平成16年度	220	2,930
平成17年度	206	2,890
平成18年度	214	2,421
平成19年度	249	3,955

■観光ボランティア・ガイド養成講座実績

	受講者	認定数
平成14年度	27	10
平成15年度	8	8
平成17年度	5	5
平成18年度	5	5
平成19年度	1	1
合計	39	29

②昔話の「語り部」養成と活動

遠野市の文化と観光を支える大きな資源に「昔話」と、それを語り伝える「語り部」がある。ただ、昔話が親から子や孫に伝えられるという伝承形態は、遠野市でも困難な状況にあり、語り部の養成や活動のあり方が課題となってきた。

『遠野物語』の地遠野市に観光客が多く訪れるようになるのは、昭和40年代中頃からで、語り部もこの頃から家を訪ねてくる観光客を相手に昔話を語り始める。その後様々のイベントやマスコミの求めに応じて、昔話を語るが、ほぼ一人の語り部の活動に支えられてきた。

昭和55年に遠野市立博物館がオープンすると、観光シーズンの土・日・祝日に昔話の実演が行われるようになり、昭和59年には「第1回遠野昔ばなし祭り」が開催されるなど、語り部の数も少しずつではあるが増え、昭和61年の「とおの昔話村」オープン後は、とおの昔話村を会場に昔話の実演が恒常的に行われるようになってきた。

語り部の発掘と養成に大きな役割を果たしたのが、平成4年に開催された「世界民話博IN遠野」の開催である。7月4日から8月31日までの約2ヶ月間、とおの昔話村で12名の語り部によって昔話の実演が行われた。高齢等の理由により現在5名の活動となっている。

語り部の減少に危機感を持ち、平成8年にはとおの昔話村を管理運営する遠野アドホック(株)、遠野物語研究所、行政が協力し、昔話を理解するとともに語り継ぐことを目的に「昔話教室」を開催し語り部の育成にあたっている。

この語り部教室を複数年受講し「終了証」取得者が集まり、平成12年に「遠野語り部いろり火の会」を結成（現在の会員数16名）した。会の主な活動は遠野駅前物産センター内で行う昔話の無料提供、宿泊施設あえりあ遠野での昔話の提供、市内小中学校や福祉施設での語りや小学校での昔話学習など、地道な活動を行っているが会員数は減少傾向にあり更なる語り部の育成が課題となっている。



昔話村での昔話の実演風景

■「昔話教室」開催状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催日数	10	10	10	10
受講者数	279	235	204	306

③遠野すずらん振興協同組合の活動

遠野すずらん振興協同組合は、中心市街地のほとんどの小売店が加入している商業組合である。平成 10 年度に、顧客の消費が郊外の大型店や市外へ流出することを防ぐ手段としてカードシステムを導入し成果を上げてきた。

満点となったカードで、「早池峰バスの乗車券との交換」で高齢者など交通弱者の移動に係る支援や、当市と協定を締結した「冬のぬくもり応援事業助成券発行事業」として高齢者世帯の暖房に係る支援を実施している。

平成 18 年には少子化時代に対応して地域の子育て環境の改善を目的として、すずらん教育助成券発行事業を取り入れた。満点となったカード 1 枚に対して 10 円を期限付きお買い物券と交換する。交換したお買い物券は、加盟店にて商品購入時に利用できるものである。

しかし、現在のポイントカードは、地元の消費者の買い物時の使用に限定されており、大勢訪れる観光客への対応ができないことやボランティア活動を行った際にポイントが発行される等の地域通貨としての活用ができない状況にある。

このため、郊外の大型店などとの差別化はもとより、観光客が活用しかつ、リピーターとして再度当市を訪れる機会を提供するような仕組みづくりや、エコポイント、ボランティアポイントとして広範囲に活用できる魅力あるカードとすることが課題である。

※地域通貨：市民が道路や公園の清掃活動に取り組む際に、謝礼としてボランティアに対してポイントを発行し、そのポイントで買い物ができるほか端数は寄付いただきエコ活動やまちづくりに役立てることができる。

④遠野ふるさと再生基金事業（遠野市ビジネス支援システム）

当市では創業等に係る起業家の育成支援及び既存企業の新分野進出などによる経営革新を推進し、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、新規性や成長性が期待される事業プランに必要な事業資金を支援することを目的として遠野ふるさと再生基金を設立した。起業・創業により新しい産業の創出を目指すグループや経営革新により新分野への事業進出を行おうとする企業に対し、ビジネスプランの作成やブラッシュアップを通じてその育成を図り、市場調査や研究・開発等に関する支援を行い、起業化を促進するとともに、遠野地域ビジネス支援専門委員会において承認を得た事業計画に対し、債務保証、出資、社債引受などにより支援を行っている。

これまでの実績

小人数私募債の引き受け 2 社 800 万円

出資 1 社 14 万円

ビジネス支援による調査研究費の支援 3 団体

実績件数が少ない理由は、起業や経営革新といった新たな取組について理解している市民が少ないためであり、起業化セミナー等を開催し起業化等の制度の普及啓発を行い啓発することが課題である。



ビジネス支援により開発されたもくもく絵本シリーズ「おはなし木っこ」（写真左）と起業した合同会社もくもく絵本研究所代表社員前川敬子さん（写真中）。

ビジネス支援事業の調査研究費を活用し、まちなかの活性化を目的に作られたローカルヒーロー。マブリットキバ（写真右）

⑤で・くらす遠野サポート市民会議の活動

当市では、地域の活性化を目的として、遠野の魅力を高め、情報を発信しながら、定住の促進と物産・景観・食事・文化など全般にわたる遠野ブランドの推進を図るため、平成18年9月6日に「で・くらす遠野サポート市民会議」を設立した。

主な事業は次のとおり。

○情報の収集と発信

当市に移住を希望される方の需要にこたえるため、空家物件の情報収集を行うとともに、ホームページやメディアを活用し情報発信を行う。

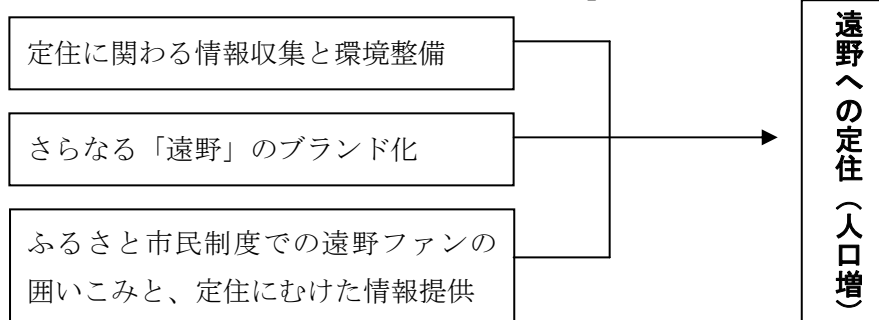
○定住促進及び呼び込み事業

各地で開催されるI・J・Uターン説明会などで、当市への移住、定住に向けた呼び込みを行った。また、移住、定住に向けた相談窓口の一本化を目指し、関係団体と連携強化を図るとともに、市内宅地建物取引業者との情報交換会を開催し、受け入れ態勢等の整備に努める。

○ふるさと市民制度の普及

当市に興味があり「遠野を知りたい」「遠野に行ってみたい」「遠野に住んでみたい」という全国の遠野ファンの皆さんとの交流促進を図るため、いつでも遠野を身近に感じていただく“で・くらす遠野市民制度”を立ち上げ、会員拡大を図っていくもの。会員になることにより、観光タクシーの割引やレンタサイクルの無料貸し出し、宿泊施設の優待券など、観光客の誘致につなげ、将来的には移住、定住へとつなげていくことを目的としている。

【で・くらす遠野サポート市民会議 活動の目的】



「で・くらす遠野」に移住相談にこられる方々は当市の田園風景（ふるさとらしさ）に憧れて当市に来られます。

そこで当市では、より積極的にI J Uターンによる市外・県外から新規定住者の掘り起しを行うため、中心市街地の近隣地区である下組町（中心市街地から約 300m）にある岩手県の空き官舎を取得し、移住希望者の「いきなり暮らすには不安がある」という不安の解消を目的に、1週間から3ヶ月間程度の定住体験施設や、「移住・定住はしたいが家族が多い・希望事情に見合った物件が見つからない」などの世帯に対して、住宅として提供する計画で、平成20年度中に取得・改修し、21年度から取り組みます。

⑥遠野ブランド「トネーゼ」認証制度普及運営事業

「遠野」という地名は、既に地域ブランドとして国内には定着している。「遠野」がイメージさせる「素朴さ」「温かさ」などをブランドコンセプトとして、他産物と差別化するための付加価値として「遠野ブランド『トネーゼ』認証制度」を確立した。国内市場さらには海外に通用するブランドの育成を目的として「平成17年度JAPANブランド育成支援事業」（中小企業庁再委託事業）として遠野商工会と宮守商工会が共同事業を行った。（平成19年4月商工会合併 現遠野商工会）

イタリア語で遠野の人を意味する『トネーゼ』をブランド名として展開する本事業は、トネーゼ（遠野人）が持ち続けている食と生活文化へのこだわり、スローフード、スローライフの考え方、LOHAS的生き方を提案すること。そしてそのこだわりを明確に発信していくため、「一般的な地域の特産品」とは一線を画す「独自の認証基準をクリアしたトネーゼブランド商品」のみをブランド展開し、差別化や優位性がはっきりとわかるプレミアムブランドとして国内外に提案していくものである。



写真は、遠野ブランドトネーゼ認証商品の一例。

大量に生産することはできないが、遠野の歴史、風土、農産物を活かした「遠野人のこだわり」が詰まった商品です。食品インテリア・時間（観光）の3部門があります。

「遠野」という地名ブランドはあるものの、商品としてのブランド品がなく商品のブランド化を図ろうとしているが製造業者の規模が小さく少数限定生産となっており販路の拡大が困難となっている。

このため、食品製造業の底辺の拡大と共に、小ロットの遠野のこだわり商品を遠野に来て味わっていただくため、商品の良さをピーアールすることが課題である。

[7] 中心市街地活性化に向けた課題の整理

遠野市及び中心市街地の人口の減少により、市内の消費者が減少する中で中心市街地の商業が衰退している。一方、中心市街地の観光客の入り込み数が減少している中で、市全体の観光客数は年間50～60万人を推移しており、今後のまちなかのにぎわいを回復させるためには、中心市街地内の観光施設を中心に、まちなかの回遊性を高め、にぎわいの回復を図るとともに、その波及効果として商業の活性化を図ることが重要である。

当市の代表的な観光施設は郊外に立地し、日本のふるさとをイメージさせる曲り家などが集積されており、多くの観光客が来訪している。中心市街地内の観光施設は、遠野物語をイメージさせる「遠野市立博物館」「とおの昔話村」などが設置されているが、施設の老朽化やバリアフリー化していないこと等魅力の低下により観光客は減少の一途にある。

中心市街地のにぎわいを回復するためには、中心市街地内の観光施設をハード・ソフトの両面で魅力アップを図り、交流人口を増加させるとともに、中心市街地内の魅力を観光客や市民に周知する仕組みの整備が課題である。

当市の玄関口として、また中心市街地の要としてふさわしい拠点を目指した遠野駅周辺整備事業は、地権者との交渉が整わず未着手である。当市は、魅力ある観光地として全国的な知名度を有しているが、今後さらに観光客の誘致を図るためにも、玄関口としての駅周辺整備が必要である。

また、老朽化している中心市街地内観光施設のリニューアルと合わせて、観光情報発信事業、観光資源活用事業等ソフト事業との連携を図り、より魅力ある観光施設づくりが必要である。

- 郊外のバイパス沿線に大型店の立地が進み、商業機能が集積している反面、中心市街地の商店街は駐車場の不足や品ぞろえの改善など消費者ニーズへの対応の遅れや、後継者不足・経営者の高齢化などにより弱体化・空洞化が進んでいる。しかし、藩政時代から続く店舗も多く見られ、昔ながらの風習・調度品などを現在も利用した懐かしさが感じられる商店街という魅力もある。また、市役所や病院などの都市機能が充実しており、高齢者にとっては利便性の高い地域である。そのため、高齢者を中心とした生活弱者を中心市街地周辺へ誘導する必要があるため、市営住宅の整備や中心市街地活性化センターのリニューアルなどを行い、市民がさらに利用しやすい環境整備を図ることが必要である。

また、商店街でこれまで培われてきた生活・文化・歴史は、「遠野の町家」を感じさせるもので、これを活かして「遠野町家のひなまつり」、「遠野町家の観月会」さらには「街角ギャラリー」等が開催されてきた。今後、各観光施設と、まちなか趣味の博物館をつなぐ中継点として各お店の魅力アップを図ることによりネットワーク化を進め、まちなかの回遊性を高めることが必要である。また、合わせて、魅力ある店舗づくりを促進するため若手経営者の育成や中心市街地活性化センターと各商店街の連携によるどんと晴れ市の開催、馬舎の市の開催など、経済の活性化を図る仕組み作りをすることが必要である。

[8] 中心市街地活性化に向けた基本方針

旧計画を総括し、本市の中心市街地の現状分析と課題を踏まえ、以下の通りキャッチフレーズと基本方針を定める。

(1) キャッチフレーズ

当市の中心市街地は藩政時代から続く城下町、宿場町であり、平成の今日でも歴史・文化と、遠野物語で知られる「民話のふるさと遠野」として全国に誇る貴重な遺産がある。こうした過去から学び、引き継ぐべきことを大事にしながら、「遠野らしさ」、「遠野ならではの」にこだわりを持ち暮らしている。今後もこの気風を大切に守り育てながら、先人から受け継いだ風格ある自然・歴史・文化・風土を基盤として、市民とともにまちづくりを進めるため、以下のまちづくりのキャッチフレーズを定める。

《キャッチフレーズ》 「町家の心が息づく語らいのまち」
～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～

(2) 基本方針

●藩政時代から形成された「町家」の歴史・文化を活かしたまち

中心市街地は藩政時代から遠野地方の中心としてまた、沿岸と内陸を結ぶ宿場町、城下町として栄えてきており、「生活の場」「歴史・文化の継承の場」「商業活動の場」「都市機能が集積する場」など様々な機能を有している。

当市では、遠野遺産認定制度により歴史的・文化的資源を保存・活用したまちづくりを推進しているが、中心市街地の施設整備に当たっても既存資源の最大限の活用を図り、中心市街地に附存する町家、遠野物語に由来する名所・旧跡、さらには神社・仏閣等の観光資源をルート化し観光客がまちなかを回遊する仕組みを構築する。

※遠野遺産とは、市内の建造物や旧跡等の有形文化遺産、芸能や伝統技術等無形文化遺産、動物、植物等の自然遺産等で市長が認定したもので、郷土の特徴を象徴しているものや市民によって保護されるとともに、地域の振興等に活用されるものであり、保護及び活用は、ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例（平成 17 年制定）の規定の通り、環境の保全及び創造に配慮して行うこととしている。

●集積した都市機能を活かすコンパクトなまち

少子高齢化、人口減少が進む中、交通機関が集中するとともに、行政、金融など多くの機能を有する中心市街地は、モータリゼーション社会から切り離された高齢者が、歩いて日常生活を送れる場としても有効であるほか、必要以上の郊外開発から農村景観を守ると同時に郊外への新たな投資を避けることにも繋がる。

このため、高齢者等が生活しやすいバリアフリーの公営住宅を中心市街地に建設するなど、可能な限り公的施設を中心市街地に立地し、歩いて暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進する。

●活力ある賑わいのあふれるまち

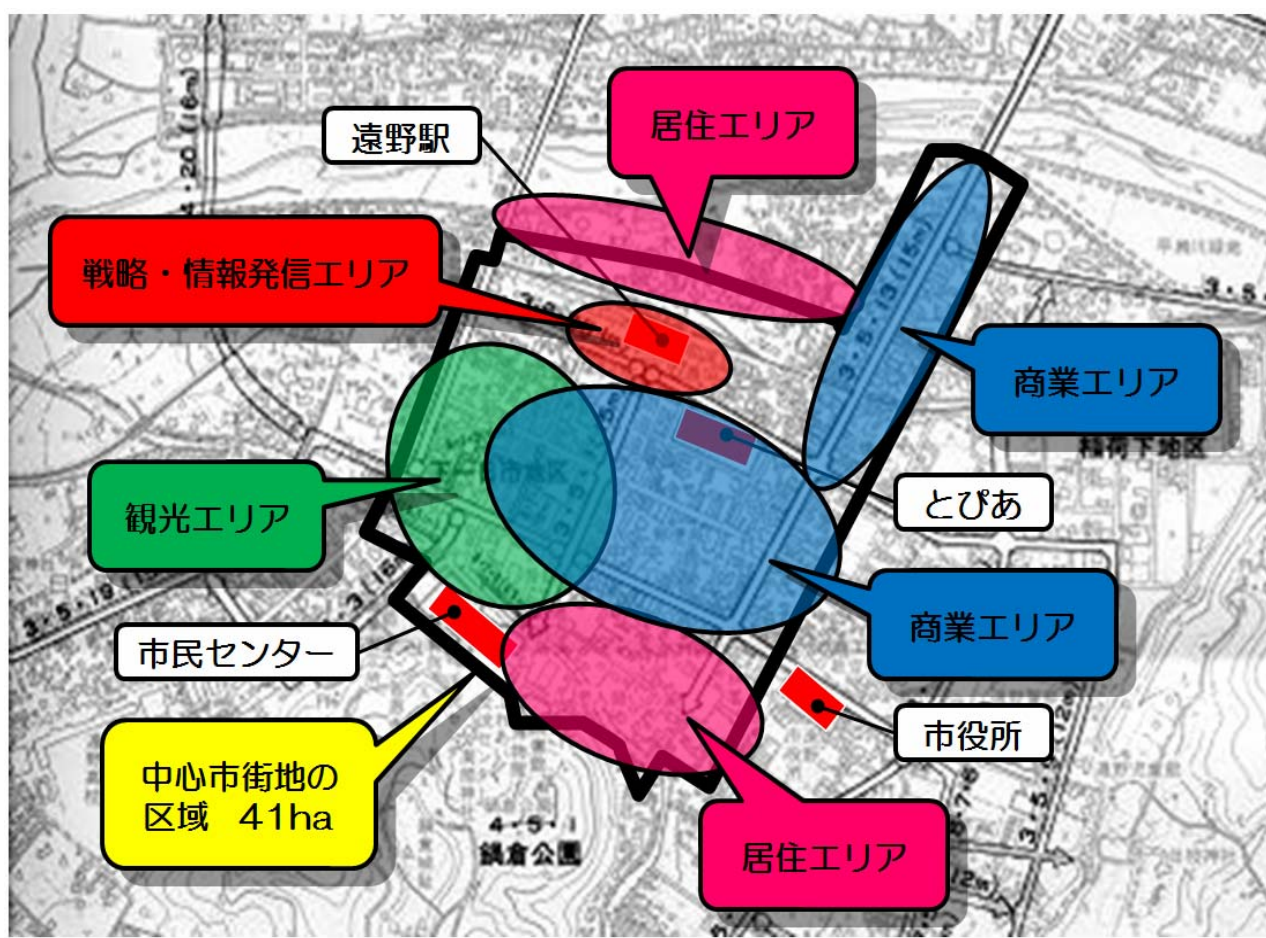
国道 283 号遠野バイパス開通とモータリゼーションの普及により商業の中心が中心市街地から郊外に移転し、中心市街地の空洞化が続いている。平成 20 年 1 月に実施し

た中心市街地活性化に係る市民アンケートの結果、中心市街地の空洞化に対して問題ととらえている人90%以上、活性化の対策が必要と回答している人90%以上との結果となった。

高齢化が進む中、中心市街地の空き家、空き店舗等を活かし、高齢者など市民の「わざ（技）」を活用し、作品の展示・販売や休憩所を兼ねた趣味の作品博物館ネットワークを設置し、商業と観光を同時に振興される仕組みを整備し、市民も観光客も楽しくふれあい活力ある賑わいのあふれるまちづくりを推進する。

(3) 整備方針

【中心市街地のエリア区分】



【戦略・情報発信エリア（駅前地区）】

【観光エリア（下一日市、大工町）】

【商業エリア（上一日市、穀町、とびあ周辺）】

【居住エリア（材木町、上組町、東館町）】

1) 戦略・情報発信エリア

鉄道、バス、タクシー等の公共交通機関の集中ポイントとなっており、観光客のみならず市民（特にも交通弱者）にとっても、立ち寄りやすい環境にある。こうした環境を活かし、多くの人が集い、情報を共有し、ともに連携体制がとりやすい環境を整備し、観光資源、産業資源の循環を担う情報発信拠点として活用する。

【コンセプト】

- ・当市の玄関口である遠野駅前の島地区に観光交流センターを整備し、観光情報の一元化や観光ガイドによる遠野ツアーの提案など観光案内の拡充を図る。

（P81 観光交流センター整備事業）

- ・商工業者等が商業団体や行政への相談をワンストップで可能とする体制を整備し、総合的なまちづくりに関する戦略のみならず、個々の事業者の支援を行うとともに、起業化・経営革新を推進する。

また、駅前という好立地を活かし、子育て支援や市民の交流の場の整備など市民も利用しやすい環境を整備する。

（P81 まちおこしセンター等整備事業）

2) 観光エリア

中心市街地の観光施設を高齢化社会に対応してバリアフリー化を図ると共に、とおの昔話村をまちなか観光の集客装置として魅力の向上を図るため、遠野の町家と町家文化を復元し、これまでの見るだけの一元観光に味わう、遊ぶなど体験交流などを付加しリピーターを増やす等を通じて「観光客の増加」「宿泊客の増加」を図る。

また、こうした観光客を「まちなか趣味の博物館ネットワーク」の取組により魅力が向上する商店街にも回遊を促す。

【コンセプト】

- ・市立博物館やとおの昔話村の施設を、高齢化社会に対応してバリアフリー化に整備するとともに、遠野物語発刊 100 周年記念や柳田國男没後 50 周年の企画展等との連携を図り、遠野の民俗文化を発信し全国の民俗学の研究者や観光客を引き付ける魅力ある施設としてリニューアルする。

（P97 遠野物語発刊 100 周年記念イベント事業）

（P98 柳田國男 没 50 年事業）

- ・とおの昔話村のエリアを新たに見直し、「新とおの昔話村」として魅力の向上を図り、「郊外の観光施設」から「中心市街地の観光施設」への観光客の回遊や、昔話や伝統芸能を披露する施設の整備や、地元で伝わる食や郷土人形作りを体験できる施設として町家である旧伊藤家や蔵を復元するとともに、これらの施設を説明し誘客を促す案内看板を整備する。

（P82 新とおの昔話村整備事業 旧伊藤家復元整備事業）

（P82 新とおの昔話村整備事業 旧蔵復元整備事業）

(P94 まちなか観光案内板整備事業)

(P97 観光情報発信事業)

- ・「新とおの昔話村」は、文化・食・体験・お土産・遊びや趣味を満喫できるまちなかツーリズムのメニューを充実させたスペースとし、とおの昔話村内の施設で「語り部による昔話ライブ」を通年で行うなど集客を図る。

(P83 とおの昔話村整備事業)

(P90 町家の体験観光基盤整備事業)

- ・観光エリアは遠野観光のビジターセンター的な位置づけとともに、中心市街地の集客装置」であり、中心市街地商店街と連携した積極的なイベント開催により経済的な波及効果を創出する。

- ・中心市街地の歴史や文化、観光名所などについて観光客に案内する人材を育成する。

(P91 観光案内人養成事業)

(P91 外国語ガイド育成事業)

3) 商業エリア

これまで通過するだけであった観光客を消費者とするとともに、多くの観光客を中心市街地に呼び込みリピーターとするため、観光客にも有益なポイントカードとして整備するとともに、中心市街地で定期的に魅力的なイベントを実施できるようイベント広場を整備する。

また、観光客や消費者に対して観光情報や商業のイベント情報等を発信し、中心市街地に誘客を図るために多角的な情報発信の仕組みを整備する。

中心市街地の空き店舗への出店を促すための家賃の助成制度を整備するほか、経営者及び各個店関係者に対し、各個店が売上増に取り組める事例を周知するなど、経営意識を高め、フォローするためのマネジメント及びコンサルティング機能を充実させるバックアップ機能を整備する。

※バックアップ機能：具体的には、空き店舗に入居した方が、継続的に店舗経営ができるように、開業前開業後も商工会の経営指導を強化することにより、安定的な経営を推進することを意味している。また、これには人材育成を含めており、p92 後継者育成事業を行い、経営者の資質向上を推進する狙いがある。このコンサルティング機能の充実は、従来以上にいう意味であります。

【コンセプト】

- ・観光客やエコ・ボランティアにも活用するポイントカードを導入する。

(P85 まちづくりポイントカードシステム導入事業)

- ・中心市街地で定期的にイベントを行うためのイベント広場を整備する他、各商店に伝わる文化的な資源の展示や、野の花を商店街に飾る等の「街角ギャラリー」の充実、さらには、新に「まちなか趣味の博物館ネットワーク」として高齢者や観光客が参加するミュージアムを展開し集客力・回遊性を高める。

- (P84 遠野遺産ひろば整備事業)
- (P75 遠野まちなか趣味の博物館ネットワーク事業)
- (P88 遠野町家のひなまつり開催事業)
- (P88 街角ギャラリー開催事業)

- ・ 中心市街地活性化のために空き店舗を活用して出店する際の家賃助成制度や、商店のファサードの改修事業に対し資金的な支援を行う仕組みを整備する。

- (P87 空き店舗改修費助成事業)
- (P87 空き店舗家賃助成事業)
- (P92 ファサード改修費助成事業)
- (P93 空き家・空き店舗の情報提供事業)

- ・ 中心市街地活性化に将来的に携わるリーダーの育成を行う。

- (P92 後継者育成事業)

4) 居住エリア

中心市街地への市営住宅の整備や、住替え情報バンクの仕組みを整備し、中心市街地の空き家に入居を勧め、人口減少に歯止めをかけ、中心市街地に賑わいを創出する。

【コンセプト】

- ・ 遠野駅北側の材木町や、中心市街地に隣接する稲荷下第二地区に高齢者や子育て世代が居住できるバリアフリーの市営住宅を整備する他、遠野駅北側に高齢者専用の住宅を整備する。

- (P77 公営住宅整備事業 (材木町地区))

- (P77 高齢者優良住宅整備事業)

- ・ 遠野駅の北側と駅前商店街に通じる駅南側を繋ぎ、高齢者等の日常生活の利便性の向上と、中心市街地の賑わい創出を目的として高架橋を整備する。

- (P71 高架橋整備事業)

- ・ 住み替え情報バンクの仕組みを整備し、中心市街地への居住促進を図り人口の増加へ向けた取り組みを行う。

- (P93 空き家・空き店舗の情報提供事業)

※住替え情報バンク：当市では、農村部の高齢者等で、自家用車での移動手段がないため日常生活に不便をきたしている方々が、都市機能の集積する中心市街地に移り住み、空いた農村部の住宅には都会から田舎暮らしを希望する方々を入居させる都市と農村の住替えシステムの構築を図ろうとしている。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- ・当市は、藩政時代から遠野南部家の城下町として、また、沿岸と内陸を結ぶ要衝の地としても大変賑わい、「馬千匹・人千人」といわれた歴史があり、商いによる街の活性化が図られてきた中心的都市である。
- ・遠野駅、遠野市役所、遠野市民センター、裁判所等の公共施設のほか、金融機関や商業が集積している。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

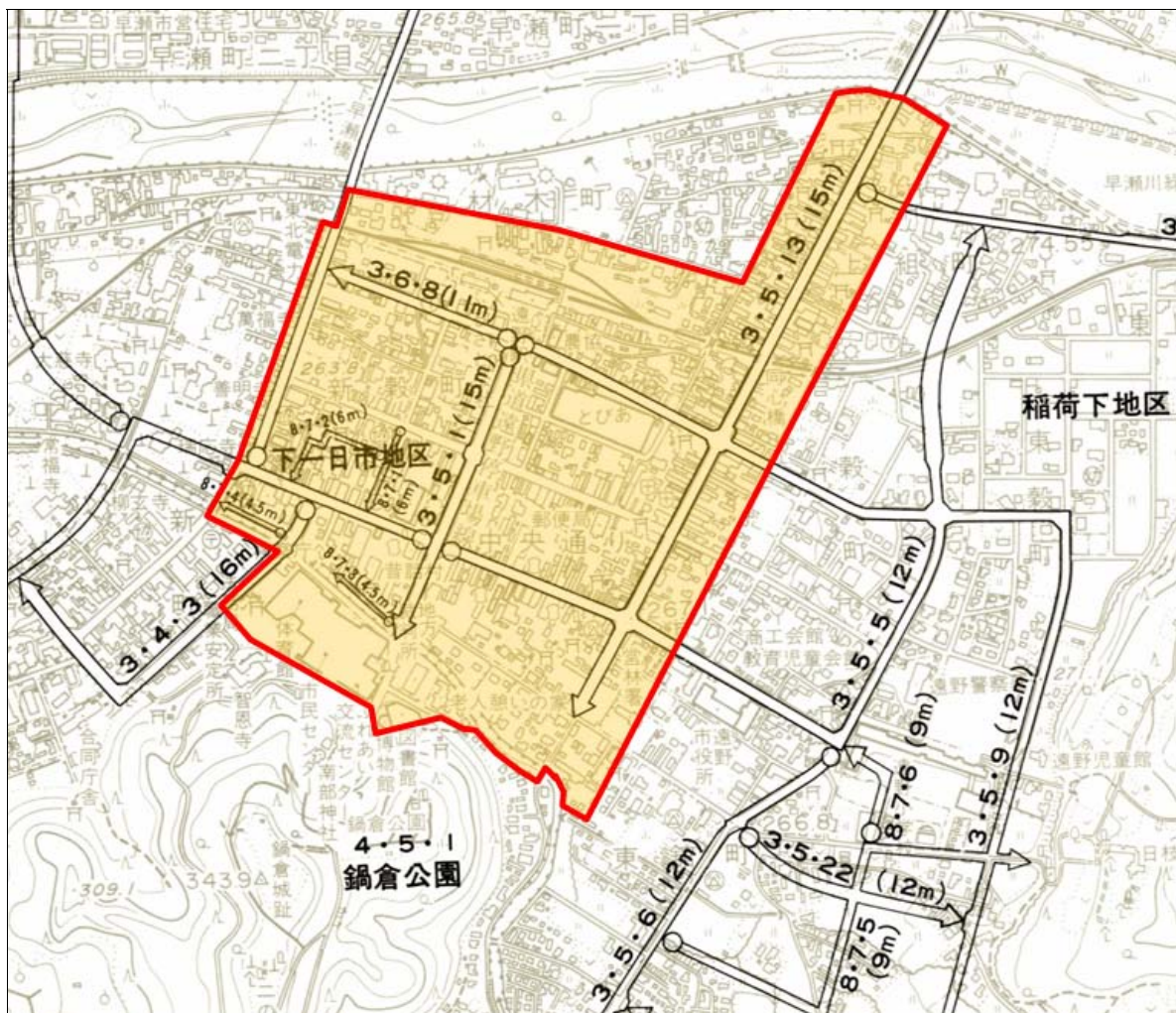
- ・平成10年11月に策定した遠野市中心市街地活性化基本計画における区域と同じ範囲。
- ・国道283号遠野バイパスから市街地に通じる2本の道路沿いを東西の境界とする。東は上組町、穀町、石町の商店街通りで、新穀町、仲町、一日市の東の基点である。西は、大工町通りとし、新穀町、仲町、一日市の西の基点である。市内で唯一の商業地域や近隣商業地域の用途指定が行われている地域を中心に、準工業地域、第一種及び第二種住居地域等の区域である。

南は、鍋倉公園を背にして遠野市民センター、遠野市立博物館等がある地域を境とし、北は遠野駅北側の材木町までとする。

- ・同区域は旧南部藩の城下町として形成され、商業や文化等の中心をなした場所である。
- ・区域外であるが大工町の寺町観光を進める地域は、中心市街地と一体で寺町観光を進めるほか、稲荷下第二地区土地区画整理事業で予定している住宅整備事業は認定によらずとも実施可能なため面積を拡大せず一体的に取り組むものとする。

(2) 区域面積 41ha

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>(1) 商業集積の状況</p> <p>当市の総面積の 825.62 km²に対して、中心市街地の面積は 0.41 km²と 0.05%にすぎないが、市内商店数の約 43%が中心市街地にあり、8の商店街が形成されている。</p> <p>(2) 主要な公共公益施設の状況</p> <p>遠野市民センター、遠野市立博物館、遠野市中心市街地活性化センター(とぴあ)、遠野郵便局、遠野簡易裁判所など主要な公共公益施設が集積しているとともに、隣接して遠野市役所、遠野商工会、釜石公共職業安定所遠野出張所が集積している。</p> <p>また、区域内に総合病院はないものの 11の医院・歯科医院が集積している他、6の金融機関が集積している。</p> <p>(民間施設の状況)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>中心市街地</th> <th>遠野市全体 (旧宮守村含む)</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医 院</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>歯科医院</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>金融機関</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(まちなか再生推進室調べ)</p> <p>(3) 主要公共交通機関の状況</p> <p>遠野駅があり、年間チケット・定期券売上者数は約 162 千人となっている。</p> <p>※この数値は遠野駅で販売した数であり、観光客が遠野駅以外でチケットを購入して遠野駅に降車する人数は遠野駅の実績にはカウントされないため低い数値となる。</p> <p>・市内を回る全てのバス路線は、遠野駅前を通過しており、農村部の車を持たない高齢者の足となっている。</p> <p>(4) 歴史的な位置付け</p> <p>遠野南部家の城下町として都市形成がされた中心市街地は、藩政時代から沿岸と内陸の交易の要の地であり、市の日には「馬千匹・人千人」といわれた賑わいの歴史があり、商いによる街の活性化が図られてきた。</p> <p>また、昭和 29 年の昭和の大合併時においても市役所及び行政機能の中心を設置する等、歴史的にも中心的な位置付けにある。</p>	施設分類	中心市街地	遠野市全体 (旧宮守村含む)	割 合	医 院	8	10	80%	歯科医院	3	10	30%	金融機関	6	7	95%
施設分類	中心市街地	遠野市全体 (旧宮守村含む)	割 合														
医 院	8	10	80%														
歯科医院	3	10	30%														
金融機関	6	7	95%														

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 人口・高齢化・少子化の状況

・市全域及び中心市街地ともに人口が減少、高齢化が進んでいるが、特に、中心市街地では高齢化率が35%と市全域よりも3%高くなっている。

(人口・高齢者の状況)

(単位 人口：人)

		H11年度	H15年度	H18年度
中心市街地	人口 (A)	4,188	4,018	3,841
	高齢者人口 (B)	1,222	1,305	1,361
	比率 (B)/(A)	29%	32%	35%
遠野市全域	人口 (D)	33,680	32,793	31,734
	高齢者人口 (E)	9,078	9,961	10,262
	比率 (E)/(D)	27%	30%	32%

(住民基本台帳調べ(年度末数値))

※平成17年10月1日市町村合併。H11年度及びH15年度は、旧市村のデータを合算したデータを使用。

(2) 事業所数、従業者数及び年間販売額の状況

- ・事業所数及び年間販売額は、市全域及び中心市街地ともに減少しているが、特に中心市街地では大幅に減少している。中心市街地の減少分を除くと、中心市街地以外の地域では現状を維持していることが分かる。
- ・従業者数は、市全域では増加しているが、中心市街地では大幅に減少していることから、バイパス沿線に店舗が集積し従業者数が伸びていることが分かる。

(小売業の状況)

		H9年度	H14年度	H16年度
中心市街地	事業所 (店)	196	162	154
	従業者数 (人)	804	661	646
	年間販売額 (百万円)	11,671	7,821	6,584
遠野市全域	事業所 (店)	399	364	361
	従業者数 (人)	1,599	1,575	1,682
	年間販売額 (百万円)	29,485	25,155	24,937

(商業統計データ調べ)

(3) 歩行者・自転車・バイク通行量の状況

- ・歩行者・自転車・バイク通行量について、平成5年と19年を比較すると休日、平日ともに通行量が半減しているのが分かる。

(単位：人)

調査年月	H5.9	H7.9	H9.9	H19.9	H20.9
休日	7,461	4,925	3,745	3,864	3,674
平日	7,780	7,147	6,852	3,274	5,183
平均	7,621	6,036	5,299	3,569	4,429

(遠野商工会調べ)

(4) 観光客の状況

- ・観光客の入り込み数について平成6年と18年を比較すると、市全域では約5%増加しているのに対して、中心市街地では約43%減少しており中心市街地の観光の魅力が低下していることが分かる。

(単位：人)

年	H6	H10	H14	H18
中心市街地	152,043	113,125	112,616	86,450
遠野市全域	526,970	548,090	588,977	551,918

(遠野市観光協会調べ)

<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市総合計画との整合 <p>市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現のため、自然と共生しながら、人々が健やかに輝き、活力にあふれ、ふるさとの文化を育み、市民一人ひとりの郷土への誇りと愛着と熱意によって、市民みんなでふるさと遠野を創造することを目指している。</p> <p>中心市街地の活性化に関するまちづくりとしては、自立した遠野広域経済圏を目指して中心市街地の賑わいを創出するため、遠野市中心市街地活性化センター（とびあ）を中心に、中心市街地としての活性化対策を実施し、中心市街地観光を充実し交流人口の増加に努める他、数少ない昭和期の駅舎建築の遠野駅とその周辺を、市民や観光客にとって利便性が高く、親しみやすい、ふるさと遠野にふさわしい顔として再整備を図ることや、中心市街地の交流施設である遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）やおの昔話村などの各施設と遠野商工会等関係団体が連携を図りながら商店街の活性化を図ることとしている。</p> <p>その一方で、郊外の無秩序な市街化の抑制を図り、快適な生活環境及び都市機能を確保するための中心市街地の再生に取り組むこととしている。</p> ・広域観光、交流を推進する施設整備による周辺への波及効果 <p>当市は、沿岸と内陸の中心に位置し、鉄道、自動車道の交通結節点の機能を果たしている中心的な位置づけにあり、そのなかでも中心市街地は都市機能が集積した当市の中心的な位置づけにある。</p> <p>現在、中心市街地内に計画されている「観光交流センター」は当市固有の観光資源である日本のふるさと遠野の民話や民俗等の情報を発信する情報発信基地として、また、「伊藤家の復元等とおの昔話村再整備事業」は民話や町家の伝承を「見る・聞く・話す・味わう・触れる」というように体感できる観光施設として整備する。農村部で実施しているグリーンツーリズムとまちなかのツーリズムの双方ともに、体験できる観光として、農村部と中心市街地の観光を一体的に推進し相乗効果を高めて多くの観光客の誘客を図る。また、「市（いち）上屋整備事業」は観光施設であるとおの昔話村内に定期的開催する軽トラ市の開催場所及びまちなか馬車運行を実施する際の発着基地（停車馬）として整備し、農産物等の産直市や馬生産者の活躍する場、さらには消費者である市民や、観光客にとっても楽しめる有用な場所として、広域観光の魅力が向上するなど、中心市街地のみならず、遠野市及び遠野市周辺にも波及効果がもたらされる。</p>
---	---

・ストック活用による財政負担の軽減

中心市街地は道路や下水道、行政、金融等の都市基盤が充実しており、市の厳しい財政状況を踏まえると区域内に定住人口を誘導しコンパクトなまちづくりを推進することにより、ストック活用の観点からも財政的な負担が軽減され、さらには環境への負荷軽減にもつながる。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 遠野市中心市街地活性化の目標

「町家の心が息づく語らいのまち」

～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～

旧基本計画の検証を踏まえ、将来「日本のふるさと遠野」として小さいながらも燦然と輝くまちづくりの方針を設定した。

人口減少、少子高齢化及び厳しい財政状況の中で、「観光客と高齢者に優しく癒しと懐かしさを感じるまち」とするため、中心市街地を高齢者に住み良く、観光客にも魅力ある街として、生き生きと市民が活動する魅力ある遠野の中心市街地を創造する。

次の目標を設定する。

目標① 多くの観光客が訪れる中心市街地

柳田國男著「遠野物語」に代表される「民話のふるさと」として知られる地域資源を活かしたまちなか観光を推進し、多くの観光客が訪れる中心市街地を形成する。

目標② 市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地

市民と観光客の交流の場づくりや中心市街地各所で展開するイベントの実施等により、市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地を形成する。

[2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成21年4月から始まり主要な事業が完了し、事業実施の効果が現れると考えられる平成26年3月までの5年とする。

[3] 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するために、活性化策を分野ごとに数値目標指標を設定する。

目標指標① 観光入込み数

中心市街地における観光交流人口が増加することで中心市街地の商業振興に繋がり、ひいては中心市街地の活性化が図られることから、観光交流人口の増加が活性化の実態を把握する指標として適切であるため、中心市街地の代表的な観光施設であるとおの昔話村及び遠野市立博物館の年間入込み客数を指標として設定する。

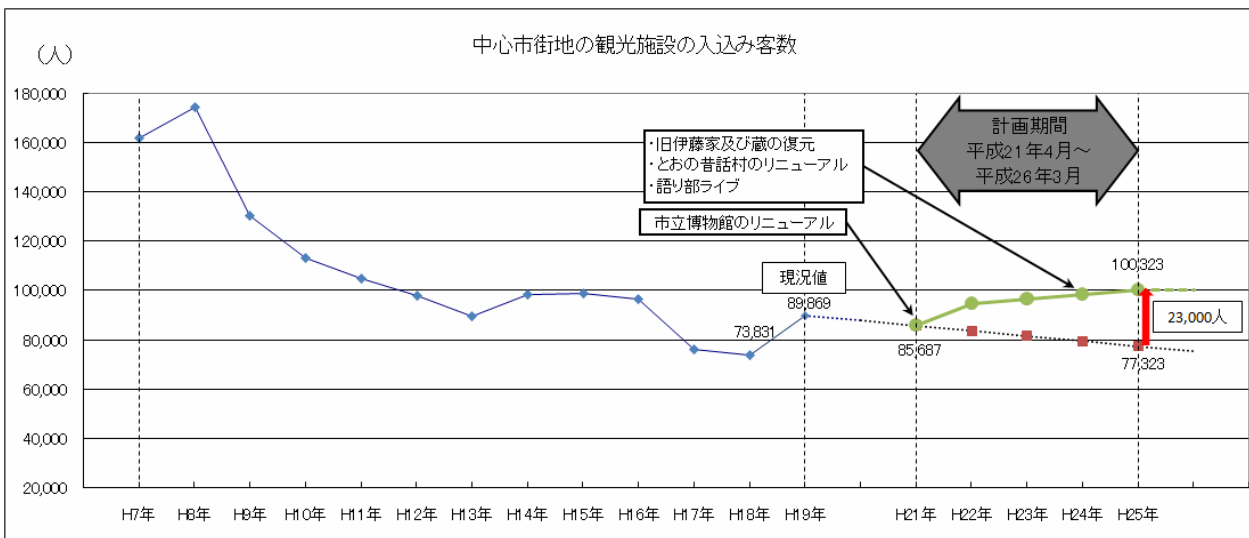
目標指標② 歩行者・自転車・バイク通行量

中心市街地内の居住者、郊外からの来訪者及び観光客等が中心市街地を回遊することが、中心市街地の賑わいの実態を把握する指標として適切であるため、中心市街地の主要5地点における歩行者、自転車及びバイクの通行量を指標として設定する。

[4] 数値目標の設定

(1) 多くの観光客が訪れる中心市街地に関する目標数値

1) 遠野市中心市街地の観光施設（遠野市立博物館・とおの昔話村）の入込み客数を、現況値から 10,131 人増加の 100,000 人とする。



■遠野市立博物館・とおの昔話村・遠野城下町資料館入込者数推移 (人)

年 度	H1	H4	H7	H13	H14	H16	H18	H19
遠野市立博物館	95,116	98,812	73,725	37,023	39,954	35,953	26,918	33,399
とおの昔話村	70,870	86,707	88,291	52,517	58,457	60,589	46,913	56,470
合 計	165,986	185,519	162,016	89,540	98,411	96,542	73,831	89,869
参 考 遠野城下町資料館					14,205	12,638	12,619	14,867

(遠野市まちなか再生推進室調べ)

遠野市立博物館は昭和 55 年にオープンし、その後とおの昔話村を昭和 61 年にオープンしたが、両施設はまちなか観光の中心であり集客施設となっている。平成 4 年に遠野の民話を活かした当市の独自の取組である「世界民話博」を開催し博物館及びとおの昔話村に 185,519 人の入込みがあり、平成 8 年には近隣自治体において宮沢賢治生誕 100 周年記念事業の影響により 17 万人の入込みがあるなど大規模イベントの効果が顕著である。通常年における中心市街地の観光施設の入込み客数は、平成 7 年までは 16 万人前後で推移していたがそれ以降は急激に減少し、平成 7 年の 162,016 人から平成 13 年には 89,540 人と 72,476 人減少している。しかし、平成 14 年の遠野城下町資料館のオープンに伴い、平成 14 年から 16 年まで約 10 万人前後まで盛り返したがその後年々減少傾向にある。

人口の減少が進む中で中心市街地に賑わいをもたらすためには、観光客の増加を図ることが有力な手段であることから、「遠野」というブランド名を活かしたまちなか観光を進めるため、「新とおの昔話村」としてとおの昔話村リニューアル、蔵の道ひろば

上屋などを一体的に整備するとともに、博物館リニューアル、観光交流センターの整備、さらにはまちなか趣味の作品博物館ネットワーク（※1）等の魅力的な施設やソフトの仕組みを整備し、遠野物語を基調としたイベントを展開し、併せて、一層の情報発信を行い観光客の増加を図るものとする。

（※1）まちなか趣味の博物館ネットワークは、商店街に人をひきつけるために「見る」「聞く」「体験」などを実現するため、各店が長年使用してきたものや保存してきたものを展示するとともに、市に寄贈されている文化的保存品を展示するほか、町家や蔵の空き店舗を活用し文化的施設の設置、高齢者やおかみさんなど市民グループ等の展示会・発表会の実施、無料休憩所、トイレ等として利便性の高いものとする。

2) 目標達成に必要な事業等の考え方

①これまでの傾向が続いた場合の観光客の入込数の推計

中心市街地の観光施設の入込数は、平成7年度の162,016人が平成19年度には89,869人と72,147人減少している。平成19年度はNHK朝の連続ドラマやアニメ映画で遠野市が舞台となり、観光客の入込数が突然増加した特異の年であったが、近年の減少傾向のまま推移すると平成25年度には77,323人まで減少するものと推計される。

②「新とおの昔話村」の整備による増加 12,000人

「新とおの昔話村」としてとおの昔話村のリニューアル（バリアフリー化等）に加え、旧伊藤家及び蔵の復元、遠野城下町資料館や蔵の道ギャラリー、蔵の道広場との一体的整備などによる村全体の魅力の向上や、とおの昔話村の観光を従来の一円観光から、「町家の守人（まぶりっ）との交流」「昔話や木工芸品づくり体験」「遠野の産物による食の体験」など体験交流型の魅力ある展開を図り誘客の増加を図る。

また、昔話の語り部ライブの場所を1階のスペースに移し開催日も毎日開催するなど魅力あるイベントの展開も同時に進める。

・＜新とおの昔話村として整備することによる効果の算出＞

農村の生活を体験する体験型の観光施設である遠野ふるさと村（郊外に立地する施設で、遠野市が平成8年にオープンして第三セクターに指定管理している観光施設）は、平成19年度の入村者数の60,690人のうち、体験者数は7,350人で12%となっている。新とおの昔話村は遠野ふるさと村の農村生活の体験に対して、町家の文化を体験する施設であり、同じく12%増加すると見込まれる。

このため、とおの昔話村の平成19年度の入村者数の56,470人のうち12%の6,776人が体験するため、新とおの昔話村として約6,000人が増加するものと設定する。

$$56,470 \text{ 人} \times 12\% = 6,776 \text{ 人} \approx 6,000 \text{ 人}$$

- ・ <遠野城下町資料館だけに来場していた人数が新とおの昔話村となり、一体整備されたことによる増加>

平成 19 年度において博物館、とおの昔話村及び遠野城下町資料館の 3 館の共通券による入場者数は合計 36,123 人である。平成 19 年度の遠野城下町資料館の入館者 14,867 人のうち博物館とおの昔話村を見た後で遠野城下町資料館に入館する人数は 8,808 人となっている。

このため、新とおの昔話村として一体的に整備することにより 6,000 人増加するものと設定する。

$$14,867 \text{ 人} - 8,808 \text{ 人} = 6,059 \text{ 人} \approx 6,000 \text{ 人}$$

③博物館のリニューアルによる効果 11,000 人

昭和 55 年の開館以来、街中観光の一つの核であるが、施設内がバリアフリー化しておらず、高齢者などが利用しにくい施設となっている。平成 22 年に遠野物語発刊 100 周年記念事業が実施されるが、これに合わせ、博物館のバリアフリー化と展示内容の充実により誘客の増加を図る。

- ・ <博物館リニューアルによる効果の算出>

遠野市が郊外に設置した観光施設である「たかむろ水光園（遠野市が昭和 58 年に建設し第三セクターに指定管理している）」は、平成 9 年の入館者 60,998 人が平成 10 年にリニューアルした結果、平成 11 年に 82,106 人と 21,108 人 35%増加しており、同じ観光施設である博物館もリニューアルにより 35%増加するものと見込む。

このため、博物館はリニューアルにより平成 19 年度の入館者 33,399 人が 35%アップし、45,088 人となり約 11,000 人増加するものと設定する。

$$\text{水光園入館者} [82,106 \text{ 人 (H11 年度)} - 60,998 \text{ 人 (H9 年度)}] \div 60,998 \text{ 人} = 35\%$$

$$33,399 \text{ 人 (博物館 H19 年度入館者数)} \times 35\% \times 100 = 45,088 \text{ 人}$$

$$45,088 \text{ 人} - 33,399 \text{ 人} = 11,689 \text{ 人} \approx 11,000 \text{ 人}$$

④まちなか観光の推進による増加

遠野市の玄関口である遠野駅前、新たに観光交流センターを整備し、観光客への観光案内やイベント情報の提供、遠野の文化をライブラリーで紹介する。また、まちなか趣味の博物館ネットワーク等の魅力的な施設や、遠野物語を基調としたイベントの展開と情報発信により観光客の増加を図る。

このため、観光施設の全体の入込客の増加数は

$$12,000 \text{ 人} + 11,000 \text{ 人} = 23,000 \text{ 人}$$

23,000 人増加する。

3) フォローアップ

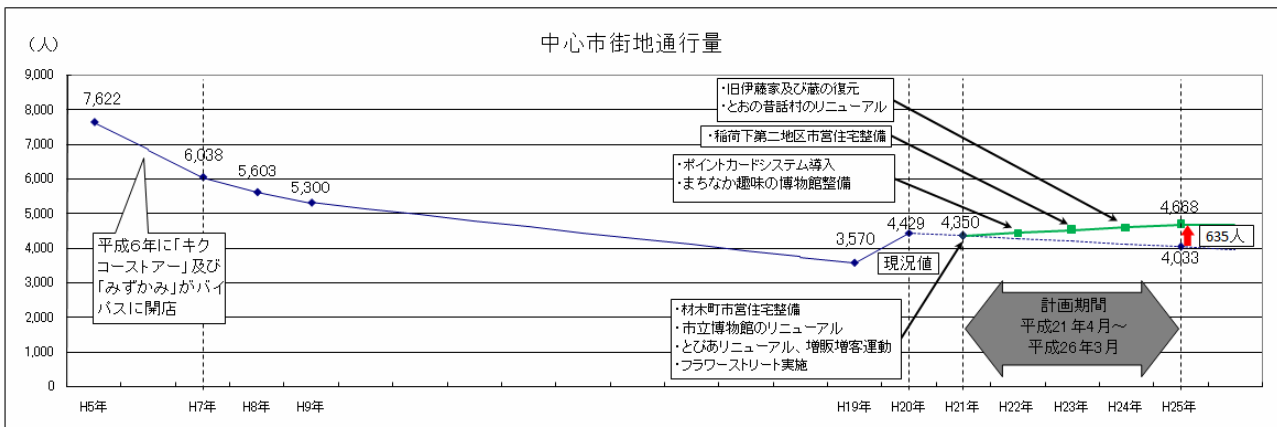
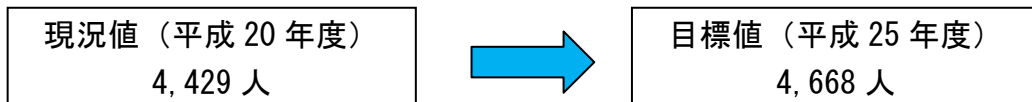
事業の効果は遠野市中心市街地活性化協議会の場で検証することとし、数値の調査は毎年行い、フォローアップについては、平成 23 年度に状況を確認するとともに、関係する中心市街地の活性化に資する事業の進捗も併せて確認し、設定根拠との妥当性を把握し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じる。

観光客数の増加は、中心市街地でのイベント開催効果も大きくなっており、イベント実施時に客観的に来客数が把握可能な遠野町家のひなまつりの開催時に、来客者が記帳している芳名帳の記帳人数についても参考として効果を検証する。

(2) 市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地に関する目標数値

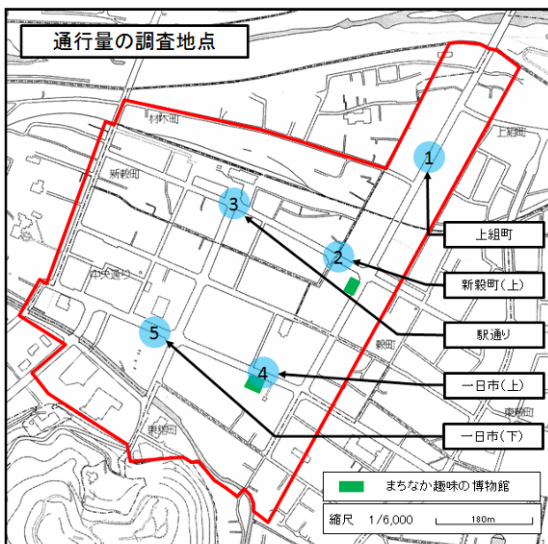
1) 「中心市街地 5 地点の歩行者・自転車・バイク通行量（平日・休日平均）」（人）

・中心市街地 5 地点の歩行者・自転車・バイク通行量を、現況値の 4,429 人から 239 人増加の 4,668 人とする。



・調査地点及び過去のデータ

5 地点の通行量は、平日・休日（7:00～19:00 の 12 時間）の平均値を使用する。



	調査地点	H5	H7	H8	H9	H19	H20
1	上組町	1,374	1,082	978	868	668	632
2	新穀町(上)	1,799	1,345	1,169	1,213	1,266	1,104
3	駅通り	1,894	1,609	1,700	1,450	834	786
4	一日市(上)	1,152	1,161	872	1,012	367	742
5	一日市(下)	1,403	841	884	757	435	1,165
	計	7,622	6,038	5,603	5,300	3,570	4,429

(遠野商工会調べ（毎年 9 月）)

2) 数値目標の設定とその考え方

① これまでの傾向が続いた場合の歩行者・自転車・バイク通行量の推計

歩行者・自転車・バイク通行量は、平成5年度の7,622人が平成20年度には4,429人と3,193人減少している。平成19年度はNHK朝の連続ドラマやアニメ映画で遠野市が舞台となったこと、平成20年度は原油価格の高騰等の影響で自動車の利用者が減少したなど特異の年であったが、近年の減少傾向のまま推移すると平成25年度には4,033人まで減少するものと推計される。

② 博物館のリニューアル及び新とおの昔話村の整備による増加数 155人

【観光客が訪れる交通手段の自動車・列車の割合】

・平成18年度のとのおの昔話村及び博物館の入場者数のうち、自動車での来客数が55.4%であることから、自動車での来客の比率を55%、列車での来客の比率を45%と設定する。

博物館入場者 26,918人 + とのおの昔話村入場者 46,913人 = 73,831人

バスでの来客 15,380人 + 乗用車での来客 25,588人 = 40,968人

$40,968 \text{人} \div 73,831 \text{人} = 55.4\%$

■遠野市中心市街地を訪れる観光客のうち、自動車を利用する観光客は、とおの昔話村の駐車場（調査地点5の側）に駐車して観光しており、自動車での来客（入込客数の55%）は、調査地点5に影響する。

○遠野市立博物館のリニューアルによる通行量の増加数 33人

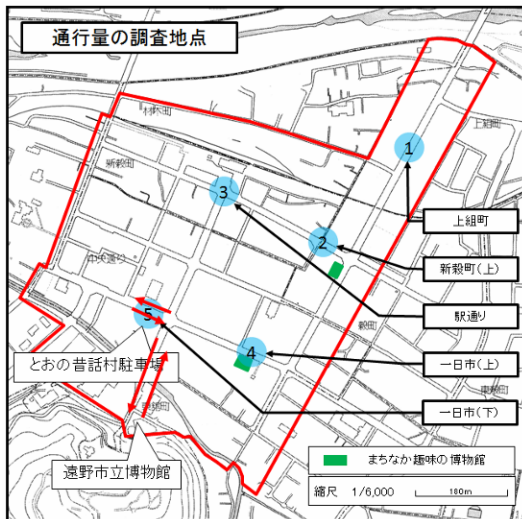
博物館のリニューアルによる通行量の増加数（博物館の入込客数の増加数は、博物館のリニューアルにより11,000人/年と見込んでいる。）

$(11,000 \text{人} \times 55\%) / 365 \text{日} \times 1 \text{地点} \times 2 \text{(往復)} = 33 \text{人}$

○新とおの昔話村の整備による通行量の増加数 36人

新とおの昔話村の整備による通行量の増加数（とおの昔話村の入込客数の増加数は、新とおの昔話村の整備により12,000人/年と見込んでいる。）

$(12,000 \text{人} \times 55\%) / 365 \text{日} \times 1 \text{地点} \times 2 \text{(往復)} = 36 \text{人}$



想定回遊経路図(1)

■ JR での来客(入込客数の 45%)は調査地点 3 及び調査地点 5 に影響する。

○ 遠野市立博物館のリニューアルによる通行量の増加数 27 人

博物館のリニューアルによる通行量の増加数(博物館の入込客数の増加数は、博物館のリニューアルにより 11,000 人/年と見込んでいる。)

$$(11,000 \text{ 人} \times 45\%) / 365 \text{ 日} \times 1 \text{ 地点 (調査地点 3)} \times 2 \text{ (往復)} = 27 \text{ 人}$$

○ 新とおの昔話村の整備による通行量の増加数 59 人

新とおの昔話村の整備による通行量の増加数(とおの昔話村の入込客数の増加数は、新とおの昔話村の整備により 12,000 人/年と見込んでいる。)

$$(12,000 \text{ 人} \times 45\%) / 365 \text{ 日} \times 2 \text{ 地点 (調査地点 3、5)} \times 2 \text{ (往復)} = 59 \text{ 人}$$



想定回遊経路図(2)

- ③ まちなか趣味の博物館ネットワークの設置により、まちなかを回遊することによる増加数 177 人

【観光客が回遊する 2 ルート】

- ・自動車を利用する観光客は、とおの昔話村の駐車場（調査地点 5 の側）に駐車して、とおの昔話村や博物館を見た後で、調査地点 4 及び調査地点 2 の側に設置するまちなか趣味の博物館ネットワークを回遊し、調査地点 3 の側の JR 遠野駅前観光交流センターを経てとおの昔話村駐車場に戻る回遊ルート
- ・JR を利用する観光客は、遠野駅に下車後、調査地点 3 の側の JR 遠野駅前観光交流センターを経て、調査地点 5 の側のおの昔話村及びとおの昔話村近隣の博物館を見た後、調査地点 4 及び調査地点 2 の側に設置するまちなか趣味の博物館ネットワークを回遊し遠野駅に戻るルート

【まちなか趣味の博物館ネットワークの入場者数】

- ・蔵の道ギャラリーは、とおの昔話村の道路向かいのおの昔話村から約 150m の場所にあり、子育て中の若い主婦を中心に様々な趣味活動の展示場として活用されており、市民に限らず誰にも無料で開放している施設で、平成 18 年には市民及び観光客併せて 16,175 人の入場者があった。
- ・まちなか趣味の博物館ネットワークは、団塊の世代から年配の高齢者の方々と、子育てを終了し農業や商業等の活躍している主婦など「おかみさん」を対象にしており、蔵の道ギャラリーと同様の展示場とともに、無料休憩所、販売活動までもが可能な施設であり、調査地点 4 及び調査地点 2 の側に設置し、市民や観光客が調査地点 4 及び調査地点 2 を回遊する数をそれぞれ 16,175 人と設定する。

まちなか趣味の博物館ネットワークの設置により、観光客及び市民が調査地点 4 及び調査地点 2 にそれぞれ 16,175 人が回遊するものと設定する。

$$16,175 \text{ 人} \times 2 \text{ 箇所} / 365 \text{ 日} \times 2 \text{ 地点} = 177 \text{ 人}$$

- ④ 材木町市営住宅整備による増加数 48 人

材木町への市営住宅の建設により、歩行者通行量の増加が期待できる。

$$12 \text{ 戸} \times 2 \text{ 人} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ (往復)} = 48 \text{ 人}$$

(注 1) (注 2) (注 3) (注 3)

(注 1) 建設予定戸数 (平成 21 年度入居可能)

(注 2) 平成 20 年 3 月末現在の市営住宅 1 世帯あたりの平均居住者数 3 人のうち、平均して毎日 2 人が通行するものと設定

(注 3) 市営住宅が整備された際の居住者の調査地点 3 及び通過回数 (見込)

※ 居住者の年代により多方面の歩行導線が想定できるが、遠野駅及び駅周辺施設利用を目的とした居住者が多いことから、遠野駅利用者を代表的な例として設定する。



想定回遊経路図(3)

- ⑤ 稲荷下第二地区市営住宅整備による増加数 128 人
 稲荷下第二地区に市営住宅の建設が予定されており、これに伴い歩行者通行量の増加が期待できる。

$$32 \text{ 戸} \times 2 \text{ 人} \times 1 \text{ 地点} \times 2 \text{ (往復)} = 128 \text{ 人}$$

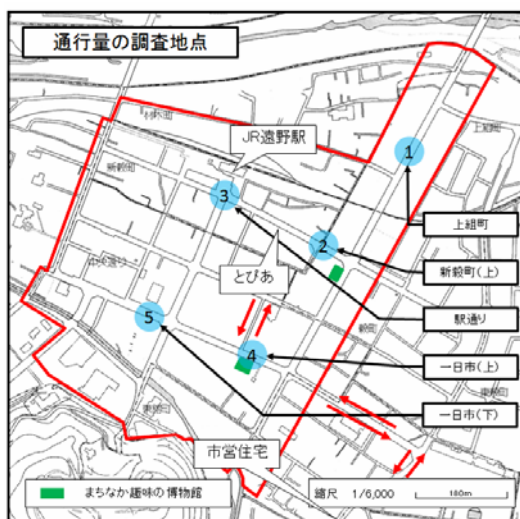
(注 1) (注 2) (注 3) (注 3)

(注 1) 建設予定戸数 (平成 23 年度入居可能)

(注 2) 平成 20 年 3 月末現在の市営住宅 1 世帯あたりの平均居住者数 3 人のうち、平均して毎日 2 人が通行するものと設定

(注 3) 市営住宅が整備された際の居住者の調査地点 4 及び通過回数 (見込)

※ 居住者の年代により多方面の歩行導線が想定できるが、調査地点 4 の周辺に設置を見込んでいるまちなか趣味の博物館の利用とともに、まちなかの大規模集客施設「とぴあ」でのショッピングを目的とした利用者が多数見込まれ、調査地点 4 を代表的な例として推計する。



想定回遊経路図(4)

⑥ 総合的な取り組みによる効果

上記の取り組みに加え、旧伊藤家及び蔵復元、とおの昔話村のリニューアル等の新とおの昔話村整備など魅力がアップした観光施設に、ポイントカードシステム導入による観光施設の入場料の割安感による入込み数の増加やとびあのリニューアル等により、127人の通行量の増加と設定する。

- ・とびあのリニューアル、増販増客運動及び新たなポイントカードの導入による効果

本事業においては、127人と設定する。

とびあのリニューアル、増販増客運動及び新たなポイントカードの導入により、とびあに来客者の減少に歯止めをかけることで、とびあへの来客者の通行量を維持する。

アンケート調査によると、とびあに来客数の49%が徒歩、自転車、列車での交通手段となっている。とびあの営業日数は年間355日。

とびあの平成19年度の来客数は、1,431,573人。

来客数は、レジを通過した人数の合計であり、複数回通過する場合を想定して1人当たりのレジの通過回数を1.5回と見込む。

徒歩、自転車及びバイク等での来客者の半数がいずれかの調査地点を通るものと見込む。(半数は調査地点を通らないで来場する。)

このため、1日あたりのとびあへの来客者の通行量を次の通り算出し、その通行量の維持を図るものである。

$1,431,573 \text{ 人 (H19 の来客)} \div 355 \text{ (営業日数) 日} \div 1.5 \text{ 回 (1人あたりのレジの重複分)} \times 49\% \text{ (徒歩、自転車等来客)} \div 2 \text{ (客の半数が調査地点を通らない)} \times 1 \text{ 地点} = 658 \text{ 人}$

とびあに来客数は、平成17年の1,524,118人から平成19年には1,431,573人に92,545人減少しており、1年間平均では46,272人減少しているが、46,272人は19年の来客数の1,431,573人の3.2%である。このため、19年から25年までの6年間で何の施策も行わない場合は3.2%の6倍の19.2%減少することになり、658人のうちの19.2%減少し531人に減少するものと見込まれる。

$658 \text{ 人} \times 80.8\% = 531 \text{ 人}$

658人と531人との差の127人を計画期間中に増加させるものと設定する。

$658 \text{ 人} - 531 \text{ 人} = 127 \text{ 人}$

以上により、平成25年度の中心市街地歩行者・自転車・バイク通行量を

① ② ③ ④ ⑤

$155 \text{ 人} + 177 \text{ 人} + 48 \text{ 人} + 128 \text{ 人} + 127 \text{ 人} = 635 \text{ 人}$

とする。

3) フォローアップ

歩行者・自転車・バイクの通行量を9月の平日・休日の毎年実測調査し、事業の効果は遠野市中心市街地活性化協議会の場で検証することとし、平成23年度に数値目標の達成状況を確認するとともに、関係する中心市街地の活性化に資する事業の進捗も合わせて確認し、設定根拠との妥当性を把握し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じる。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

- ・戦略・情報発信エリア（遠野駅南側）及び居住エリア（材木町（遠野駅北側）上組町周辺）の状況

遠野駅周辺は、列車やバスなど交通面での立地の良さから、これまで開業医2、歯科医院1が開業されており、平成19年には遠野駅北側にも開業医1、グループホーム1が開所された。平成20年度からは公営住宅の整備を予定しており、自家用車を利用しない高齢者等や郊外から訪れる市民にとってより利便性の高い地域である。

しかし、遠野駅の北側は駅の改札のある南側から直接通行できる通路・道路が設置されていないため、遠回りで通院等しており不便をきたしている。

遠野駅は列車で訪れる観光客にとって玄関口でありまちの顔であるが、駅前（遠野駅南側）の駐輪場に溢れた自転車は駅前の景観にとってマイナスのイメージとなっている。

また、車を利用して遠野駅に来る市民や観光客が駅や観光案内所を利用するにあたり、隣接地に駐車場がないことから不便を感じている他、JAビル前の市道遠野駅前通り東線の幅員が狭く通行しにくい道路となっている。

- ・観光エリア（下一日市・とおの昔話村周辺）の状況

一日市は、藩政時代から街道筋として栄えてきた地区で、一の日には定期的に「市」が開催されるなど商業の中心地であった。高速交通化時代に対応した道路の幅員対策、商業振興、歩行者環境の改善、歴史的景観対策などにより、賑わいの創出を目的として下一日市地区土地区画整理事業及びファサード事業を行ったが、魅力あるソフト事業が展開されていないため街中の賑わい創出に繋がっていない。

平成18年度で終了した土地区画整理事業等での整備により美しい街並みとなった資源を活かし、魅力あるイベント創出等による仕組み整備が必要である。

- ・商業エリア（上一日市・遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）周辺）の状況

上一日市地区では中心市街地にふさわしい華やかな賑わい溢れた商業空間とするため沿道区画整理型街路事業を計画したが、諸般の事情から実施にいたっていない。

今回の計画では沿道区画整理型街路事業などの大型事業を実施しないが、ソフト事業等の仕組みづくりにより賑わい溢れるまちづくりとする必要がある。

(2) 事業の必要性

- ・これらの現状を踏まえ、賑わい溢れ、市民も観光客も回遊したくなる中心市街地とするため、市街地の整備改善に関する事業の必要性は、以下ようになる。
- ・遠野駅前の市道遠野駅前通り東線の幅員が狭く利用しにくいいため、利用者の利便性

の向上を図り、多くの市民に利用していただき中心市街地に賑わいが創出されるよう拡幅整備する。

- ・遠野駅北側への市営住宅の整備に併せて、排水対策のため市道材木町通り線の道路側溝を改修整備する。
- ・遠野駅北側へ、まちなか居住の推進のための市営住宅の整備や、鉄道を利用する通勤・通学などの利用者の利便性の向上を図るため駐輪場の整備を計画しているが、JR 釜石線で遮断され不便をきたしている駅の南北を結ぶことで、中心市街地の賑わい創出を図るため、遠野駅の南北を結ぶ高架橋を整備する。
- ・遠野駅前には手軽に利用できる駐車場がなく、駅や観光案内所を利用する多くの方が不便をきたしており、そうした利用者の利便性を向上し中心市街地に賑わいを創出するため駅前に駐車場を整備する。

(3) フォローアップの考え方

- ・基本計画が認定された2年後の平成22年度において完了もしくは開始している事業について、進捗状況調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。
- ・また、計画期間満了時点において再度、進捗状況調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：自転車置場整備事業 内容：遠野駅利用者の自転車置場を整備する事業 実施時期：H21～24年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野駅の自転車置場整備事業は、中心市街地に位置し、遠野駅を利用し通勤通学する市民等の利便性の確保及び駅周辺の景観の保全のため、自転車置場を整備する事業。 自転車置場の利用者は中心市街地を通り、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（地域生活基盤施設） 実施時期：H21～24年度</p>	
<p>事業名：高架橋整備事業 内容：遠野駅の南北を繋げる自由通路を整備する事業 実施時期：H22～23年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野駅の高架橋整備事業は、中心市街地の遠野駅に位置し、居住地域である駅の北側と、商業や観光の中心である南側が JR 釜石線によって南北に遮断されていることから、遠野駅の南北を結ぶ自由通路を設置し、地域住民の生活の利便性の向上を図るとともに、駅の北側方面から通勤や通学に JR を利用する市民の利便性の向上を図るものであり、遠野駅を中心に中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（高次都市施設） 実施時期：H22～23年度</p>	
<p>事業名：市道材木町通り線修繕事業 内容：市道の側溝を修繕する事業 実施時期：H22年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>市道材木町通り線道路側溝修繕事業は、中心市街地に位置し、まちなか居住を進めるための市営住宅の整備を行うにあたり、整備する住宅等の雨水排水の処理を行うための側溝を整備する事業。 市営住宅の整備によりまちなかの居住が進み、中心商店街の商業が振興され、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：まちづくり交付金（道路） 実施時期：H22年度</p>	

事業名：駐 車場整備事 業 内容：遠野 駅北側に駐 車場を整備 する事業 実施時期： H23～24年 度	遠野市	遠野駅北側の駐車場整備事業は、現 在駅前には一時的に駐車できる手軽な 駐車場がなく、多くの方が不便をきた しているため、駐車場を整備する事業。 駐車場整備により駅周辺の賑わい創 出に繋がり、中心市街地の賑わい創出 の目標を達成するために必要な事業で ある。	支援措置の 内容：まち づくり交付 金（地域生 活基盤施 設） 実施時期： H23～24年 度	
---	-----	---	---	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内 内容及び実施 時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 内容及び実施 時期	その他 の事項
事業名：市 道遠野駅前 通り東線改 良事業 内容：まち おこしセン ター等に隣 接する市道 を拡幅整備 する事業 実施時期： H22年度	遠野市	市道遠野駅前通り東線は、中心市街 地の駅前から撤退する JA ビルの前に 位置している。空きビルによる空洞化 対策としてまちおこしセンター等とし て再生する計画であるが、センター前 の市道遠野駅前通り東線の幅員が狭い ことや、センター裏の駐車場に行くア クセス道としても利用しにくいことか ら、幅員を拡幅し利用者の利便性を向 上するものである。 市道の改良によりセンターが利用し やすくなり、多くの利用者が集まるこ とになるため、中心市街地の賑わい創 出の目標を達成するために必要な事業 である。	内容： 市単独 実施時期： H22年度	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

- ・当市では、市役所や遠野市立図書館・遠野市立博物館などは市街地に立地しているものの、平成3年のバイパスの開通前後から医療・福祉機関の多くが、広い敷地や駐車場の確保が可能なバイパス近辺などの郊外に移転した。特に、岩手県立遠野病院の移転や、福祉の里構想に基づく福祉事務所や遠野市社会福祉協議会など行政および団体の移転は中心市街地の空洞化に大きな影響を及ぼしているが、中心市街地には行政機関、商業施設、金融機関など都市機能が集中している。

- ・高齢者福祉・子育て支援に係る中心市街地の医療・福祉施設の状況

中心市街地は農村部と比較して高齢化率が高いこともあいまって8の開業医があり、中心市街地に多く居住する高齢者や、郊外から列車やバスで訪れる通院患者にとってかけがいのない施設となっている。

近年では、高齢者等が日常生活を送りやすいように、個人医院の開設や介護施設の開設を支援してきており、小規模多機能施設やグループホームなど施設が開設されている。

人口が減少する中、高齢者は益々増加傾向にあり、健康な高齢者の活躍する場所づくりが課題である。

- ・全国的な産科医不足と医師偏在の中で、当市では平成14年4月からお産を取り扱う医療機関が不在となっており、毎年200件以上の出産件数がある中で、多くの妊婦がお産について様々な不安を抱え、加えて盛岡市や釜石市など市外の県立病院に1時間以上かけて行く遠距離通院で、精神的、肉体的、経済的にも大変な負担を余儀なくされている。

市では、このような現状を踏まえ「安産の里」を将来の到達目標に掲げ、地域で安心安全にお産ができる医療環境整備を着実に進めていく必要があるため、その指針として、市民の意見をもとに平成18年度に遠野型助産院ネットワーク構想を策定し、平成19年12月にはモバイルを活用し遠隔診療のもと助産師が指導を行う遠野市助産院を公設公営で設置した。

幼児の一時預かりや子育て相談などを行う施設が郊外に設置されていることから、中心市街地に居住する親や車を持たない親などから公共交通の便利なまちなかへの設置が望まれている。

- ・遠野市立図書館・遠野市立博物館の状況

遠野市立図書館・遠野市立博物館は、昭和55年の開館以来、当市の文化・歴史の研究・学習拠点として市民の生涯学習活動を幅広く支援するとともに、当地を訪れる多くの観光客に地域文化の理解浸透を図ってきた。しかし、施設の場所が坂の上に設置していることや、施設内がバリアフリー化しておらず高齢者などが利用しにくい施設となっている。また、開館後27年を経過する中で、展示什器等の劣化や

展示内容が更新されずマンネリ化しており入館者数も減少傾向にあることから、入館者は、昭和 61 年の約 10 万 7 千人をピークに減少を続け、平成 18 年には約 2 万 7 千人まで落ち込んでおり、魅力的な展示とするとともに、高齢者が利用しやすい施設とするよう望まれている。

(2) 事業の必要性

- ・高齢化が進み高齢者が増加する中で、高齢者の方々が持つ特技を活かし、伝統工芸品や伝統の味等の品々を展示・販売する場所や図書館的な機能を合わせたギャラリーとして、さらに市民と観光客との交流の場、休憩する場、観光案内所を兼ねた施設として、健康な高齢者が活躍するための場所を整備する。
- ・高齢者などが利用しやすく同時に観光客等入館者の増加を図るため、遠野市立博物館のバリアフリー化や展示施設のリニューアルを実施する。
- ・なお、今回の計画では実施を予定していないが、医療施設や公共交通が集中し歩いて暮らせる便利な都市機能を活かし、中心市街地で妊婦のお産環境の改善や子育て世代の親が買い物する時の一時預かりなど、日常生活の支援のあり方について今後とも検討していく。

(3) フォローアップの考え方

- ・基本計画が認定された 2 年後の平成 22 年度において完了もしくは開始している事業について、進捗状況調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。
- ・また、計画期間満了時点において再度、進捗状況調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：遠野市立博物館リニューアル事業 内容：博物館のバリアフリー化及び展示施設のリニューアル事業 実施時期：H21 年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>中心市街地に位置する博物館は、まちなか観光の一つの核となっている。 博物館施設のバリアフリー化や、「遠野物語発刊 100 周年記念事業」の一環として展示施設及び展示内容をリニューアルし魅力のアップを図ることで、「民話のふるさと遠野」のブランド力を向上させ、これを全国に発信することで観光客の増加を図ることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容：市単独 実施時期：H21 年度</p>	
<p>事業名：遠野まちなか趣味の博物館ネットワーク事業 内容：まちなかの空き店舗を使い、趣味の展示や休憩所等賑わい拠点の整備 実施時期：H22～25 年度</p>	<p>(仮称) 遠野まちなか趣味の博物館実行委員会</p>	<p>遠野まちなか趣味の博物館ネットワーク事業は、中心市街地の空き店舗を活用し市民や観光客の手づくり品や写真などについて定期的にテーマを決めて募集し展示する他、図書館機能、来街者に観光情報や買い物情報、無料休憩、トイレの提供、さらには手づくり品の提供等誰でも自由に楽しめ交流を図る賑わいの拠点とし、町家のひなまつりなどを行う商店街とのネットワークをつくり、中心市街地の魅力を増進する事業である。 市民や観光客が中心市街地を回遊し中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容：市単独 実施時期：H22～25 年度</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・当市は、平成 17 年 10 月 1 日に合併したが、人口減少、高齢化が進んでいる。人口は交通手段を持つ若者を中心に病院や買物等日常生活が便利なバイパス周辺へ集積しており、中心市街地及び農村部は減少の一途をたどっている他、中心市街地では他の地区より 2% 高齢化率が高くなっている。
- ・大型ショッピングセンターや県立病院などのバイパス沿線への立地により、中心市街地は相対的に魅力が低下していること等から商店街機能が低下してきたものの、市役所、市民センター、金融機関等都市的機能を持つ施設の多くは中心市街地地域やその周辺に立地している。
- ・これまで当市の市営住宅は郊外に建設され、高齢者を中心に市営住宅を利用しているが、日常的に医療施設を利用しなければならない交通弱者である高齢者が、便利な日常生活を送るために市営住宅を中心市街地への立地が課題となっている。
- ・中心市街地の商店の店構えは表が店舗で裏が住居の建物が多く、新規出店の場合居住に繋がる場合が多いが、新規出店には老朽化した店舗の改築など新たな投資が必要なたため、出店希望者にとって厳しい状況となっている。

(2) 事業の必要性

- ・当市にとって、まちなかに賑わいを創出する最良の手法はまちなかへの居住を進めることであり、高齢者等の日常生活の利便性の向上を図るため、中心市街地への公営住宅を整備する。
- ・空き店舗を活用した商業と居住の一体的な推進のため、店舗の改修費や家賃の一部助成など出店を促す条件整備を検討する。

(3) フォローアップの考え方

- ・基本計画が認定された 2 年後の平成 22 年度において完了もしくは開始している事業について、進捗状況調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。
- ・また、計画期間満了時点において再度、進捗状況調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公営住宅等整備事業（材木町地区） 内容：公営住宅ストック活用計画に基づき、市営住宅を整備する事業 実施時期：H17～22年度	遠野市	公営住宅等整備事業は、これまで郊外にあった市営住宅が老朽化するとともに手狭となったことから、中心市街地内に新築し歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 市民が中心市街地に回帰し賑わいの創出が図られるため、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容： 地域住宅交付金 実施時期： H19～21年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

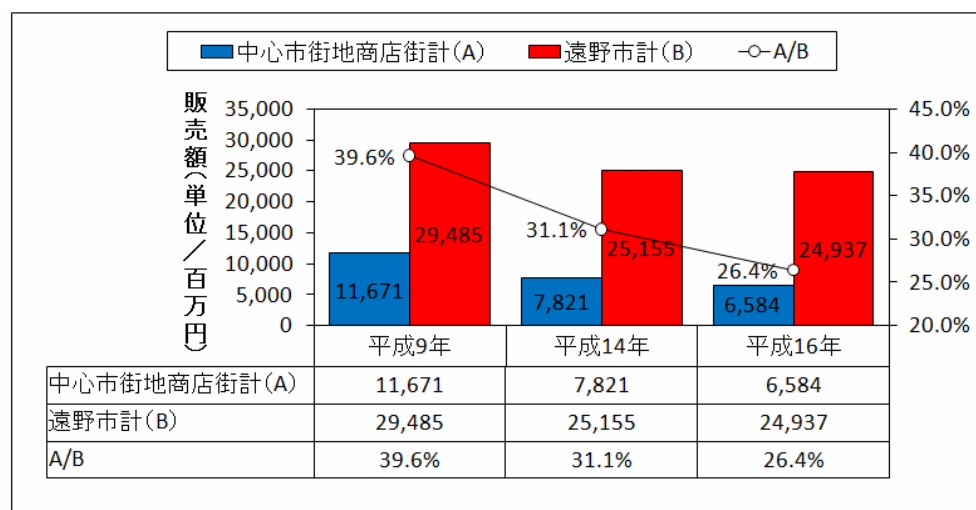
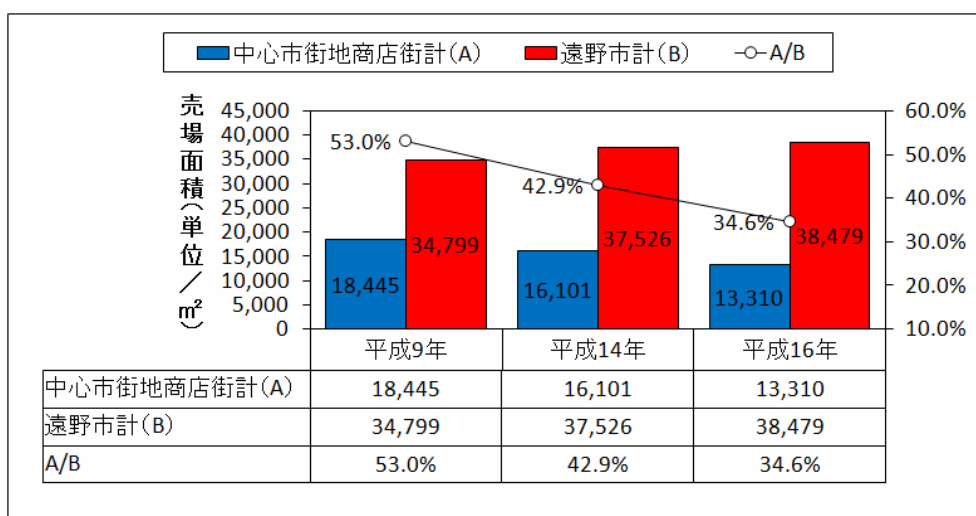
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：高齢者優良住宅整備事業 内容：高齢者優良住宅を整備する事業 実施時期：H21～25年度	特定非営利活動法人名成会	高齢者優良住宅を整備することで、中心市街地の居住人口が増加し中心市街地内の消費購買力の向上が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容：なし 実施時期： H21～25年度	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性	
<p>(1) 現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の人口減少、高齢化、商業後継者の不足等を要因として、中心市街地の商業集積の低下と空洞化が進み、遠野市全体の売場面積に占める中心市街地の売場面積の割合は、平成9年の53%から平成16年には35%まで落ち込んでいる。 また、年間商品販売額では平成9年から平成16年の間に中心市街地の販売額が約120億円から約70億円に約50億円減少しているが、その減少額が市全体の商品販売額の減少額と同様の数値であることから、中心市街地の商業機能が急速に低下していることが分かる。 ・ 平成20年に行った市民アンケート調査によると、中心市街地の空洞化についての問題意識では94%の方が「深刻な問題である・問題である」と回答し、対策の必要性についても92%の方が「強力な対策が必要・何らかの対策が必要」と回答しており、中心市街地の活性化は市民にとって重要な課題となっている。 ・ また、平成15年に行った市民アンケート調査では、「普段の買い物場所」は、中心市街地22%、遠野バイパス40%、市外16%となっている。特に「食料品」は72%が遠野バイパスを利用し、中心市街地は14%にとどまっている。 ・ 中心市街地を活性化させるためには何が重要かとの問いには、「それぞれの店が商品や店の魅力を高める」「イベント等で人が集まるようにする」「バスの充実や駐車場整備等来やすい環境を整える」がベスト3である。また、中心市街地の活性化のために何に力を入れるべきかとの問いには、「商業と観光」のどちらにも入れるべきが全体の56%を占めていることから、商業・観光両面での個店のサービスの向上や「もてなしの心」による対応等事業者の意識づくりと一層の自助努力が必要である。 ・ 当市は、柳田國男著「遠野物語」の発刊等により全国的に知られるようになっており、人口減少が続く中、中心市街地の商業振興を図る上で観光客の増加による活性化が大きな可能性を秘めており、今後は文化を活かした施設整備とイベント等ソフト事業を一体的に展開し、観光客の増加につなげ地域経済の活性化を図る必要がある。 ・ 特にも、まちなか観光を進めるためには、当市の玄関口である遠野駅前の景観に配慮した整備や、観光情報の発信・案内機能を強化し多様な観光客のニーズへの対応が望まれている。また、まちなか観光の拠点であるとおの昔話村及び遠野市立博物館は、施設がバリアフリー化していないことや展示品の老朽化などにより魅力が低下し年々入込み客数が減少傾向にあり、施設のリニューアルや、当市の町家文化の代表的な建物である「町家」や「蔵」を復元し、同時に、体験型観光ができるよう魅力の向上が望まれている。 ・ 遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）は、中心市街地の商業の核となる施設であるが、平成16年を最高に利用者数は年々減少しているほか、販売額においてもとぴあも中心市街地全体でも大幅に減少している。中心市街地の商店街がバイパスの大型店との差別化を図るためには、お客さんに対して対面販売による「もてなし」 	

を行い固定客として確保するとともに、中心市街地のほとんどの店で利用できるポイントカードは高い実績を誇っていることから、ポイントカードの活用範囲をさらに広げ、観光客やエコ活動等に対しても活用可能とするなど顧客の確保を図ることが求められている。

- 旧基本計画、タウンマネジメント構想に基づくソフト事業は、旧 TMO である遠野商工会が中心となって取り組み「遠野町家のひなまつり」「後継者育成事業」等を展開し一定の成果を収めている。また、遠野商工会では TMO 情報として市民に対して情報提供を行ってきたことから一定の理解を得られており、今後ともまちづくりのコーディネーターの一翼を担う組織として積極的に携わることが適当であると考えられる。



(2) 事業の必要性

これらの現状分析を踏まえた商業の活性化のための事業の必要性は、以下の通りとなる。

- 当市は、「民話のふるさと遠野」として全国的に知られており、まちなかにも民話に由来する財産や町家・蔵など当市にとって貴重な文化的資源が埋もれていることから、地域資源である文化的個性を活かした商業の活性化を図る必要がある。

- ・当市の玄関口である遠野駅周辺のイメージアップと市内外への情報発信機能を強化するため、駅の北側に景観に配慮した市営住宅の整備、南側（駅前）には観光交流センターを整備するほか、市民などが駅を利用する際に使用しやすい駐車場を整備する。
- ・まちなか観光の拠点であるとおの昔話村及び遠野市立博物館の集客力の向上を図るため、当市の町家文化の代表的な建物である「町家」や「蔵」を復元し、文化を感じる施設の中で体験型の観光開発を進めるとともに、高齢化社会に対応して施設のバリアフリー化などリニューアルを図る。
- ・中心市街地の商業と観光を一体的な推進を図りまちなかへの誘客を促すため、まちなか観光を見るだけの一円観光から、見る、聞く、話す、味わう、など体験型の観光への転換や、定期的なイベントが開催できるイベント広場の整備を行う。
- ・現在のところ、民間事業者による中心市街地への商業施設の整備に関する計画がないことから、事業を想定しないこととするが、今後民間事業者の計画が提案された際には協議等を行い適切に対応する。
- ・旧計画策定後に遠野商工会を中心に各種ソフト事業取り組み、一定の成果を上げてきたと評価されることから、今後とも内容の充実に努めながら商工会を中心として観光協会などと連携を図り、これまで市街地で行ってきたイベントの展開とともに、新たなイベントの開発等、商業・観光の活性化に向けて取り組む必要がある。
- ・また、商工会を中心に、まちづくりをリードする後継者・グループなど人材育成、さらには、空き店舗対策など人的・資金的支援体制を整備する。

（3）フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成22年度において完了もしくは開始している事業について、進捗状況調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度、進捗状況調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業等名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：観光交流センター整備事業 内容：遠野駅前に観光交流センターを整備する事業 実施時期：H20～24年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野市観光交流センター整備事業は、当市の玄関口である遠野駅前において観光客への観光案内等の機能を強化する事業。 人と人との直接的な案内の他、観光客自らがデータを検索できるとともに、遠野の文化をライブラリーで紹介するなど多様な機能を使って魅力ある情報を提案する。また、地域特産品の展示紹介のほか、中心市街地の各商店街の情報や市内のイベント情報を発信し、観光客や市民に対して中心市街地の回遊を促し、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（高次都市施設） 実施時期：H20～24年度</p>	
<p>事業名：まちおこしセンター等整備事業 内容：撤退するJAビルを、まちおこしセンター等として再生する事業 実施時期：H21～24年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野市まちおこしセンター等整備事業は、中心市街地に位置し、JR遠野駅前に位置するJA遠野地方のビルが、JAの広域合併により撤退し空ビルとなることから、ビル・駐車場を一体的に取得・改修し、まちおこしセンター及び地域交流センター等として再生する。まちおこし等の指導や交流の場の確保により賑わいが創出されることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（既存建造物活用事業） 実施時期：H21～24年度</p>	

<p>事業名：旧伊藤家復元整備事業 内容：市民から寄贈され保管している町家の旧伊藤家を復元し活用する事業 実施時期：H21～22年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>現在のとおの昔話村の施設は、中心市街地にありながら、施設整備面や展示物、さらにはもてなし面でも十分とはいえ、観光客に不便をきたしている。</p> <p>中心市街地の集客装置として多くの観光客を集める魅力ある観光施設とすることが望まれている。</p> <p>まちなかに町家の伝統を感じられる雰囲気とたたずまいを持った旧伊藤家の復元により観光客が増加し賑わいが創出されることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（地域創造支援事業） 実施時期：H21～22年度</p>	
<p>事業名：旧蔵復元整備事業 内容：市民から寄贈され保管している旧蔵を復元し活用する事業 実施時期：H21～22年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>現在のとおの昔話村の施設は、中心市街地にありながら、施設整備面や展示物、さらにはもてなし面でも十分とはいえ、観光客に不便をきたしている。</p> <p>中心市街地の集客装置として多くの観光客を集める魅力ある観光施設とすることが望まれている。</p> <p>まちなかに町家の伝統を感じられる雰囲気とたたずまいを持った旧蔵の復元により、観光客が増加し賑わいが創出されることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（地域創造支援事業） 実施時期：H21～22年度</p>	

<p>事業名：とおの昔話村整備事業</p> <p>内容：とおの昔話村の用地取得と既存施設をリニューアルする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠野伝承蔵 ・昔話蔵 ・柳翁宿 ・柳田國男隠居所 <p>実施時期：H21～23年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>とおの昔話村は、昭和61年にオープンした昔話をテーマにした施設であるが、バリアフリー化していない施設となっている。</p> <p>障害者及び高齢者にも利用し易い施設にするためバリアフリー化し、施設のグレードアップを図るとともに、とおの昔話村内の施設で「語り部による昔話ライブ」を通年で行うことにより、街中観光の集客装置として再整備するものである。</p> <p>この事業は、新昔話村内に新設する町家の旧伊藤家などと一体で整備し運営するもので、観光客をまちなかに集客し、回遊を促す拠点とすることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（地域創造支援事業）</p> <p>実施時期：H21～23年度</p>	
<p>事業名：屋根付通路整備事業</p> <p>内容：とおの昔話村内に復元する旧伊藤家・旧蔵と既存施設等を屋根付通路で結び歩行者支援を行う事業</p> <p>実施時期：H22～23年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>屋根付通路整備は、既存のとおの昔話村の蔵と新設する旧伊藤家及び蔵等を一つの施設として見せるとともに、順路付けしての案内機能、さらには、景観に配慮しつつ雨や日除けにもなり、安心・安全に施設を巡り、体験等を可能とする施設である。</p> <p>とおの昔話村全体の魅力アップにつながり観光客の増加することから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（高質空間形成施設）</p> <p>実施時期：H22～23年度</p>	

<p>事業名：蔵の道ひろば上屋整備事業 内容：蔵の道ひろばに上屋を整備する事業 実施時期：H23年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>蔵の道ひろば上屋整備は、とおの昔話村の一角に位置しており、全天候型ドーム（開閉式）を設置し天候に左右されない多目的ひろばとして四季折々のイベントが積極的に展開可能となる。</p> <p>イベントがないときには子供たちの中心市街地の遊び場として、また、多くの市民や観光客がくつろげる場所としても魅力ある場所となり、市民や観光客の増加が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（地域創造支援事業） 実施時期：H23年度</p>	
<p>事業名：蔵の道ひろば市上屋整備事業 内容：蔵の道ひろばの朝市等の開催場所に上屋を整備する事業 実施時期：H23年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>蔵の道ひろば市上屋整備は、とおの昔話村の一角に位置しており、軽トラックを活用した市や朝市等を定期的開催できるスペースとして方屋根を設置し、全天候型で取り組めるようにする。</p> <p>中心市街地郊外（農村部）の市民も中心市街地で商業活動ができるとともに、市民や観光客をターゲットとして定期的な市を展開することで多くの集客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（地域創造支援事業） 実施時期：H23年度</p>	
<p>事業名：遠野遺産ひろば整備事業 内容：遠野遺産に認定されている上一日市地区に広場を整備する事業 実施時期：H21年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>上一日市地区は、中心市街地で最も商業が集積している地域で、「遠野町家のひなまつり」などにぎわい創出のためのイベントが活発に行われている。</p> <p>宇迦神社周辺は地区唯一の住民交流の場であるが、現況はスペースがなく各種行事の実施にも不便をきたしている状況である。</p> <p>広場を整備し、地元商店街等によるさまざまなイベントを開催することで集客が図られ、中心市街地の賑わい創出が図られる事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金（地域生活基盤施設） 実施時期：H21年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業等名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：まちづくりポイントカードシステム導入事業</p> <p>内容：顧客データ管理、クレジット、プリペイトなどに対応できる多機能カードシステムを導入する事業</p> <p>実施時期：H22年度</p>	<p>遠野すずらん振興協同組合</p>	<p>中心市街地内の小売店のほとんどが加入しているスキップカードはバイパス沿線に展開している全国チェーン店に対抗して、中心市街地に購買客を囲い込む有力なツールであるが、オフラインでポイントカードとしてしか活用できないため、様々な消費ニーズに対応できるよう多機能化を図る必要がある。</p> <p>平成20年～21年度に調査した内容に基づき、多機能カードシステムを導入する。</p> <p>スキップカードの多機能化は、顧客を確保するための有力な手段であり、中心市街地の商業振興及び中心市街地の活性化に役立ち、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>援措置の内容：遠野すずらん振興協同組合の自主事業</p> <p>実施時期：H22年度</p>	

<p>事業名：とぴありリニューアル事業</p> <p>内容：とぴあの外壁の全面を塗り替えリニューアルする事業</p> <p>実施時期：H21年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>中心市街地活性化センター（とぴあ）は中心市街地に立地する唯一の大型商業施設であり、中心市街地の居住者や列車やバスで訪れる高齢者を中心に利用され、郊外にバイパスが開通し商業が郊外化する中で、消費者を中心市街地に誘客を促す中心市街地の核となるショッピングセンターである。</p> <p>とぴあの外壁からの漏水による施設の劣化や、壁の色がくすむ等施設面のみならず利用者のイメージ面においても改修が必要なため、施設全面の塗装のリニューアルにより施設の維持とイメージアップを図るもので、施設の魅力が向上し、利用者の増加による賑わい創出に繋がる必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独</p> <p>実施時期：H21年度</p>	
<p>事業名：とぴあ増販増客事業</p> <p>内容：利用者に魅力あるとぴあとするためテナントの経営者等を中心に行う勉強会</p> <p>実施時期：H19～25年度</p>	<p>協同組合遠野商業開発</p>	<p>中心市街地活性化センター（とぴあ）は中心市街地に立地する唯一の大型商業施設で、消費者を中心市街地に誘客を促す中心市街地の核となるショッピングセンターである。</p> <p>とぴあの利用者が減少している中で、利用者数を増加し中心市街地活性化センターとしての役割を果たすためには、施設のリニューアルによるイメージアップとともに利用者に魅力あるショッピングセンターとする必要があり、組合員の意識統一やテナント経営者の意識改革を通じ増販増客につながり賑わい創出に繋がる必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：協同組合遠野商業開発の自主事業</p> <p>実施時期：H19～25年度</p>	

<p>事業名:空き店舗改修費助成事業 内容: 空き店舗を改修して小売業を開業することを促進するための支援措置。 実施時期: H22～25年度</p>	<p>遠野商工会、商店街振興組合</p>	<p>中心市街地の商店の店構えは、表が店舗で裏が住居の建物が多いため、市街地の空き店舗を借りて出店する場合に改修費の一部を助成し、出店を促すことで商業振興とまちなか居住を一体的に進める事業。 商店街の空き店舗の解消とまちなか居住が図られ、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H22～25年度</p>	
<p>事業名: 空き店舗家賃助成事業 内容: 空き店舗を利用し開業を促進する助成措置 実施時期: H22～25年度</p>	<p>遠野商工会、商店街振興組合</p>	<p>中心市街地の空き店舗に商店の開店を促すため、出店希望者が空き店舗を借りて出店する場合に家賃の一部を助成し、出店を促すことで商業振興とまちなか居住を一体的に進める事業。 商店街の空き店舗の解消とまちなか居住が図られ、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H22～25年度</p>	
<p>事業名:地域ブランド認証事業 内容: 魅力ある商品の開発やサービスを提供する商店を増やすため、遠野ブランドを認証する事業 実施時期: H17～H25年度</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>「遠野」という地域にブランド力はあるが、商品等については他地域のブランドへの競争力には及ばない。 こうした中で平成17年度より「遠野ブランド『トネーゼ』認証制度」をスタートさせ、食品、インテリア、時間(観光)の3分野で認証を行っている。 こうした取り組みを行うことにより、魅力ある商品の開発およびサービスの提供をする商店が増加することにより、中心市街地の魅力の増進により集客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H17～H25年度</p>	

<p>事業名：遠野町家のひなまつり開催事業 内容：遠野町家のひなまつりの開催 実施時期：H11～25年度</p>	<p>遠野商工会女性部</p>	<p>中心市街地が城下町として隆盛を極めた時代から現在まで、各家々で保存されてきたひな人形と古民具等と守り続けてきた文化が認められ「一日市のお雛見」が「遠野遺産」の認定を受けた。こうした遠野の町家文化を新たな観光メニューとして活用し、商店の魅力を多くの人に知ってもらうためのイベントであり、JR東日本による遠野ふるさと観光ガイドと連携した「駅からハイキング」の実施や「岩手のひなめぐり号（臨時列車）」の運行等をはじめとした多数の観光ツアーが生まれ、中心市街地が賑わうことから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独 実施時期：H11～25年度</p>	
<p>事業名：街角ギャラリー開催事業 内容：商店街をステージとして自然の花木で街を彩る事業 実施時期：H18～25年度</p>	<p>遠野商工会女性部</p>	<p>中心市街地の商店街をステージにして、中心市街地の各商店に伝わる文化的な資源を個店に展示するとか、遠野の山野にある自然の花木を素材として商店街に飾り彩を添える事業。 飾り付けした各商店のおかみさんは、お客様に対して、店の歴史や花飾りの内容をそれぞれの物語として説明するもので、商店街を魅力あるギャラリーとするイベントであり、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独 実施時期：H18～25年度</p>	
<p>事業名：一店逸品運動事業実施助成事業 内容：一店逸品運動実施に係るイベント経費等の助成 実施時期：H13～25年度</p>	<p>遠野商工会他</p>	<p>商店の魅力アップのための一店逸品運動の実施。逸品となる商品の開発や、お店の魅力をPRしながら、商店街を回遊する機会として「お店回りツアー」などを実施し、商業者と消費者の関係をより密接につなげ集客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独 実施時期：H13～25年度</p>	

<p>事業名:遠野 まちなか趣味の博物館 ネットワーク事業 内容:まちなかの空き店舗を使い、趣味の展示や休憩所等賑わい拠点の整備 実施時期: H22～25年度</p>	<p>(仮称) 遠野まちなか趣味の博物館 実行委員会</p>	<p>遠野まちなか趣味の作品博物館ネットワーク事業は、中心市街地の空き店舗を活用し市民や観光客の手づくり品や写真などについて定期的にテーマを決めて募集し展示する他、図書館機能、来街者に観光情報や買い物情報、無料休憩、トイレの提供、さらには手づくり品の提供等誰でも自由に楽しめ交流を図る賑わいの拠点とし、町家のひなまつりなどを行う商店街とのネットワークをつくり、中心市街地の魅力を増進する事業である。 市民や観光客が中心市街地を回遊することから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容: 市単独 実施時期: H22～25年度</p>	<p>(再掲)</p>
<p>事業名:どん ど晴れ市開催事業 内容:中心市街地の商店街全体で取り組む増販増客イベント 実施時期: H22～25年度</p>	<p>遠野すずらん振興協同組合 遠野商工会 協同組合 遠野商業開発 各商店街振興組合</p>	<p>現在、中心市街地における集客イベントとして、中心市街地活性化センターとびあの協同組合遠野商業開発が季節に応じて展開し、街中への誘客を図っている。 今後、増え続けるバイパスの大型店等に対峙し、商店街の魅力を向上させ中心市街地への誘客を図るためには、中心市街地の商業関係者の連携により特徴を生かした取組が必要である。 このため、単なる集客イベントではなく、「商店街の魅力」「お店の魅力」を追求するため、経営者の資質向上に向けた研修会を行い、その成果として関係者が一体的にイベントを展開し実践と検証を行い、更なる資質の向上を目指すという、トータルでの「どんど晴れ市」であることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 市単独 実施時期: H22～25年度</p>	

<p>事業名:まちなか馬車運行事業 内容:中心市街地において馬車を運行する事業 実施時期:H18～25年度</p>	<p>馬っ子王国ライディングクラブ</p>	<p>遠野の馬文化を活用し、中心市街地を周回する馬車を運行する。馬車には語り部が同乗し、中心市街地の魅力を案内する事業。 観光客の中心市街地回遊を促すことから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期:H18～25年度</p>	
<p>事業名:馬舎の市開催事業 内容:軽トラックを使った市等の開催 実施時期:H22～25年度</p>	<p>遠野アドホック(株)</p>	<p>遠野では、多くの農作物が生産されているが、そうした生産物を遠野市中心市街地活性化センター(とびあ)内の産直を利用して、市民に直接販売している農家も多い。 こうした機会を拡大するため、蔵の道ひろば駐車場を活用し、誰もが出店できる軽トラを活用した市を開催し、中心市街地の賑わい創出につなげるとともに、市外からの誘客を図る。市内産直施設は市民以外に市外の利用者が多くなっており、周辺市町村や観光客の集客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期:H22～25年度</p>	
<p>事業名:町家の体験観光基盤整備事業 内容:ソバ打ち・木工・団子づくり等体験型観光メニューの整備 実施時期:H22～25年度</p>	<p>遠野アドホック(株)</p>	<p>近年の観光は「自己実現型」の観光が多く、当市の農村部においてもグリーンツーリズムが進んでおり、「農家体験」や「乗馬体験」などが行われており、観光客がリピーターとなっている。 まちなか観光を進める上で、こうした体験型観光を進める必要があり、旧伊藤家の職・食のメニュー開発と併せ、シルバー人材センター等の高齢者と農家、商店主が連携し、町場の文化を活用した体験型観光メニューの開発とともに環境整備を行うもので、観光客の集客につながることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期:H22～25年度</p>	

<p>事業名:特産物開発事業 内容:遠野の食材を使用した商品開発 実施時期 H21～25年度</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>遠野には四季折々の食材があり、この食材を使用した「遠野四季の菓子」が開発されるなど、地産地消とともに、商店の開発意欲の向上が図られ、農家と商業者が連携し地域経済の振興を図っている。こうしたことから、地元食材をさらに活用した商品開発やメニュー開発を行い、魅力ある商店の増加を図り集客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H21～25年度</p>	
<p>事業名:観光案内人養成事業 内容:観光案内人を育成する事業 実施時期: H21～25年度</p>	<p>遠野市観光協会</p>	<p>遠野の観光は、「物語」があって初めて観光客に伝えることができる。こうした「物語」を伝えるため、観光案内人を育成するとともに、市民一人ひとりが案内人となりうるよう、市民への観光講座を行い、観光客のもてなしの強化を図るものであり、観光客の集客が図られることから中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H21～25年度</p>	
<p>事業名:外国語ガイド育成事業 内容:国際化に備え、外国語で案内のできる人材を育成する。 実施時期: H21～25年度</p>	<p>(財)遠野国際交流協会</p>	<p>観光案内板の外国語表記と平行して、外国人を案内するガイドを育成し、まちなかを回遊する外国人観光客の利便性の向上が図られ、外国人の観光客の増加に繋がり、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容:市単独 実施時期: H21～25年度</p>	

<p>事業名:後継者育成事業 内容:若手経営者育成のための研修会などの開催費用助成 実施時期: H21～25年度</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>中心市街地の高齢化が問題視されることとあわせて、商店主の高齢化が年々進んでいる。こうした中で、若手経営者の資質を向上させるとともに、起業家の育成や、商店街のリーダーの他、旅館民宿等宿泊業のリーダーや、観光ボランティアガイドとして活動している市民のリーダー、さらにはまちなかでイベントを実施する際のリーダー等、さまざまな組織のリーダーの育成を行いクラスター的な活動で中心市街地の活性化を図り、魅力ある商店街育成を行うもので、集客につながり中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H21～25年度</p>	
<p>事業名:ファサード改修費助成事業 内容:景観まちづくりに基づき、店舗や住宅の外装を改修する際に改修費の一部を助成し、町並みの景観整備を促す。 実施時期: H22～25年度</p>	<p>遠野商工会、商店街振興組合</p>	<p>中心市街地の通りに面した通りの町並みを景観に配慮し、町家の風情が感じられるよう店舗や住宅のファサード(通りに面した外装部分)を改修する事業。 街のイメージアップを図り観光客などの回遊を促す事業で、観光客の増加に繋がる中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:(仮称)まちづくり基金 実施時期: H22～25年度</p>	

<p>事業名：空家・空き店舗の情報提供事業</p> <p>内容：空家、空き店舗等の情報収集及び情報提供システムを構築する事業</p> <p>実施時期：H22～25年度</p>	<p>で・くらす遠野サポート市民会議</p>	<p>中心市街地の空家・空き店舗・空地の情報を収集し、地主等とのコンセンサスを形成するとともに、新規出店希望者、定住希望者及び起業希望者等に対して情報提供を行う事業。</p> <p>空家、空き店舗の解消及び居住人口の増加が見込まれ、商業振興にも繋がる中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独</p> <p>実施時期：H22～25年度</p>	
<p>事業名：遠野歴史探訪ウォーキングツアー事業</p> <p>内容：中心市街地の歴史的資源を専門家の話を聞きながら探訪する事業</p> <p>実施時期：H21～25年度</p>	<p>遠野市観光協会</p>	<p>当市の中心市街地及びその隣接地域には神社・仏閣・昔話の素材となっている貴重な資源があるため、博物館の学芸員や遠野物語研究所などの方々から、遠野の歴史について学ぶツアーを開催するなど遠野の観光メニュー開発につなげるとともに併せて人材育成の場とする。</p> <p>遠野歴史探訪ウォーキングツアーの開催により観光客の集客が図られ、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独</p> <p>実施時期：H21～25年度</p>	

<p>事業名:遠野地域ビジネス支援システム事業 内容:やる気のある個人や企業の直接的な起業や経営革新を促すために行う資金的支援 実施時期: H17～25年度</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>やる気のある個人やグループが起業する場合や、企業が経営革新を行う場合に、出資、少数私募債、債務保証を行うことで、起業等を促進する事業である。 商業者などの取組により中心市街地の魅力の増進に繋がり、集客が図られることから中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容: 商工会 実施時期: H17～25年度</p>	
<p>事業名:まちなか観光案内板整備事業 内容:日本のふるさと遠野の景観にマッチした案内板を整備し、観光客の利便性の向上と、来街者数の増加を図る事業。 実施時期: H19～25年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>中心市街地に散在している観光施設を紹介し観光客の増加を図るため、日本のふるさと遠野の景観にマッチした案内板を整備する。案内板の整備に当たっては日本語と外国語を併記したものとする。 外国人は、母国語で表記された案内板を見て安心して観光が楽しめる場所であると分かると、その情報をインターネット等を活用し自国の人々に対して情報を発信するため、口コミにより外国人観光客の受入が可能となる。 こうしたことから、外国語の表記も行い国際化に対応した案内板として、当市のイメージアップを図る。また、これにより、中心市街地を回遊する観光客の利便性の向上が図られ、観光客の増加に繋がり、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容: 市単独 実施時期: H19～25年度</p>	

<p>事業名：(仮称)まちなか応援隊整備事業</p> <p>内容：まちづくりを応援する市民のネットワークを整備する事業</p> <p>実施時期：H21～25年度</p>	<p>遠野市中心市街地活性化協議会</p>	<p>観光案内やイベントの実施等のまちづくりに参加する市民やまちづくりを応援する意欲のある市民を募り、組織化を図りイベントの実行委員や観光案内など様々な分野で中心市街地活性化の応援をする「まちなか応援隊」を組織する。</p> <p>まちなか応援隊の活躍により魅力あるイベントが展開され、集客が図られることから中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容：市単独</p> <p>実施時期：H21～25年度</p>	
<p>事業名：まちづくりポイントカードシステム検討事業</p> <p>内容：中心市街地の活性化を目的に、新たなポイントカードシステムを構築するための調査</p> <p>実施時期：H20～21年度</p>	<p>遠野すずらん振興協同組合</p>	<p>中心市街地内の小売店のほとんどが加入しているスキップカードはバイパス沿線に展開している全国チェーン店に対抗して、中心市街地に購買客を囲い込む有力なツールであるが、ポイントカードとしてしか活用できなく、利用範囲が限られている状況にある。</p> <p>当市を訪れる観光客や、エコ活動などに活用できるなど、様々な消費ニーズに対応できるよう平成22年に予定している多機能システムの導入に向けて現状調査や研究会など、システム構築に向けた調査を行う。</p> <p>スキップカードの多機能化は、中心市街地活性化のための有力な手段であり、システム導入の前段階として調査・研究は必要な事業である。魅力あるポイントカードシステムの導入により集客が図られることから中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>国以外の支援措置の内容：遠野すずらん振興協同組合の自主事業</p> <p>実施時期：H20～21年度</p>	

<p>事業名: まちなか情報発信事業 内容: 中心市街地の主要施設において情報発信する事業。 実施時期 H23～25年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>観光客及び市民が、街中のさまざまな情報を得ることができるように遠野市中心市街地活性化センター及び遠野駅前の観光交流センター等に商店街などのイベント情報などを発信する情報伝言板を設置する。 この事業により、市民や観光客がまちなかを回遊する利便性が高まり、集客が図られることから中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 市単独 実施時期 H23～25年度</p>	
<p>事業名: 観光資源活用事業 内容: 観光名所、風景、歴史、体験メニュー等をデータ化し、観光などに活用するための事業 実施時期: H21～25年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>風景、歴史、体験メニュー、イベント情報等の基礎データを整備し、当市の玄関口である遠野駅前の観光交流センターや、まちなか観光の拠点であるとおの昔話村などで観光客に情報提供し観光客の回遊を促すもので、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 市単独 実施時期: H21～25年度</p>	

<p>事業名:観光 情報発信事業 内容:中心市 街地の観光 情報をデー タベース化 し、各種の情 報ツールを 使い情報発 信する事業 実施時期: H22年～25 年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野観光のために遠野を訪れる人の 多くが、遠野駅と遠野市観光協会から 観光情報を得ている。その際、中心市 街地の観光についての情報も得られる が、現状では、郊外の観光施設を中心 とした情報の提供となっており、中心 市街地の情報は少ない。 こうした状況から、中心市街地にあ る施設・寺院・遠野遺産登録施設等の 情報を収集し、データベース化すると ともに、インターネットや携帯電話、 等を活用しての情報発信や、郊外の観 光施設でもまちなかの観光情報を提供 する等により、中心市街地に回遊が図 られることから、中心市街地の賑わい 創出の目標を達成するために必要な事 業である。</p>	<p>支援措置の 内容:市単 独 実施時期: H22～25年 度</p>	
<p>事業名:遠野 物語発刊 100周年記 念イベント 事業 内容:平成 22年に「遠 野物語」発刊 100周年を 迎えること から、記念イ ベントを開 催する事業。 実施時期: H21～22年 度</p>	<p>遠野市</p>	<p>柳田國男が明治43年6月に「遠野物 語」を出版したが、この業績は、以後、 世に遠野の名を広め、遠野は日本民俗 学の原点とされるに至ったが、平成22 年が発刊100周年の節目の年である。 この記念すべき年に柳田國男や遠野 物語について記念講演会を行うことな どを通じ、再度遠野市を全国にアピー ルするとともに、市民の郷土意識と市 内外との交流を促進することを目的に 100周年記念イベントを実施するもの である。 魅力ある文化イベントの実施により 観光客の増加に繋がり、中心市街地の 賑わい創出の目標を達成するために必 要な事業である。</p>	<p>支援措置の 内容:市単 独 実施時期: H21～22年 度</p>	

<p>事業名:柳田國男 没 50 年事業 内容:遠野物語により遠野を全国に発信した柳田國男の没 50 周年を記念するイベントを開催する事業 実施時期: H24 年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>「遠野物語」を出版し、遠野を民話のふるさととして全国に知らせめた柳田國男が、昭和 37 年 8 月 4 日に亡くなり、平成 24 年が没 50 周年の記念すべき年である。 この記念イベントは、旧伊藤家などを整備した新昔話村において実施するものであり、町家である旧伊藤家のお披露目と記念イベントを一体的に実施することで観光客の増加に繋がり、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H24 年度</p>	
<p>事業名:とおの昔話村語りべ体験事業 内容:遠野の語りべによる昔話語りの実演 実施時期: H4~25 年度</p>	<p>遠野アドホック(株)</p>	<p>遠野は「民話のふるさと」として知られ、多くの民話が伝承されている。「とおの昔話村」では、地元の語りべによる民話の語りを楽しむ体験事業を毎日 3 回開催している。現在では、遠野の観光最大の目玉であり、中心市街地の誘客の大きな原動力となっている。 今後も引き続き、遠野の民話の伝承と普及、語りべの育成を図り、昔語りの実演を行っていく。これにより、まちなかへの観光客の誘客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期: H4~25 年度</p>	

<p>事業名： 遠野物語ゼミナール 内容：『遠野物語』をテーマにした講演、シンポジウム、現地見学 実施時期： H6～25年度</p>	<p>NPO法人遠野物語研究所</p>	<p>遠野市は、日本民俗学の出発を告げる名著『遠野物語』の舞台として知られる。遠野市民が主体となって運営するNPO法人遠野物語研究所では、毎年8月の2日間に遠野市民センター・とおの昔話村などの中心市街地文化施設で、「遠野物語ゼミナール」を開催し『遠野物語』をテーマとした著名研究者による講演やシンポジウム、現地見学を行っている。この催事には、市内外のファンや研究者、学生が集まり、リピーターも多く、遠野の代表的なスタディ・ツーリズムとなっている。</p> <p>まちなか観光を進める上でも、こうした学習型観光を進める必要があり、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独 実施時期： H6～25年度</p>	
<p>事業名：遠野学会 内容：遠野市内の研究者による研究発表会 実施時期： H9～25年度</p>	<p>NPO法人遠野物語研究所</p>	<p>日本民俗学発祥の地として知られる遠野では、市民による郷土研究が古くから盛んである。</p> <p>遠野市民が主体的に運営するNPO法人遠野物語研究所では、年1回遠野市立図書館博物館で、地元の研究者の研究発表の場として、遠野学会を開催している。郷土研究に関心の高い市民や市外の研究者が多く参集し、交流を深めていることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独 実施時期： H9～25年度</p>	

<p>事業名:遠野市立博物館特別展 内容:遠野市の歴史と民俗をテーマにした特別展示 実施時期:S55~H25年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野市立博物館では、特別展を年2回開催し、あわせて講演会やシンポジウム、公演などの関連イベントを開催し、遠野市の歴史や民俗に新たな視点を当て、掘り起こしに努めてきた。</p> <p>遠野市立博物館特別展は、地域に関心の高い市民や学校生徒はもとより、遠野の民俗にあこがれをもつ市外の観覧者も多く詰めかけ、まちなか観光の一つの目玉となっている。</p> <p>まちなか観光を進める上で、また市民の文化活動のひとつとして、集客につながることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期:S55 ~ H25年度</p>	
<p>事業名:図書館博物館教室 内容:学校と連携した教育活動 実施時期:S 55 ~ H25年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野市立図書館博物館では、市内のすべての学校と連携し、図書館博物館や中心市街地にある分館のおの昔話村、遠野城下町資料館、蔵の道ギャラリーなどで、図書や実物資料を活用した学習活動を展開している。</p> <p>実施は随時受け付けており、学習のねらいと児童数、学習時間にそった完全オーダーメイドの学習プログラムを作成して、きめ細かく対応している。</p> <p>そのため年間 1000 人近い児童生徒や教員が利用しており、賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期:S 55 ~ H25年度</p>	
<p>事業名:博物館講座 内容:遠野の歴史と民俗をテーマにした講座 実施時期:H4~25年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野市立博物館では、高校生以上を対象とし、市内外の研究者を講師に招いた講座(7回)を毎年開催し、遠野市の歴史や民俗の学習機会を提供している。中心市街地の文化施設を活用した、市民を中心とした文化活動の活性化を図るとともに、賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:市単独 実施時期:H4 ~ 25年度</p>	

<p>事業名：市民の舞台・遠野物語ファンタジー</p> <p>内容：市民手作りの演劇を中心とする総合舞台</p> <p>実施時期：S 51 ～ H25 年度</p>	<p>遠野物語ファンタジー制作委員会</p>	<p>遠野物語ファンタジーは、遠野の民話や歴史を題材にした総合文化発表の舞台である。原作、脚本、スタッフ、キャストなどがすべて市民の手で行い、内容は演劇を中心にしながら、地元の民俗芸能やバレエなどが盛り込まれる斬新なもので、昭和 51 年（1976）に始まり、すでに 33 年の歴史がある。</p> <p>中心市街地の最大の文化施設である遠野市民センター大ホールを会場に、2 月の 3 回公演には、スタッフ約 350 人、観客約 2500 人を動員する。</p> <p>文化活動を核に、多くの市民が自主性と創造性を発揮して参加する新しいコミュニティ活動であるこの事業は、過去にサントリー地域文化賞最優秀賞や全国地域づくり表彰国土長官賞など多くの賞に輝き、毎年公演にあわせて、交流友好都市の市民交流団や文化によるまちづくり視察団が多く訪れ、冬場のまちなか観光の目玉イベントにもなっている。中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独</p> <p>実施時期：S51 ～ H25 年度</p>	
<p>事業名：遠野市民芸術祭</p> <p>内容：市民の文化発表会</p> <p>実施時期：H18 ～ 25 年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>中心市街地の最大の文化施設である遠野市民センターで、10 月～11 月に合同茶会や舞台合同発表会、総合展示会が開催されている。生涯学習と芸術文化の発表の場として多くの市民が集まって活動している。中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独</p> <p>実施時期：H18～25 年度</p>	

<p>事業名：日本のふるさと遠野じんぎすかんマラソン 内容：マラソン 実施時期：S57～H25 年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>中心市街地にある遠野市民センター前をスタート・ゴールに開催されるマラソン大会。毎年8月頃に開催され、ハーフ・10 km、5 km、3 kmのコースを約1200人の市内外の参加者が走る。 遠野市はジンギスカン鍋による羊肉の1人あたりの消費量が日本一といわれ、ゴールした参加者を遠野名物ジンギスカンでもてなしている。 スポーツを通じた健康増進や交流を図りながら、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独 実施時期：S57～H25 年度</p>	
<p>事業名：語り部の居る休み処 内容：遠野の語りべによる昔話語りの実演 実施時期：H12～25 年度</p>	<p>とおの昔話語り部 いろり火の会</p>	<p>遠野市が昔話語り部の育成を目的として、平成8年に実施した「語り部教室」の修了生を中心に結成されたボランティア団体「とおの昔話語り部いろり火の会」が、平成12年から中心市街地の空き店舗を活用した中心市街地活性化事業としてスタート。現在は遠野駅に隣接する物産センターの一角で、毎日1～2名のメンバーが、午前9時30分～午後5時まで観光客の時間にあわせて随時に昔話を無料で聞かせている。 今後も引き続き、遠野の民話の伝承と普及、語りべの育成を図りながら、中心市街地の賑わい創出につなげるとともに、周辺市町村や観光客の集客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：市単独 実施時期：H12～25 年度</p>	

<p>事業名:遠野もてなし隊の駅でのお出迎え事業 内容:遠野駅で下車する観光客を出迎え、観光案内や郷土芸能の披露等を行う事業 実施時期:H19～25年度</p>	<p>遠野観光サポーターの会</p>	<p>観光シーズンの週末に遠野駅で下車する観光客に対して郷土芸能の披露、遠野のキャラクターカリンちゃんやローカルヒーローのマブリットキバとの写真撮影などお出迎えをするとともに、観光案内により中心市街地の回遊を促すことから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:なし 実施時期:H19～25年度</p>	
<p>事業名:遠野みずき雛のブランド化事業 内容:中心市街地を中心に開催されている遠野町家のひなまつりで飾られているみずき雛を特産品としてブランド化する事業 実施時期:H20～25年度</p>	<p>遠野商工会女性部</p>	<p>遠野町家のひなまつりで飾られているみずき雛を特産品としてブランド化し、中心市街地の商店等で認証シールを貼り販売することで、中心市街地に賑わいが創出されることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:遠野商工会 実施時期:H20～25年度</p>	

<p>事業名:まつり・イベントによる賑わいづくり 内容:従来から中心市街地で実施しているまつり・イベント等のソフト事業の継続 実施時期:H21～25年度</p>	<p>各種実行委員会等</p>	<p>従来から商店街活性化、観光振興、及び伝統文化の継承など多面的な機能を担い、市民・商工会・行政等の協働により、継続してきているまつりやイベント等を今後も継続していくことにより、中心市街地に賑わいが創出されることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:なし 実施時期:H21～25年度</p>	
--	-----------------	---	-------------------------------------	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・急速に高齢化が進む中、車のない農村部の高齢者等が通院や買物等で中心市街地に来る場合、そのほとんどが列車やバスに頼っており、日常生活を維持するための重要な交通手段であり、なくてはならないライフラインとなっている。

農村部では、利用者の家からバス停までの距離が遠いため、足腰の弱った高齢者は、自宅からバス停までの徒歩による移動が難儀となっている。

また、山間部などの現状のバス路線の運行は、廃止代替バス路線を市の補てん補助金により、大型バスによる定時定路線運行を継続しているが、利用者の減少と免許保有者の増加に伴いバス利用者が年々減少し、市の財政負担が増加している。

こうした現状を踏まえ、

- ・農村部の高齢者の通院や買い物など日常生活を維持するための生活交通の確保
- ・足腰の弱い高齢者のため、予約に応じて自宅と中心市街地を結ぶ交通手段の確保
- ・乗車客の少ないバス路線を維持するため、住民の生活を支える交通に係る経費の軽減と利便性の向上が必要である。

このため、デマンド交通(予約制・乗合)と路線バスの組み合わせにより新たな交通システムを導入することとし、平成19年度からは、宮守及び小友地区を対象に試験運行している。

- ・次に、観光・交流を産業振興の一つとして推進している当市であるが、観光の移動には二つの課題がある。

一つは、新幹線や飛行機で花巻まで来た後の遠野までの交通手段

二つは、遠野に着いた後での移動手段

花巻から遠野までは、JR釜石線の列車利用が主な交通手段であるが、列車は時間・本数に制限があり、観光客の足の確保が課題である。

- ・当市で人気のある観光地はかっぱ淵や伝承園など郊外型が主流を占めており、中心市街地への観光客の増加を図るには新規の観光客の開拓と同時に郊外の観光客をまちなかに誘導誘導する必要がある。
- ・多様なニーズ交通手段を確保するためには、少人数で移動が可能なタクシーの利用が有力な手段であり、きめ細かな観光ルートを設定し、郊外と一体でまちなかを観光コースに入れ観光客を中心市街地に誘導するため、近年法律改正がなされた乗り合いタクシー事業の導入を検討する。

(2) 事業の必要性

これらの現状分析を踏まえた商業の活性化のための事業の必要性は、以下の通りとなる。

- ・農村部の高齢者の移動手段の確保ため、デマンドタクシーと路線バスの組み合わせによる交通システムを整備する。

(1) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成22年度において完了もしくは開始している事業について、進捗状況調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度、進捗状況調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

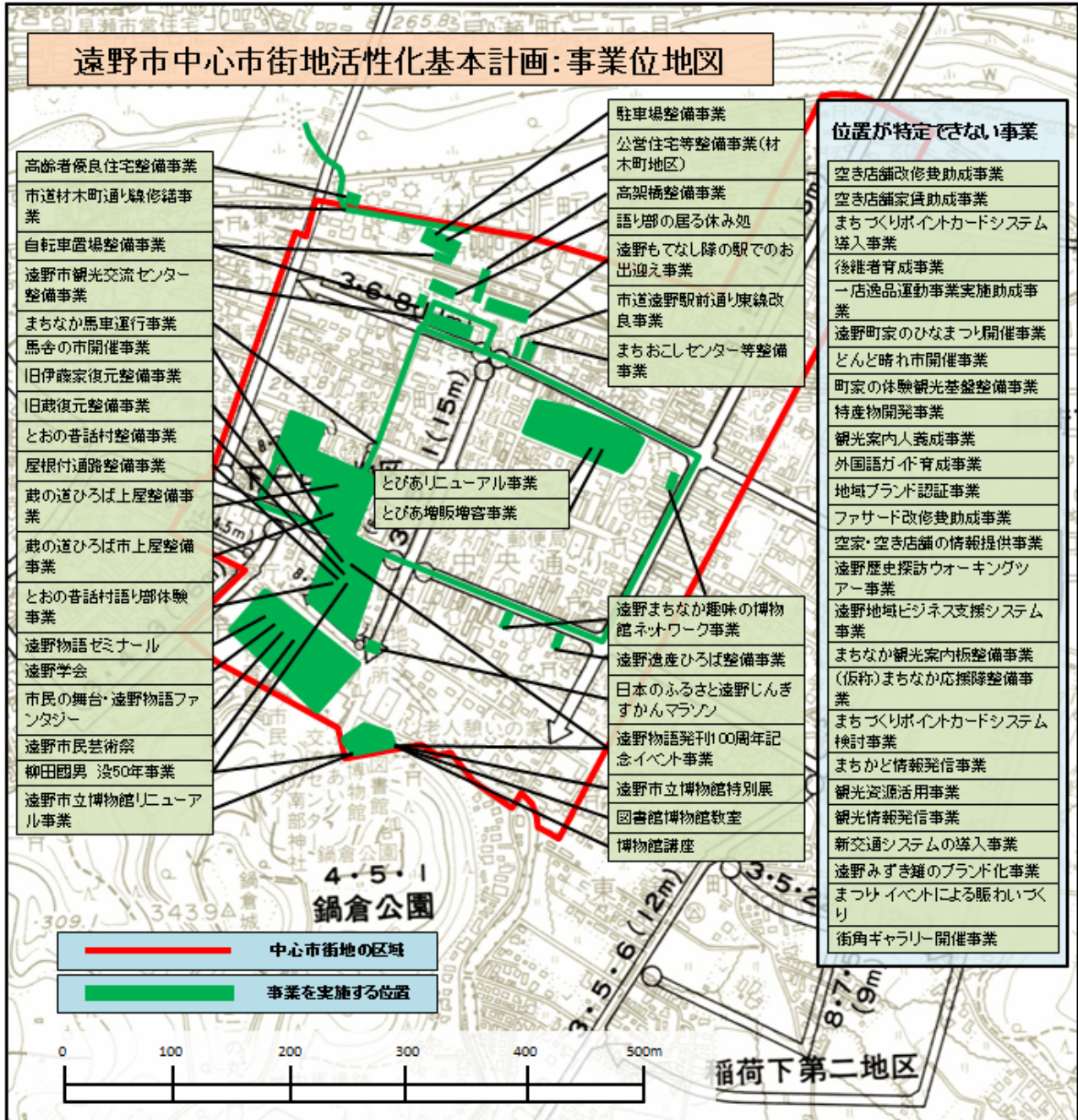
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：新交通システムの導入事業</p> <p>実施内容：借り上げしたタクシーによる予約集合交通とバス路線を組み合わせた新交通システムの導入</p> <p>実施時期：H19年～25年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>当市の路線バスによる交通体系は、利用者が減少していること、道路幅員の事情により運行可能な路線が限定されること、高齢化に伴い自宅からバス停までの移動が困難な利用者が増加していること等から利便性の高い交通システムが要求されていた。</p> <p>このため、タクシー借り上げによる予約集合交通（予約制・乗合）の運行と路線バスを組み合わせた新交通システムを確立し、交通手段を持たない農村部の高齢者が中心市街地を訪れることが容易になる交通システムを導入する。</p> <p>交通手段を持たない農村部の高齢者が中心市街地を訪れやすくなり集客が図られ、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 県補助</p> <p>実施時期： H19年～25年度</p>	



◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 遠野市まちなか再生推進室の設置

平成19年4月から中心市街地活性化基本計画の策定のため、市職員と市民協働スタッフで構成する「まちなか再生推進室」を遠野市産業振興部内に設置し、推進体制の整備を図った。

・組織構成

市職員	専従職員	3名	兼任職員	2名
市民協働スタッフ	遠野商工会	1名	(株)遠野テレビ	1名
岩手県建築士会遠野支部（組織として随時協力）				

・市民協働スタッフの役割

遠野商工会・・・遠野商工会はこれまでTMO機関としてまちづくりのリーダー的存在で取り組んできており、まちなか再生推進室のスタッフの一員として、市と一体的に取り組むことでより効率的な計画策定や事業実施が期待される。

(株)遠野テレビ・・・地域情報発信の中心組織である(株)遠野テレビは、今後取り組むまちづくりやコンサルタント業務の一環としてまちなか再生推進室のスタッフとして取組み、常に市民に情報発信を行いながら中心市街地活性化基本計画を策定する。

岩手県建築士会遠野支部・・・同支部は、これまでコミュニティマート構想策定委員会としてまちづくりについて様々な提案を行っており、そのノウハウを活かしてコミュニティマート構想策定委員会と同様な立場で随時アドバイザー的立場で意見を述べる。

(2) 遠野市中心市街地活性化基本計画策定の政策決定

中心市街地活性化について、これまで様々プロジェクトで検討していることから、改めて市内のプロジェクトは設置せず、まちなか再生推進室で作成した原案は、政策企画室と協議・調整後は速やかに政策会議に付され遠野市の政策となるよう組織体制を整備している。

(3) 今後の推進体制

今後の事業の推進体制は、まちなか再生推進室が事業推進の核となり、まちなか再生推進室を中心に産業部門、福祉部門、文化部門の各担当部門が連携し実施する。政策決定については、まちなか再生推進室が各部門と協議計画した内容を政策企画室と調整し、速やかに政策会議に付し市の政策とする。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 基本計画策定にあたっての市民との協議

1) 遠野市中心市街地活性化基本構想検討作業班の設置 (平成 17 年度)

当市では、平成 10 年に旧法のもと中心市街地活性化基本計画を策定し、様々な事業を展開してきたが、これまで計画について見直しをしていなかったことや、平成 17 年 10 月の合併により新市が誕生したこと、さらには国でまちづくり三法を改正するとの情報があったことを踏まえ、市と商工会の中堅・若手職員 11 名で作業班を設置し、これまでの取組を検証した。

・作業班の検討会の開催

第 1 回：平成 17 年 12 月 14 日・・・作業班の設置目的について

第 2 回：平成 18 年 1 月 24 日・・・遠野市の中心市街地活性化に係る現状・課題・今後の方向について

第 3 回：平成 18 年 2 月 1 日・・・KJ 法で中心市街地活性化の課題抽出

第 4 回：平成 18 年 2 月 1 日・・・中心市街地活性化の必要性について検討

第 5 回：平成 18 年 2 月 23 日・・・遠野市中心市街地活性化基本構想(案)の検討

第 6 回：平成 18 年 3 月 9 日・・・遠野市中心市街地活性化基本構想(案)の検討

2) 遠野まちなか賑わいプロジェクト・チーム設置 (平成 18 年度)

前年度に実施した中心市街地活性化基本計画の見直し内容を基に、中心市街地に賑わいを創出するため、若手市民を中心に「遠野まちなか賑わいプロジェクト・チーム (市民 11 名、市職員 5 名)」を設置し、中心市街地の機能を確認するとともに、現状の機能を活用し効果が表れる手法について、中心市街地に住む人・利用する人の立場から検討した。

・プロジェクト検討会

第 1 回：平成 18 年 5 月 18 日・・・委嘱状交付・市長講話

プロジェクトチーム設置要綱確認

第 2 回：平成 18 年 5 月 31 日・・・前年度の見直し内容の検討と方向性の確認

中心市街地の現地調査

第 3 回：平成 18 年 6 月 21 日・・・まちなか賑わいのキーワードの選定

第 4 回：平成 18 年 6 月 28 日・・・観光客と高齢者によるまちなか活性化について
検討

第 5 回：平成 18 年 7 月 19 日・・・まちなか全体に賑わいをもたらすイメージの提案について

第 6 回：平成 18 年 10 月 31 日・・・まちなか賑わいプロジェクト企画書について

中心市街地活性化のアクションプランと実践について

下一日市広場及び昔話村の活用について

第 7 回：平成 19 年 3 月 20 日・・・プロジェクト報告書のまとめについて

・プロジェクト構成員

氏名	所属	備考
河内夕希枝	遠野商工会経営指導員	サブ・チーフ
小笠原 晋	遠野市観光協会事務局長	サブ・チーフ
多 田 浩	遠野市社会福祉協議会在宅福祉課長	メンバー
多 田 恵一	遠野産新規酒類研究会会員	メンバー
西 山 文生	(社)遠野青年会議所理事長	メンバー
菊 池 正彦	遠野市コミュニティ・マート構想事業プロジェクト委員会委員長	メンバー
佐々木 浩章	(株)遠野テレビ企画総務グループマネージャー	メンバー
菊池 千恵子	アクティブマミーの会会長	メンバー
松 田 恵市	遠野逸品の会会長	メンバー
三 浦 芳昌	観光サポーター代表	メンバー
菊 池 弘子	産直ともちゃん会員	メンバー
佐々木 憲康	遠野市産業振興部産業振興課副主幹	チーフ
菊 池 保夫	遠野市産業振興部ふるさと交流課副主幹	メンバー
千 田 孝喜	遠野市地域整備部都市計画課長補佐	メンバー
鈴 木 惣喜	遠野市政策企画室副主幹	メンバー
長谷川 浩	遠野市民センター博物館学芸員	メンバー

3) 市民への計画概要の説明と、市政モニターとの懇談会の開催（平成19年度）

○市民を対象とした説明会・意見交換会

- ・岩手県建築士会遠野支部への説明会 平成19年4月25日(水)
- ・遠野テレビを使った告知 第1回 平成19年5月25日(金)～27日(日)
- ・遠野テレビを使った告知 第2回 平成19年6月1日(金)～3日(日)
- ・穀町商店街への説明会 平成19年6月13日(水)
- ・全市民を対象としたまちなか再生の夢を語る会 平成19年6月18日(月)・19日(火)
- ・市政モニター懇談会 平成19年6月25日(月)
- ・遠野一日市商店街振興組合との意見交換会 平成19年6月25日(火)
- ・遠野一日市商店街振興組合との意見交換会 平成19年6月29日(金)
- ・遠野一日市商店街振興組合との意見交換会 平成19年7月3日(火)
- ・遠野都市計画（地域地区）変更市民説明会 平成20年1月29日(火)



(2) 遠野市中心市街地活性化協議会の概要

1) 組織の概要

遠野商工会及びまちづくり会社である遠野アドホック株式会社が共同設立者となり、平成19年9月11日に遠野市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)を設立した。

協議会の構成員は、都市機能の増進または経済活力の向上について、総合的かつ一体的な推進に関して必要な事項について協議し、活動することを目的として中心市街地の活性化に関する様々な調整を図るため法律の規定にふさわしい団体で構成するとともに、中心市街地の活性化に関する活動・事業を行う者で、協議会の目的に賛同する公募による一般市民の参加も受け付けている。

協議会の役員は、会長、副会長及び運営委員20名以内をおき、会長、副会長は総会において会員から選出し、運営委員は会長が選任する。総会は、会長が招集し、議長となり、会員の半数以上の出席がなければ総会は開催できない。

また、協議会の運営の活動を行うため、運営委員会を置き、会長が招集し議長となる。半数以上の出席がなければ開催できない。

運営委員会の作業部会としてワーキンググループを置く。

ワーキンググループは、遠野市が作成する基本計画、認定基本計画及びその実施に関し必要な事業についての事前検討並びに協議・調整すること等を目的としている。事務局は、遠野商工会に設置している。

・遠野市中心市街地活性化協議会組織図

中心市街地活性化協議会

【役割】・市が作成する基本計画について、必要な事項への意見提出
 ・中心市街地活性化に関する事業の総合調整等

【委員】23名

運営委員会

【役割】・協議会の運営のための活動

【委員】・13名

ワーキンググループ

【役割】・市が作成する基本計画・認定基本計画及びその実施に関し必要な事業についての検討・協議・調整等

【委員】・11名

・遠野市中心市街地活性化協議会名簿

	団体名	役職	氏名	協議会役職
1	遠野商工会	会長	佐々木弘志	会長
2	遠野商工会	副会長	小井口有	
3	遠野商工会	副会長	菊地邦	
4	遠野アドホック(株)	専務取締役	内田正英	
5	遠野市	副市長	臼井悦男	
6	遠野市観光協会	会長	多田良城	副会長
7	遠野土木センター	管理総括主査	小笠原智	
8	遠野市社会福祉協議会	会長	遠山豊	
9	遠野市公共交通会議	副会長	菊池昌弘	
10	遠野町地域づくり連絡協議会	会長	菊池儀一	
11	遠野すずらん振興協同組合	理事長	佐々木博	
12	商店街等（遠野一日市商店街振興組合）	理事長	松田克之	
13	遠野商業開発（協）	理事長	小竹正	
14	遠野警察署	署長	豊岡茂	
15	遠野市金融団	幹事	熊谷忠司	
16	遠野地方農業協同組合	総務課長	佐々木泰文	
17	岩手県建築士会遠野支部	支部長	佐々木博満	
18	J R遠野駅	駅長	運萬敏弘	
19	東北電力遠野営業所	所長	坂田正志	
20	遠野青年会議所	理事長	豊田純一郎	
21	遠野市芸術文化協会	会長	登坂慶子	
22	遠野商工会青年部	部長	菊池崇	
23	遠野商工会女性部	部長	松田和子	

(3) 会議の開催状況

《遠野市中心市街地活性化協議会・ワーキンググループ》

開催日	検討内容
第1回 平成19年10月4日	・ワーキンググループ選任 ・遠野市中心市街地活性化基本計画策定について
第2回 平成19年10月18日	・戦略・情報発信エリアの活性化策の検討
第3回 平成19年11月2日	・観光エリアの検討
第4回 平成19年11月16日	・商業・居住エリアの検討
第5回 平成19年11月29日	・全体計画を確認し、ワーキンググループとしての意見を添えて運営委員会に提案

《遠野市中心市街地活性化協議会・運営委員会》

開催日	検討内容
第1回 平成19年12月18日	・遠野市中心市街地活性化基本計画について
第2回 平成20年1月31日	・市民アンケート調査結果と事業内容について

《遠野市中心市街地活性化協議会開催状況》

平成19年8月30日	・遠野市中心市街地活性化協議会設立準備会
第1回 平成19年9月11日	・遠野市中心市街地活性化協議会規約の制定について ・遠野市中心市街地活性化協議会運営委員の選任について ・今後の運営方法とスケジュールについて
第2回 平成20年2月14日	・中心市街地活性化基本計画について
第3回 平成20年3月17日	・中心市街地活性化基本計画について
第4回 平成20年10月28日	・中心市街地活性化基本計画について ・遠野市まちなか元気フォーラムの開催について

(4) 遠野市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見
協議会が市長に提出した意見は下記のとおりである。

平成 21 年 1 月 26 日

遠野市長 本田 敏秋様

遠野市中心市街地活性化協議会
会長 佐々木 弘志

遠野市中心市街地活性化基本計画（案）について（答申）

1 はじめに

遠野市中心市街地活性化協議会は、遠野市長から「遠野市中心市街地活性化基本計画（案）について」の諮問を受けました。

遠野市では、平成 10 年から多くの個人・団体・機関が協力し中心市街地の活性化に取り組んでまいりました。しかし、こうした取り組みだけでは、かつての賑わいを取り戻すことは難しいと感じられる中、全国的な中心市街地の衰退傾向の現状から、まちづくり三法が見直しされました。

本協議会は、今回諮問を受けた基本計画（案）について、「市民協働のまちづくり」と「多様な連携による活性化の必要性」を基本的な認識とし、遠野市の総合計画の目指す将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、中心市街地の現状や課題、今後のまちづくりの基本方向、具体的な実施事業案などについて協議を行ってきました。

協議に当っては、本協議会の下部組織として、運営委員会・ワーキンググループ会議を設置し、地域における多様な関係者の幅広い意見を汲み取るとともに、官・民一体となった計画となるよう集中かつ慎重に議論を進めた結果、次のとおり結論に達したことから、ここに答申します。

2 本協議会の意見

基本計画（案）は、「藩政時代から形成された『町家』の歴史・文化を活かしたまち」「集積した都市機能を活かすコンパクトなまち」「活力ある賑わいのあふれるまち」を活性化の三本柱に掲げ、中心市街地内の各エリアの特徴をつかみながら明確な将来の方向性が示されるとともに、当市が抱える高齢化の課題や、商業の衰退などの課題を検討し更なる産業の活性化を見据えた今後 5 年間の計画とするなど、当市にとって重要な課題解決に向けた取り組みであります。

また、基本計画（案）に中心市街地の活性化に関する数値目標が設定され、その実現に向けた具体的な取り組みについても提示されていることから、この基本計画（案）が円滑かつ着実に実施されることにより、中心市街地の活性化に大きく寄与するものであ

ると考えます。

本協議会においては、この基本計画（案）の内容については概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画の策定に当りましては、次の事項に十分配慮されますことを望みます。

（１） 総括的事項

１) 中心市街地活性化の意義について

遠野市中心市街地は、「永遠の日本のふるさと遠野」として観光客を迎える玄関としての「顔」と、人々が行き交う遠野市の拠点としての「顔」を持っていることから、中心市街地を活力ある地域として牽引していくことは、遠野市全域の活力に繋がり、「コンパクトで機能的なまちづくり」の実現にも結びつくものと考えております。

このことから、中心市街地における各種事業の実施にあたりましては、市民の理解と積極的な参加を得ることが重要であり、中心市街地の果たす役割や重要性について、今後とも一層広報広聴に努めていただきたいと思います。

２) 「民話のふるさと遠野」と「町家の心が息づく語らいのまち」について

中心市街地は、遠野観光の玄関口として、また主要な観光拠点として大変重要な地域であります。

「民話のふるさと遠野」として長年培ってきた「遠野らしさ」を活かしつつ、「遠野町家のひなまつり」に表現される「町家文化」などこれまで見過ごされてきた歴史や文化を活かし、市民が誇りを持てるまちづくりを進めることが必要であると考えております。それぞれの市民が多様に連携しながら、遠野ならではの「語り（お話）文化」を取り入れたまちづくりを進めていただきたいと思います。

３) 中心市街地活性化の推進体制について

今般、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、遠野商工会、遠野アドホック（株）が中心となって、商業者、地元企業、行政などの参画により、本協議会を設立したところであります。

今後、本協議会を中心として基本計画に盛り込まれた事業、その他中心市街地における様々な取り組みを円滑かつ着実に推進する必要がある事から、今後の中心市街地活性化を進めるに当たっても、官民一体となって推進していただきたいと思います。

（２） 個別的事項について

１) 藩政時代から形成された「町家」の歴史・文化を活かしたまち

遠野市では、「永遠の日本のふるさと遠野」として遠野遺産認定制度等歴史文化を活かしたまちづくりを積極的に推進しております。特に中心市街地内には、藩政時代から続く商家が現在もあり、多くの歴史的・文化的遺産が有形・無形を問わず息づいています。こうした文化は、他に真似のできない「遠野らしさ」を生み、これらを活かし「遠野町家のひなまつり」などが開催されています。こ

こうした取り組みは県内外を問わず多くの人々を魅了し、遠野にとっても新たな観光資源の一つになると思われま

す。平成 22 年の「遠野物語発刊 100 周年」をひかえ、遠野観光においても新たな仕組みづくりが必要であることから、こうした観光資源の活用を十分検討し、観光客が中心市街地を回遊する仕組みをつくる必要があります。

また、この取り組みに合わせ、商業者が取り組んでいる一店逸品運動や遠野ブランド「トネーゼ」の推進、遠野市ビジネス支援システム事業など商業の活性化も連携させ、商業・観光が一体的に活性化されるよう望むものであります。

2) 集積した都市機能を活かすコンパクトなまち

中心市街地は、公共施設や金融機関・医療など遠野市の主要な都市機能を備えており、交通網も整備されていることから、高齢者にとって利便性が高い地域となっております。

今回、高齢者が生活しやすいバリアフリーの公営住宅の整備が検討され、公的施設の中心市街地への立地は、中心市街地への吸引力を高めるため大いに期待できる事業であります。

今後、多くの市民にとって歩いて暮らしやすいまちにするためには、公共的施設について可能なものから中心市街地への設置を望みます。また、歩道や駐車場の整備や、景観に配慮したまちづくりを推進して下さい。

3) 活力ある賑わいのあふれるまち

市民にとって中心市街地は、観光地であると同時に、生活の場でもあります。働く場所の確保への要望が高まっていることから、昼間人口を増加させるため、産業の活性化へ繋げる機能強化を望むものであります。

3 おわりに

本協議会としては、諮問のあった基本計画（案）について概ね妥当であると考えますが、今後ますます進行する人口減少・少子高齢社会において、誰もが暮らしやすく、誰もが訪れやすい「永遠の日本のふるさと遠野」となるためには、この基本計画（案）を実施し、コンパクトなまちづくりを推進していくことが非常に重要であると考えます。

なお、国の基本方針では、基本計画で設定した目標指標を策定主体の市町村が毎年確認・検証し、フォローアップを行い、掲載事業の進捗調査や事業促進などの改善措置を講じることとなっております。

計画期間が 5 年間と比較的長い期間となるため、この間の経済情勢の変化に応じて、計画変更など必要な場合は、速やかに再度認定を取るなどの柔軟な対応を望みます。

本協議会は、今後も、基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、適宜協議会を開催するほか、基本計画推進のために各団体への協力を呼びかけ、具体的な中心市街地活性化策を推進するための民間リーダーとしての牽引役として取り組んでまいります。

そのためにも、官民が積極的に連携するとともに、総合的、一体的に事業を進めてい

くことが重要であると考えます。

本協議会の運営及び民間が主体となる事業の推進にあたりまして、行政からの積極的な支援を要望いたします。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

旧中心市街地活性化の取組では、TMO を中心に商業者、行政及び地元住民等の取組により「遠野町家のひなまつり」のように一定の成果が得られたが、より一層の中心市街地の活性化と遠野市全体の活性化につなげる取組が必要である。

(1) 駅前を戦略情報発信エリアに定め、関係団体が連携する効果的事業の推進

今回策定する中心市街地活性化基本計画の展開に当たり、遠野商工会の TMO の活動を継続しつつ、商業と観光を一体的に推進していくため、遠野駅前に市の商業部門と商業団体、観光関連団体を集積させ、観光エリアのまちづくり会社や各商店街と連携しながら商業と観光戦略を一体的に樹立し、情報の一元化による発信と商業及び観光振興等の活動と事業を進め、中心市街地から市内全体に効果が波及する取り組みを進める。

(2) 高齢者など様々な市民がまちづくりに参画する体制づくり

これまで、中心市街地活性化の推進に当たり、観光案内ボランティアや語り部のボランティアなどの活動が徐々にではあるが広がりを見せてきている。しかし、まちなかのイベントの大半は商店街の人の手で実施してきており活動が特定のメンバーに集中しイベントの成果を幅広いものとするにいたっていなかった。

今後、イベント等まちづくりには市民アンケート結果を活かし、様々な市民の方々の参画を得るよう、「(仮称) まちなか応援隊」のようなまちづくりを応援する市民のネットワークを整備し、まちづくりに参加する、また、まちづくりを応援する意欲ある市民を募り、組織化しイベントの実行委員や観光案内など様々な分野で中心市街地の活性化の応援を促す仕組みづくりを進める。

また、観光拠点などの施設整備後の運営に当たっても、高齢者などが受け継いでいる昔から伝わる『技』を活かし、農家と商業者が連携しての地産地消の取り組みや町場の文化を利用した体験メニューの開発など、まちなかでの「守人(まぶりっと)」などの推進によるまちづくりの体制を進める。

まちづくりの主役は商業者であり市民であることから、行政や関係団体はやる気ある市民の方々をサポートしながら市民の皆さんが生き生きと活動できる仕組みと体制づくりを進める。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積の方針

- ・人口減少・少子高齢化社会の中で、都市機能の無秩序な拡散を防止し、中心市街地の既存ストックの活用が重要であり、多様な機能が集積したコンパクトな街とする必要がある。
- ・高齢化社会の中、歩いて暮らせる中心市街地を目指し公営住宅を中心市街地に移転するなど、公共的な施設を中心市街地に回帰させることでコンパクトシティの形成を図ることとしており、今後とも可能なものから中心市街地への回帰を推進する。
- ・中心市街地内の既存の公共公益施設については、今後、中心市街地内での建て替えを行う。

(2) 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

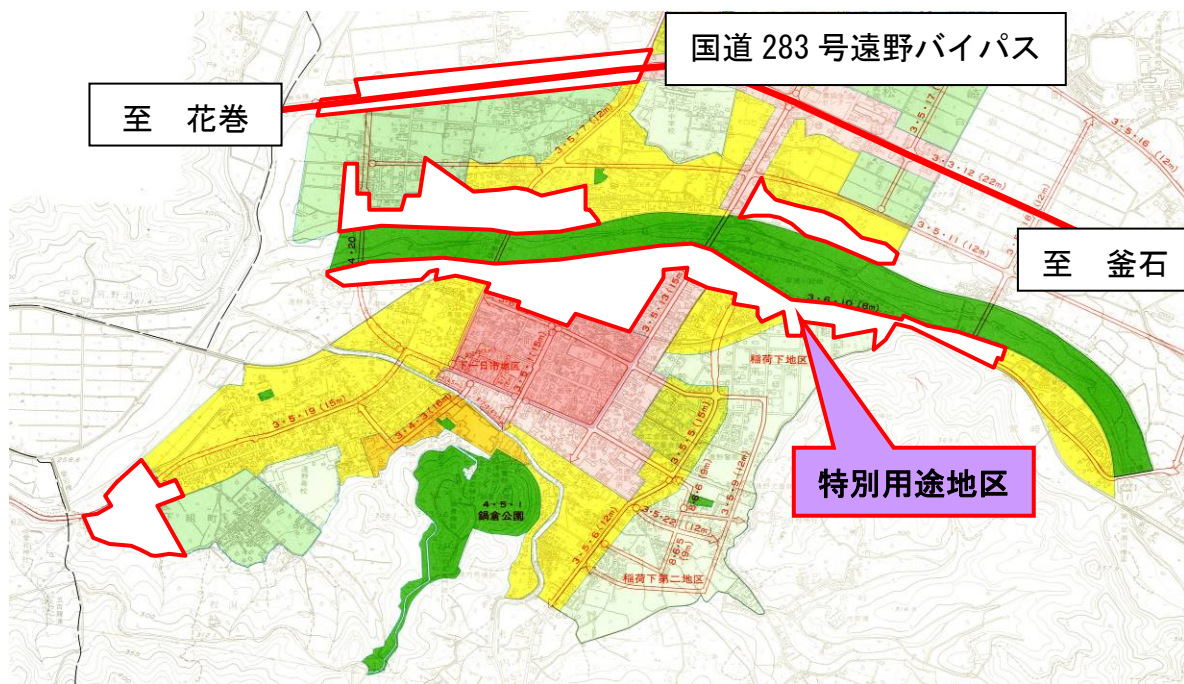
- ・当市では、平成3年に国道283号遠野バイパスの開通を機に、バイパス沿線に大型店が立地した他、医療・福祉施設関係がバイパス方面に移転し都市機能が拡散して行き、それに伴い中心市街地が空洞化していった。
- ・都市機能の無秩序な拡散を防止し、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現し、人口減少・高齢化社会にも対応したまちづくりのため、広域的に都市構造やインフラに大きな影響を与える都市機能の一つである大規模集客施設の立地を制限するため、都市計画区域内の準工業地域全域を特別用途地区（大規模集客施設制限地区）として都市計画に定める。

[2] 都市計画手法の活用

床面積 10,000 m²を超える大規模集客施設の立地を商業地域及び近隣商業地域に限定し、多様な用途を許容する準工業地域においては特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を都市計画に定め、大規模集客施設の立地を規制し、コンパクトなまちづくりを目指すこととしている。

- ・ 建築条例 : 平成 19 年 12 月 21 日
- ・ 都市計画市民説明会 : 平成 20 年 1 月 29 日
- ・ 計画縦覧 : 平成 20 年 2 月 1 日から 2 月 14 日
- ・ 市の都市計画審議会 : 平成 20 年 2 月 18 日
- ・ 準工業地域における特別用途地区指定のための都市計画決定に係る
岩手県知事同意 : 平成 20 年 3 月 21 日
- ・ 都市計画決定の告示 : 平成 20 年 3 月 28 日
- ・ 都市計画決定 : 平成 20 年 3 月 28 日
- ・ 建築条例の施行 : 平成 20 年 3 月 28 日

遠野都市計画図



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

・遠野市では、昭和 55 年に県立遠野病院が郊外に移転した後、郊外に市の福祉関係事務所が移転した他は郊外への移転はないが、遠野駅前にあったサティ遠野店が平成 14 年に撤退したことから、市が取得し、「遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）」としてリニューアルオープンし、駅前の空洞化を防いでいる。

・遠野市役所、遠野市民センター、遠野行政センター、簡易裁判所、法務局、金融機関等都市的機能を持つ施設の多くは中心市街地やその周辺に立地している。

また、中心市街地には、交通の立地の良さから、11 の医院・歯科医院が集積している他、近年では小規模多機能施設やグループホームなど高齢者のための施設、精神障害者の施設が開設されている。

・市営住宅は、中心市街地以外に設置しているが、昭和 40 年代に建築し施設が老朽化しているため、遠野市公営住宅ストック総合活用計画に基づき計画的に建て替えを行っている。

今後の市営住宅の建設にあっては、高齢者世帯が増加していることを踏まえ、高齢者が日常生活に便利な中心市街地への居住を進めることとし、平成 20 年度から中心市街地に建設し、居住人口の増加も図ろうとしている。

・県内農協の合併が平成 20 年 5 月に行われたが、それに伴い遠野地方農業協同組合の本所が廃止され近い将来には中心市街地の遠野駅前に位置する JA ビルが空きビルとなり、中心市街地の空洞化が進む懸念がある。

このため、当市が取得し「まちおこしセンター」など商業振興のために活用し駅前の空洞化を防ぐとともに、既存施設の有効活用を図る計画である。

(中心市街地における公共施設のストックの現況)

所有者	施設名	備考
市	遠野市役所	S37年増築
〃	遠野市立博物館	
〃	遠野市立図書館	
〃	遠野市民センター	併設 遠野市勤労青少年ホーム 遠野市民プール、体育館
〃	とおの昔話村	H5年柳田國男隠居所移転復元 H7年遠野物語研究所設立 H9年昔話資料館完成 H14年遠野城下町資料館完成 H16年遠野蔵の道ギャラリー完成
〃	遠野市物産センター	
〃	遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）	
〃	遠野市中心市街地活性化センター（とびあ）	
県	遠野行政センター	
国	盛岡地方検察庁遠野支部	
〃	盛岡地方法務局遠野支局	
〃	岩手南部森林管理署遠野支署	
〃	釜石公共職業安定所遠野出張所	
〃	盛岡地方裁判所遠野支部	
〃	遠野簡易裁判所	
〃	盛岡家庭裁判所遠野支部	

(民間施設の状況)

施設分類	設置数
公的機関	商工会 1、郵便局 1
金融機関	6（岩手銀行・北日本銀行・東北銀行・盛岡信金・労働金庫・J A）
個人医院	医院 8、歯科医 3
福祉施設	介護施設 2、デーサービス 1、ボランティア活動拠点 1
その他	法律事務所 1、駅 1

[4] 都市機能の集積のための事業等

(6) まちなか居住のための事業

- ・ 公営住宅整備事業（遠野駅北側地区）
- ・ 公営住宅整備事業（稲荷下第二地区）
- ・ 高齢者有料住宅整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) まちづくりの考え

当市は、平成17年10月1日に合併し、平成18年9月に新「遠野市」の総合計画を策定した。基本理念として「遠野らしさ」を大切にしたい個性豊かで存在感のあるまちづくりを、市民と行政が協働で行うものとしている。

中心市街地の活性化は、単なる箱物整備やイベントの実施のみならず、居住や文化の継承などコミュニティづくりであり、地域が一丸となって取り組まねばならない究極のまちづくりである。

[2] 都市計画との調和等

(1) 遠野市総合計画

平成18年10月策定の遠野市総合計画で、中心市街地の活性化について以下の通り進めることとしている。

【施策の方向】

1) 中心市街地活性化基本計画の策定

- ・遠野広域経済圏を念頭に市民の協働によるプロジェクトチームにおいて、観光客と高齢者をターゲットに「懐かしさ」と「癒し」を感じる遠野らしいまちづくりの視点で新たな中心市街地活性化基本計画を策定する。
- ・中心市街地活性化基本計画の推進のために、中心市街地活性化協議会を設立し、その具現化に努める。

2) 遠野まちなかの賑わい創出

- ・中心市街地活性化センター（とぴあ）を中心に、中心市街地としての活性化対策を実施し、まちなか観光の充実を図り、交流人口の増加を図る。
- ・中心市街地の交流施設である遠野ふれあい交流センター、遠野市立図書館博物館やおの昔話村などの各施設と商工会等関係団体が連携を図りながら商店街の活性化に努める。

(2) 市長の選挙公約

- ・平成17年10月に合併後新しい遠野市の市長選において、中心市街地の活性化に繋がる遠野広域経済圏構想を策定し中心市街地の活性化の実現に取り組むこととしている。

(3) 市長の議会での施政方針演説及び一般質問答弁

(平成19年度第2回(6月)定例議会一般質問市長答弁)

- ・「中心市街地活性化基本計画の国からの認定の見通しと計画作成について」の質問に対して、中心市街地活性化基本計画に基づく事業及び措置に対して、集中的かつ効果的に支援を受けることができる財政的なメリットはもとより、国から認定を受けることは当市の中心市街地活性化の取り組みについて強い意思表示をすることであり、大きな意義がある。

(平成 20 年第 1 回市議会定例会施政方針演述)

- ・ 中心市街地活性化は、現在国と協議を進めている観光振興、商業振興、まちなか再生を柱とする「遠野市中心市街地活性化基本計画」の認定を目指すとともに、遠野駅周辺の再開発に向けて、駅前の観光交流センターや駅北側にまちなか居住と子育て環境に配慮した市営住宅の整備に着手するなどまちなか賑わい創出を図って参ります。

(4) 都市計画

大規模集客施設の立地を商業地域及び近隣商業地域に限定し、多様な用途を許容する準工業地域においては特別用途地区(大規模集客施設立地規制地区)を都市計画に定め、大規模集客施設の立地を規制し、コンパクトなまちづくりを目指すこととしている。

(5) 都市計画マスタープラン

都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、既存ストックを有効活用する中で、多様な都市機能が集積あるいは適正に配置された構造へ転換し、高齢者を含め多くの人にとって生活の利便さや快適さが実感できる都市づくりの実現を図るため、大規模集客施設の立地を規制し、コンパクトなまちづくりを目指すこととしている。

[3] その他の事項

特になし

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
<p>第1号基準 基本方針に適合するものであること</p>	<p>意義及び目標に関する事項</p>	<p>遠野市中心市街地において、コンパクトなまちづくりを目指していること、遠野市を代表する街の顔として魅力と活力を創出していくことを記載している。(1. [6] 遠野市中心市街地活性化基本方針参照)</p>
	<p>認定の手続</p>	<p>当基本計画の内容については、遠野市中心市街地活性化協議会の協議を経て、平成21年1月26日付けで意見をいただいている。(9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照)</p>
	<p>中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項</p>	<p>中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の要件を満たしている。(2. [3] 参照)</p>
	<p>4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項</p>	<p>遠野市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係及び様々な主体を巻き込み連携を図りながら十分取組んでいる。</p>
	<p>中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項</p>	<p>コンパクトなまちづくりの考え方を基本に、中心市街地に都市機能を集積させることが明確となっている。(10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項参照)</p>
	<p>その他中心市街地の活性化に関する重要な事項</p>	<p>都市計画手法に合致した取り組みを行っている。(11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項参照)</p>
<p>第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること</p>	<p>目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること</p>	<p>目標を達成するために、4から8までの事業について具体的に記載している。</p>
	<p>基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること</p>	<p>記載している各事業の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。</p>

第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されてい るか、又は、特定される見込 みが高いこと	全ての事業の主体が特定されている、又 は、今後特定される。
	事業の実施スケジュールが 明確であること	全ての事業は計画期間の平成24年までに 完了若しくは着手できる見込みである。